

令和7年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価に関する報告書

かつらぎ町教育委員会

目 次

はじめに		1
1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価		1
(1) 点検及び評価の目的		1
(2) 点検及び評価の事務事業数並びに実施方法		1
2 教育委員会外部評価委員会		2
(1) 委員会の構成		2
(2) 委員会の活動		2
(3) 事務局の点検及び評価		2
(4) 外部評価		2
令和7年度教育委員会の活動報告		3
1 教育委員会の委員構成		3
2 教育委員会会議の開催状況		3
3 教育委員会会議の議決案件		4
4 教育委員会会議以外の主な活動状況		6
令和7年度教育委員会事務事業評価及び点検評価		7
1 事務事業の一覧表		7
(1) 教育総務課分		7
(2) 生涯学習課分		8
(3) こども未来課分		8
(4) 評価判定等		9
2 事務事業の総評		10
(1) 教育委員会		10
(2) 教育総務課		10
(3) 生涯学習課		11
(4) こども未来課		12
3 事務事業の点検・評価		13
(1) 教育総務課点検・評価票		15
(2) 生涯学習課点検・評価票		64
(3) こども未来課点検・評価票		108
その他		155
1 教育委員会の組織		155
2 教育委員会事務局の分掌事務		156
3 教育委員会所管の決算額		157
(1) 令和7年度決算額の内訳		157
(2) 決算額の推移		158
添付資料		159
かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱		160
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋		161

1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

平成 19 年 6 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）」の一部改正に伴い、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが謳われています。

また、この点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されました。

（１）点検及び評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たすため、教育委員会が令和 6 年度に執行した事業について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出し、また町民に公表するものです。

併せて、学識経験者の意見を踏まえ、点検及び評価結果を次年度以降の施策や運営に反映させるものです。

（２）点検及び評価の事務事業数並びに実施方法

外部評価委員が教育委員会事務局から 40 事務事業の事業概要、成果及び課題、自己評価等の説明を受け、事業の課題並びに今後の取組について協議・検討を行いました。

教育委員会外部評価委員会

(1) 委員会の構成

委員長	田村 眞一
委員長職務代理	馬場 一博
委員	櫻井 美子
委員	松下 京子

(2) 委員会の活動

回数	日程	内 容
1	令和8年6月2日 (火) 13:30～	令和7年度評価委員会事業計画について 事務事業説明とヒアリング(教育総務課No.1～15)
2	令和8年6月17日 (水) 13:30～	事務事業説明とヒアリング(生涯学習課No.16～29)
3	令和8年6月24日 (水) 13:30～	事務事業説明とヒアリング(こども未来課No.30～40)
4	令和8年7月1日 (水) 13:30～	事務事業の評価と判定(教育総務課No.1～15) 事務事業の評価と判定(生涯学習課No.16～29)
5	令和8年7月13日 (月) 13:30～	事務事業の評価と判定(こども未来課No.30～40)
6	令和8年7月22日 (水) 13:30～	事務事業評価結果の確認 (教育総務課・生涯学習課・こども未来課) 外部評価総評確認及び全体のまとめ
7	令和8年7月29日 (水) 13:30～	外部評価報告書の教育長への提出

(3) 事務局の点検及び評価

教育委員会事務局が教育委員会の事務事業について、教育総務課 15 事務事業、生涯学習課 14 事務事業、こども未来課 11 事務事業の計 40 事務事業を整理し、自己により点検及び評価を実施しました。

(4) 外部評価

外部評価委員は、事務局が提出した 40 事務事業について、各担当課長並びに、担当係長より具体的な説明を受けるために、事業概要、成果及び課題等についてヒアリングを実施しました。

ヒアリング実施後、今後の教育行政や将来の町づくりを踏まえて、事務事業毎に協議し各委員の意見を取りまとめて判定を行いました。

令和 7 年度教育委員会の活動報告

1 教育委員会の委員構成

役職名	氏名	就任年月日	任 期
教 育 長	前田 文久	令和 6 年 9 月 11 日	令和 6 年 9 月 11 日 ～令和 9 年 9 月 10 日
教育長職務代理	内田 憲二	平成 28 年 9 月 28 日	令和 6 年 9 月 28 日 ～令和 10 年 9 月 27 日
委 員	菅野 太佳子	平成 29 年 9 月 29 日	令和 3 年 9 月 29 日 ～令和 7 年 9 月 28 日
委 員	小川 淳子	令和 5 年 12 月 22 日	令和 5 年 12 月 22 日 ～令和 9 年 12 月 21 日
委 員	喜多 秀行	令和 6 年 9 月 11 日	令和 6 年 9 月 11 日 ～令和 8 年 12 月 19 日
委 員	坪井 静香	令和 7 年 9 月 29 日	令和 7 年 9 月 29 日 ～令和 11 年 9 月 28 日

2 教育委員会会議の開催状況

月日	議案	報告・請願・ 選挙	月日	議案	報告・請願・ 選挙
4 月 17 日	2	3	11 月 13 日	4	0
5 月 22 日	1	1	1 月 22 日	2	3
8 月 21 日	8	2	2 月 19 日	7	0
10 月 2 日	1	8	3 月 5 日	2	0
			計	27	15

3 教育委員会会議の議決案件

開催回	開催月日	議 案
令和7年第4回	4月17日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和7年度かつらぎ町一般会計予算について ○ 令和7年度かつらぎ町シビックセンター特別会計予算について ○ かつらぎ町指定文化財の指定について ○ 令和7年度かつらぎ町社会教育計画について ○ 令和7年度かつらぎ町学校教育方針について
令和7年第5回	5月22日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和7年度社会教育委員の委嘱について ○ 令和7年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第2号）について
令和7年第6回	8月21日	<ul style="list-style-type: none"> ○ かつらぎ町社会教育委員の委嘱について ○ かつらぎ町立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について ○ かつらぎ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ○ かつらぎ町放課後健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ○ かつらぎ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ○ かつらぎ町児童遊園等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について ○ 令和7年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第6号）について ○ 令和7年度かつらぎ町シビックセンター特別会計補正予算（補正第1号）について ○ 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について ○ 令和8年度かつらぎ町立小中学校教科用図書の採択について
令和7年第7回	10月2日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 妙寺防災コミュニティセンター設置及び管理に関する条例施行規則制定について ○ かつらぎ町かつらぎ町立公民館管理規則の一部を改正する規則制定について ○ かつらぎ町シビックセンター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について ○ かつらぎ町スポーツ施設設置及び管理に関する条例施行規則制定について ○ かつらぎ町社会体育施設等設置条例施行規則を廃止する規則制定について ○ かつらぎ町文化財拠点施設設置及び管理に関する条例施行規則制定について ○ 青少年センター指導員規則の一部を改正する規則制定について ○ 児童館設置及び管理に関する条例施行規則の制定について ○ かつらぎ町教育委員会表彰について

開催回	開催月日	議 案
令和 7 年 第 8 回	11 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ かつらぎ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ○ かつらぎ町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定について ○ かつらぎ町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について ○ 令和 7 年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第 8 号）の予算要求について
令和 8 年 第 1 回	1 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公の施設の指定管理者の指定について ○ 公の施設の指定管理者の指定について ○ 令和 7 年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第 9 号）について ○ 令和 8 年度かつらぎ町一般会計の予算要求について ○ 令和 8 年度かつらぎ町シビックセンター特別会計の予算要求について
令和 8 年 第 2 回	2 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ かつらぎ町立学校施設使用条例の一部を改正する条例制定について ○ かつらぎ町スポーツ施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について ○ かつらぎ町教育・保育の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例制定について ○ かつらぎ町立児童館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について ○ 令和 7 年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第 11 号）の予算について ○ 令和 7 年度かつらぎ町シビックセンター特別会計補正予算（補正第 2 号）の予算要求について ○ かつらぎ町教育委員会告辞（案）について
令和 8 年 第 3 回	3 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ かつらぎ町教育委員会告辞（案）について ○ 令和 8 年度かつらぎ町学校教育方針（案）について

4 教育委員会定例会議以外の主な活動状況

月	日	活動名	内容
4	1	教職員辞令交付式	式典参加
	4	入園式（こども園）	式典参加
	8	入学式（小学校）	式典参加
	9	入学式（中学校）	式典参加
	21	学校訪問（大谷小）	学校訪問
	22	学校訪問（妙寺中・笠田中）	学校訪問
5	13	全国町村教育長会総会	研修参加
	22	伊都地方教育委員会連絡協議会総会	研修参加
	24	小学校運動会	行事参加
	30	和歌山県市町村教育委員会連絡協議会総会	研修参加
7	2	学校訪問（妙寺小）	学校訪問
	4	学校訪問（渋田小）	学校訪問
9	9	学校訪問（梁瀬小）	学校訪問
10	11	こども園運動会（三谷こども園）	行事参加
	12	梁瀬小学校運動会	行事参加
	25	こども園運動会（佐野こども園）	行事参加
	29	近畿市町村教育委員会研修	研修参加
11	1	かつらぎ町教育委員会表彰式	式典参加
	6	学校訪問（妙寺中）	学校訪問
	10	学校訪問（笠田中）	学校訪問
	12	学校訪問（笠田小）	学校訪問
	16	ビブリオバトル大会	行事参加
	19	学校訪問（大谷小）	学校訪問
	24	紀の川万葉の里マラソン	行事参加
12	25	ジュニアリーダー活動表彰式	式典参加
1	11	かつらぎ町二十歳のつどい式典	式典参加
	18	かつらぎかるた大会	行事参加
3	6	卒業式（中学校）	式典参加
	17	卒園式（こども園）	式典参加
	18	卒業式（小学校）	式典参加
その他		町議会出席のほか各種会議・式典等へ出席	

令和 7 年度 教育委員会事務事業点検及び評価

1 事務事業の一覧表

(1) 教育総務課分

基本施策	事業番号	事務事業名
①教育委員会事業	1	教育委員会運営・事務局事業
②教育推進事業	2	教育諸事業
	3	特別支援教育推進事業
	4	教育推進事業
	5	いじめ対策事業
	6	学力向上推進事業
	7	学校運営推進事業
	8	英語教育推進事業＊
	9	教育相談事業＊
	10	プログラミング教育推進事業
	11	スクールバス運行事業
	12	学校給食事業
③小・中学校事業	13	就学援助事業
	14	学校総務事業
	15	学校管理・備品整備事業

(2) 生涯学習課分

基本施策	事業番号	事務事業名
①人権啓発事業	16	人権啓発推進事業
②社会教育事業	17	社会教育推進事業
③公民館事業	18	公民館管理運営事業
	19	学級講座事業
④社会体育事業	20	保健体育振興事業
	21	体育施設維持管理事業
	22	かつらぎ西部公園管理事業
⑤文化財保護・活用事業	23	文化財総務事業
	24	文化財発掘調査等事業
	25	文化財保護事業
	26	文化財活用事業
⑥図書館事業	27	図書館事業
⑦総合文化会館事業	28	施設管理事業
	29	自主事業

(3) こども未来課分

基本施策	事業番号	事務事業名
①子育て推進事業	30	こども園事業
	31	幼稚園事業
	32	子育て支援推進事業
	33	子育て講座（トリプルP）事業
	34	要保護児童対策事業
	35	放課後児童健全育成（学童保育）事業
	36	英語教育推進事業＊
	37	教育相談事業＊
②児童福祉事業	38	児童福祉施設管理事業
	39	児童福祉活動事業
③青少年育成事業	40	青少年育成事業

(4) 評価判定等

【自己判定】

A	良好	十分に成果を上げている
B	妥当	おおむね成果を上げている
C	要検討	一部成果は上がっているが、検討を要する
D	要改善	成果が上がっているとは言えない（改善または休止・廃止）

【評価】（外部評価委員）

A	良好	十分に成果を上げている
B	妥当	おおむね成果を上げている
C	要検討	一部成果は上がっているが、検討を要する
D	要改善	成果が上がっているとは言えない（改善または休止・廃止）

【方向性】

1	拡充
2	継続
3	改善
4	縮小
5	休止・廃止・終了

2 事務事業の総評

事務事業の点検・評価を実施した結果、職員が真摯にかつ意欲的に、事業に取り組む姿勢が高まっており、課題に対して試行錯誤を重ねながら改善策の検討を行い、より効果的な取組を実施していることは評価に値する。これにより、業務の効率化やサービスの質の向上が図られ、住民満足度の向上に寄与しているものと考えられるため評価できる。

一方で、国のこども施策をはじめ、教育を取り巻く環境は、刻一刻と変化しており、その動向を敏感かつ注意深く注視する必要がある。

また、教育委員会と町長部局とが、町全体で一体的かつ効果的な教育施策を展開するために、連携と協調をさらに深め、地域住民や保護者、学校、教職員との対話を重視し、現場の声を政策に反映させることが重要である。

これにより、次代を担うこどもたちや町民が、互いに、「学びあい、育てあい、笑顔で暮らせる」よう、魅力あるまちづくりにつながる教育行政の実現を目指して施策の展開に努められたい。

（１）教育委員会

教育委員会は、教育委員会会議を開催し、教育行政に関する案件について、適正に審議し処理している。

教育委員は学校行事、各種研修会への参加や定例会での協議などを通じて、常時、学校教育及び社会教育の状況の把握に努めている。さらに、総合教育会議においては、町長と教育委員会が教育行政等について協議を行い、諸課題の把握、解決策の検討や取組の方向性の共有に努め、連携を深めている。これにより、町全体の教育環境をより良くするために、現場の声を反映させながら迅速かつ適切に対応している。教育をめぐる状況は常に変化しており、本町の状況も着実に進展している。今後も子育て支援と幼児教育、学校教育、社会教育のそれぞれの分野において、現状を的確に把握し、適切な施策を展開できるよう取り組まれたい。

（２）教育総務課

教育諸事業については、教育ネットワークにおいて、情報セキュリティ事故が発生しなかったことは、ルールの再確認と遵守の徹底ができていたということで評価できる。今後は、情報セキュリティ事故が発生した状況などを想定し、発生時の対応方法や被害を最小限に収める方法などについても検討されたい。

また、地域部活動の推進についても着実に進展しており、国の掲げる目標に向けて今後のさらなる拡大に期待するとともに、地域指導者として適した人材の確保に努められたい。

特別支援教育推進事業については、特別支援学級の状況に鑑み、通級指導教室を町内に２学級開設していることは評価できる。

通常学級と特別支援学級のそれぞれのねらいを明確に交流することにより、相互理解や仲間意識を高められたい。

中学校水泳指導における地域人材活用事業は、好事例であり、今後も継続して充実した事業が実施できることを期待したい。

教育推進事業全体を通して、こどもの発達段階に応じて、様々な事業や取組が行われて成果を上げているのは評価できる。令和７年度から始められた架け橋プログラムによる円滑な接続とこどもの多様性に

配慮した指導体制が構築されることを期待する。各事業の成果と課題を踏まえて、事業の適切な総量について検討されたい。

いじめ対策事業については、不登校問題も含め、家庭、学校や地域社会など、すべての関係者が組織的な対応をする必要がある。また、こどもが誰にも相談しないということがないように、様々な相談先があることを継続的に周知することが重要である。

学校運営推進事業については、教育委員会が率先して事業の見直しや業務の削減に取り組み、教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）を活用して業務負担を軽減し、教育現場の効率性と教職員の働きやすさの向上に努められたい。

また、守秘義務の研修を行うなど情報漏洩が起きないように対策に努められたい。

学校給食事業については、町外通学の児童生徒を含めて学校給食費を無償化する補助制度の継続は、子育て世代の負担軽減に大きく貢献する取組として高く評価できる。また、地元産の米を使用することやアレルギーフリーの米粉パンの導入などに取り組んでいることは高く評価できる。

就学援助事業については、引き続き制度の周知に努められたい。

また、物価上昇を考慮し、現行の支給金額を確認し、児童生徒が安心して学べる環境を提供できるように引き続き取り組まれたい。

今後も引き続き、保護者への子育て支援とこどもの心身の健やかな成長を育む取組を両輪とし、相乗効果を高めるような施策を検討し、次世代を担うこどもたちへの支援の充実に努められたい。

（３）生涯学習課

人権啓発推進事業や社会教育事業については、お互いを思いやる心の醸成や町民が豊かに暮らすための重要な施策である。人権啓発については、人権問題の多様化に対応し、公民館等での活動を通じ幅広く町民に人権教育を行い、町民の人権意識を高めるよう取り組まれたい。男女共同参画基本計画については、進行管理にPDCAサイクルを活用し、進捗状況を広く周知するよう努められたい。

公民館事業については、地域住民の生涯学習の場として、様々な活動を展開しており評価できる。公民館については証明書の発行やゴミ袋の販売など利便性の向上に取り組んでいることを評価できる。

社会体育事業については、スポ協フェスタにおけるボッチャの体験会については、生涯スポーツを普及する取組として評価できる。ジュニア駅伝の指導者に引き続き民間等の外部指導者の活用を検討されたい。西部公園のイベントを通じて、健康増進と地域交流の場としての役割を果たすことを期待する。

文化財総務事業では、文化財拠点施設の本館が完成し、企画展や体験教室の実施とともに、町HPやSNS等を通じて町の歴史と文化財の情報発信に努められたい。文化財発掘調査等事業と文化財保護事業については、埋蔵文化財の保護や活用のためのデータ収集と記録保存等、文化財パトロールや広報・啓発活動に継続的に取り組まれたい。文化財の維持管理を地元へ委託することについては、地元の方の熱意に支えられた維持管理作業として評価できる。

図書館事業では、図書館は文化発信の重要な拠点であり、全世代の町民の方に親しまれる施設として活動していることは評価できる。他の図書館で行われている活動など新しい動向に留意しつつ、読書活動の推進等文化発信に努められたい。

総合文化会館事業について、個別施設計画に基づく計画的な維持管理が進められていることは評価できる。今後も適切な維持管理に努められたい。

今後も引き続き、生涯学習におけるさまざまな事業が展開され、地域社会の活性化、文化振興やこどもたちの成長に寄与する施策の充実に努められたい。

（４）こども未来課

特別保育事業等は、多様化する保護者からのニーズに対応しており、評価できるが、継続していくために、保育士の負担軽減や人員配置等業務の改善を図られたい。

こども園や幼稚園の運営、子育て支援センターの活動、子育て講座（トリプルP）、学童保育への支援、各種補助事業等による保護者の経済的負担の軽減を継続して実施している。特に子育て講座（トリプルP）事業は、子育ての具体的な技術を学びあう仕組みが有効に機能していることは高く評価できる。

要保護児童対策事業については、迅速な対応支援により終結を迎えるケースが多くみられることは評価できる。担当職員を中心として組織全体で取り組むことは重要で、児童福祉と母子保健が連携を取りやすいように体制を見直されているが、更なる支援体制の充実に努められたい。

児童福祉事業については、児童館活動や子どもの居場所づくりなど、こどもにとって非常に有益であるため、人材の確保に努められ、取組を継続するとともに、放課後こども教室推進事業については、その目的・成果を十分に踏まえ、事業の在り方を関係者と共に検討されたい。

青少年育成事業については、18歳が成人であるという意識付けがされるよう周知・啓発し、成人としての自覚を持たせる取組を継続して検討されたい。また、青年団のキャンプなど自主的な活動が若者を集め、地域活性化に貢献しており、これらの活動が継続して取り組めるよう支援するとともに、育成会や子ども会活動については、関係者のライフスタイルや意識の変化に対して会議の在り方や活動内容について検討していく必要がある。

3 事務事業の点検・評価

目次

3 事務事業の点検・評価	13
(1) 教育総務課点検・評価票	15
①教育委員会事業	15
1. 教育委員会運営・事務局事業	15
②教育推進事業	18
2. 教育諸事業	18
3. 特別支援教育推進事業	21
4. 教育推進事業	25
5. いじめ対策事業	34
6. 学力向上推進事業	37
7. 学校運営推進事業	39
8. 英語教育推進事業	44
9. 教育相談事業	46
10. プログラミング教育推進事業	49
11. スクールバス運行事業	50
12. 学校給食事業	52
13. 就学援助事業	55
③小・中学校事業	58
14. 学校総務事業	58
15. 学校管理・備品整備事業	61
(2) 生涯学習課点検・評価票	64
①人権啓発事業	64
16. 人権啓発推進事業	64
②社会教育事業	72
17. 社会教育推進事業	72
③公民館事業	77
18. 公民館管理運営事業	77
19. 学級講座事業	81
④社会体育事業	85
20. 保健体育振興事業	85
21. 体育施設維持管理事業	91
22. かつらぎ西部公園管理事業	93
⑤文化財保護・活用事業	97
23. 文化財総務事業	97
24. 文化財発掘調査等事業	99
25. 文化財保護事業	101

26. 文化財活用事業.....	102
⑥図書館事業	104
27. 図書館事業.....	104
⑦総合文化会館事業	108
28. 施設管理事業	108
29. 自主事業.....	109
(3) こども未来課点検・評価票	110
①子育て推進事業.....	110
30. こども園事業	110
31. 幼稚園事業.....	116
32. 子育て支援推進事業	121
33. 子育て講座（トリプルP）事業.....	128
34. 要保護児童対策事業	130
35. 放課後児童健全育成（学童保育）事業	133
36. 英語教育推進事業.....	136
37. 教育相談事業	137
②児童福祉事業.....	139
38. 児童福祉施設管理事業.....	139
39. 児童福祉活動事業	141
③青少年育成事業.....	145
40. 青少年育成事業.....	145

(1) 教育総務課点検・評価票

①教育委員会事業

1. 教育委員会運営・事務局事業

基本施策	①教育委員会事業	事業番号	1	事業名	教育委員会運営・事務局事業			所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	114,277 千円		評価	B	方向性
【事業概要】 【1】教育委員会運営事業 定期的に定例会議を開催し、教育行政に関する案件について協議並びに審議を行います。 令和7年中（1月～12月）活動状況 開催回数＝9回 報告案件数：14件、議案件数：31件、 その他諸報告件数：20件 【研修会】 和歌山県市町村教育委員会連絡協議会 令和7年度定期総会 ・5月30日・ダイワロイネットホテル和歌山（和歌山市） 令和7年度伊都地方教育委員会連絡協議会 総会及び研修会 ・5月22日・天野地域交流センターゆずり葉 令和7年度近畿市町村教育委員会研修大会 ・10月29日・オンライン開催				【1】教育委員会運営事業 【成果】 教育委員による学校行事、各種研修会への参加による学校現場の状況把握、定例会での協議、審議を通し、かつらぎ町の教育行政の現状について、認識を共有することができました。				【評価委員会の意見】 1. 総合教育会議において、適切な教育課題を設定し、学校においては、5つの目的に沿って教育活動を進めるとともに、令和7年度に設置された、こども未来課を中心としてこどもたちが健やかに成長できる社会を目指してさらなる子育て支援の充実に努められたい。			

基本施策	①教育委員会事業	事業番号	1	事業名	教育委員会運営・事務局事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等		
				自己評価	B	決算額	114,277 千円		評価
<p>【2】総合教育会議の開催</p> <p>令和7年度は、総合教育会議を1回開催します。第1回は令和8年2月にかつらぎ町の教育、子育て支援施策の効果とその評価について協議を行います。</p> <p>【第1回 令和8年2月19日】</p> <p>▼議事内容</p> <p>生徒の主体性を育む取組について</p> <p>かつらぎ町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について</p> <p>【3】和歌山県町村教育長会</p> <p>令和7年度は、下記の研修会や総会が開催され、他市町村と情報交換を行います。</p> <p>▼全国町村教育長会総会及び研究大会</p> <p>5月13日～14日</p> <p>▼和歌山県町村教育長会総会・研修会</p> <p>7月3日～4日</p>				<p>【2】総合教育会議の開催</p> <p>【成果】</p> <p>町長、教育委員及び学校との協議を通して、学校現場や町当局の現状を把握するとともに、ふるさと教育、地域の歴史文化教育、キャリア教育、主権教育、消費者・金融教育の5つの目的を始めとした、諸課題の把握に努めることができました。</p> <p>【3】和歌山県町村教育長会</p> <p>【成果】</p> <p>① 全国町村教育長会総会や和歌山県町村教育長会総会を通じて、各町村教育委員会と情報交換を行い、他の町村の教育行政の現状を把握することができました。</p> <p>② 国からの教育事業の動向等の情報提供により県内各町村教育委員会との情報共有を図ることができました。</p>					

基本施策	①教育委員会事業	事業 番号	1	事業名	教育委員会運営・事務局事業			所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	114,277 千円		評価	B	方向性
				【課題と対応】 現在、VUCAの時代、つまり「予測が困難で不確実、複雑で曖昧な状況」にある社会の中にいます。この状況は教育にも大きな影響を与えており、教育環境は常に変化しています。このような状況に適応するために、今後も国や県の最新動向を注視し、本町の現状を的確に把握することで、適切な事業運営に取り組みます。							

②教育推進事業

2. 教育諸事業

基本施策	②教育推進事業	事業番号	2	事業名	教育諸事業			所管課	教育総務課 総務係・教育支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	75,685 千円		評価	B	方向性
【事業概要】 【1】教育ネットワーク・ICT関連事業 教育ネットワークは現代の教育システムにおいて不可欠な要素となっており、効果的な教育環境を提供するため重要な役割を果たしています。この環境を良好な状態に保つため、ソフト・ハード両面から設備の維持管理（保守点検等）を行います。 教育ネットワークは児童生徒の個人情報など、重要なデータを扱うため、セキュリティ対策の実施が極めて重要です。ネットワークへの不正アクセスやデータ漏洩のリスクを最小限に抑えるため、適切なセキュリティ対策を講じています。 令和7年度では、令和2年度に町内の小中学校に導入した児童生徒用端末（GIGA 端末）を更新します。				【1】教育ネットワーク・ICT関連事業 【成果】 ① 昨年同様、ネットワークのモニタリングや教職員の資質・能力の向上を目的とした研修機会の提供、及び学校内でのルールの再確認と遵守の徹底を指導した結果、不正アクセスや個人情報の流出等の事故は発生しませんでした。 ② 町内の小中学校の児童生徒用端末（GIGA 端末）を計1,117 台更新しました。 ③ 教育ICT事業を積極的に活用し、不登校児童生徒に学習機会を提供（オンライン授業）しています。 【課題と対応】 ① 令和7年度で老朽化した小中学校の児童生徒用端末の計画的な更新が完了しました。 ② 今後もクラウドサービスや仮想化技術を利用するなど、利便性とセキュリティを高め、教育環境の充実に努めます。				【評価委員会の意見】 1. 学校における情報セキュリティ対策を重視しつつ、利便性の向上を図り、計画的な機器の更新に努められたい。 職員の仕事のしやすさも考慮した環境下で、事故等が発生しなかったことは、ルールの再確認と遵守の徹底を指導した結果として評価できる。 情報セキュリティー事故が発生した状況などを想定して、発生時の対応方法や被害を最小限に収める方法などについても検討されたい。 2. 地域部活動が着実に進展していることは評価できる。			

基本施策	②教育推進事業	事業番号	2	事業名	教育諸事業			所管課	教育総務課 総務係・教育支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	75,685 千円		評価	B	方向性
【2】地域部活動推進事業 令和3年からスポーツ庁・文化庁を中心に示された「部活動の地域移行」という国の方針を受け、本町では、休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究を実施しました。令和7年度は、笠田中学校の卓球部と陸上部、妙寺中学校のバレーボール部と卓球部、バスケットボール部、また、中学校の部活動から離れた形の陸上のクラブチーム（チーム名「妙寺クラブ」）を総合型地域スポーツクラブ憩楽クラブに指導をお願いします。 さらに、和歌山県バレーボール協会伊都支部に、中学校の部活動から離れた形のバレーボールのクラブチーム（チーム名「ブルッフラ」）の指導をお願いします。 その中で、妙寺クラブとブルッフラ、妙寺中学校卓球部、バスケットボール部では、休日平日にも指導していただきます。 妙寺クラブとブルッフラは、かつらぎ町内に加え、近隣市町の児童生徒も加入し、週3日から5日程度活動を行い、中体連の大会にも参加します。				③ ICT技術は進歩が速いため、継続的な改善と評価のサイクルを適切に実施していきます。 【2】地域部活動推進事業 【成果】 ① 笠田中学校卓球部4回、陸上部12回、妙寺中学校バレーボール部15回、卓球部30回、バスケットボール部102回、陸上のクラブチーム172回、バレーボールのクラブチーム129回、計500回地域指導者の元で活動を実施しました。 ② 「かつらぎ町立中学校における部活動地域移行に関する推進協議会」を2回開催し、部活動の地域展開に関わっての取組状況の報告や情報交換、課題の洗い出し、今後の取組について協議を行いました。 ③ 地域の指導者による専門性の高い指導により、生徒の技術的・精神的な成長がみられるとともに、各種大会で好成績をあげました。 ④ 地域部活動参加の生徒、保護者及び地域指導者、兼業兼職で指導にあたる教員対象にアンケート調査を実施しました。アンケート結果として、生徒、保護者とも専門的な指導を受けられること、他校の生徒と交流ができることなどへの高い評価がありました。地域指導者と兼業兼職の教員については、対象				保護者の理解を得ながら、国が掲げる令和13年度の目標に向けて今後のさらなる拡大に期待する。また、指導者にあっては、地域指導者として適した人材の確保に努められたい。			

基本施策	②教育推進事業	事業 番号	2	事業名	教育諸事業				所管課	教育総務課 総務係・教育支援係			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等					
				自己評価	B	決算額	75,685 千円		評価	B	方向性	2	
<p>また、学識経験者、地域のスポーツ団体、学校、保護者、教育委員会による「かつらぎ町立中学校における部活動の地域移行に関する推進協議会」を開催します。</p> <p>令和8年度は、サッカーチームの設立など中学校の部活動の地域展開をさらに推し進める予定です。</p>				<p>の生徒や一緒に指導にあたる地域指導者、教員との人間関係は、ほぼ全員が「良好」と答えており、生徒の様子についても「楽しく充実している様子である」と答えています。ただし、活動場所への送迎や費用負担、常に生徒個々の目標やレベルに合った指導の必要性や今後の地域展開に向けて不安を感じる声がありました。</p>									
				<p>【課題と対応】</p> <p>① 今後、さらに地域部活動を推進するためには、関係者の意識を改革し、今後の在り方についての共通の認識をもつ必要があります。</p> <p>② 指導を担う人材の確保や、地域部活動の実施主体との関係づくり、地方自治体や保護者による費用負担、大会・コンクールの在り方の整理が課題です。このような課題に対応しながら、地域展開する種目の拡充を図ります。</p> <p>③ 令和8年度もスポーツ庁の『令和8年度地方スポーツ振興費補助金』を活用し、地域の団体や指導者、学校と連携しながら、課題の改善を図ります。</p>									

3. 特別支援教育推進事業

基本施策	②教育推進事業	事業番号	3	事業名	特別支援教育推進事業		所管課	教育総務課 教育支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等			
				自己評価	A	決算額	21,406千円		評価	A
【事業概要】 特別支援教育の充実を図るために、講演会への参加、研修会や学習会等の支援、LD等通級指導教室の支援を行うとともに、教育支援委員会を開催しています。				【1】特別支援教育の推進に係る研修会への参加 【成果】 学校に対して、特別支援教育に関する各種講演会、研修会への参加を促進し、伊都・那賀合同通級指導担当者研修会やオンラインによる研修を行いました。教員の特別支援教育に関する見識や意識が向上しました。				【評価委員会の意見】 1. 通級指導教室が笠田小学校にも設置され、特別支援教育の推進体制の整備が更に進んだことは評価できる。		
【1】特別支援教育の推進に係る研修会への参加 特別支援教育の基礎基本の部分に特化した教職員の研修や、特別支援学級担当者を対象とした障害種別の研修会等への参加の促進を行います。オンラインによる研修が増えたため、県内外の研修会の参加について情報提供を行います。								2. 特別支援教育支援員については、適正な配置に努めていることは評価できる。教育的ニーズのある児童生徒について、継続的な指導援助を進めるため、今後も継続して適切な数の支援員を配置されたい。		
【2】教育支援委員会の実施 心身障害等のため特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対し、一人一人のニーズに応じた適切な就学を支援することは、極めて重要です。こどもの障害等の状況は、一人一人異なっているため、教育的ニーズを的確に把握し、これまでの学習に関するこどもの課題、本人及び保護者の意向を踏まえ、対象となるこどもの教育的ニーズと必要な支援の内容を検討し、本人及び保護者や学校との合意形成を進めなが				【2】教育支援委員会の実施 【成果】 ① 教育支援委員会においては、本人・保護者と町教育委員会、学校が教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことに努めました。 ② 就学先となる学校や学びの場の検討に当たり、教育学、医学、心理学等の専門家の意見を聴取し、教育支援委員会にそれぞれの専門家に出席いただき、多角的、客観的に検討を行いました。				3. 教育支援委員会は、保護者の意見を最優先しつつも、こどもにとって最適な学びについて合意形成に努めており、今後も適切な合意形成に努められたい。 4. 通常学級と特別支援学級のそれぞれのねらいを明確にして、交流することによ		

基本施策	②教育推進事業	事業番号	3	事業名	特別支援教育推進事業		所管課	教育総務課 教育支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等			
				自己評価	A	決算額	21,406 千円		評価	A
<p>ら、円滑な支援につなげていくことを目的として実施します。</p> <p>令和7年度は、7月と10月の年間2回開催します（小学校1年生4件、小学校在籍2件、中学校1年生9件。）</p> <p>【3】かつらぎ町特別支援教育専門家サポートチームの活動</p> <p>笠田・妙寺小学校のLD等通級指導教室においては、町内の特別支援教育の拠点校としての役割を果たしている。通級指導教室に入級時に観察等を行い、入級が適切かどうかの判定の支援を行います。令和7年度から妙寺小学校の通級担当者が大谷小学校を訪問し指導している。また、笠田小学校にも通級指導教室が設置された。</p> <p>○妙寺小学校</p> <p>LD 15人 ADHD 0人（妙寺小学校）</p> <p>LD 3人 ADHD 0人（大谷小学校）</p> <p>計 18人</p> <p>○笠田小学校</p> <p>LD 9人 ADHD 0人</p> <p>※LD（学習障害）、ADHD（注意欠如多動症）</p> <p>※令和8年3月31日現在</p>							<p>り、相互理解や仲間意識を高められたい。また、家庭、特別支援学校、関係諸機関、地域社会が連携し、児童生徒の理解を深め、適切な指導及び支援の在り方を追求されたい。</p>			

基本施策	②教育推進事業	事業番号	3	事業名	特別支援教育推進事業			所管課	教育総務課 教育支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	A	決算額	21,406 千円		評価	A	方向性
【４】特別支援教育支援員の配置 小中学校の通常学級には、落ち着いて学習に取り組めなかったり、一定の学習活動に苦手意識を持っていたりする児童生徒が在籍し、担任がすべてに対応するには限界があります。 そのため、支援員がそれらの学級に入り、こどもたちの学習を支援することにより、落ち着いて学習に取り組み、その定着を図り、すべてのこどもたちが充実した学校生活を送れるよう事業展開を行うため、支援員を小学校に9人、中学校に3人、それぞれ配置し、町内4小学校、2中学校で支援活動を行います。 前年に引き続き、現状の情報共有等のため、支援員と教育長との面談を実施します。 ▼小学校 笠田小学校 3人 妙寺小学校 5人 渋田小学校 1人 ▼中学校 笠田中学校 2人 妙寺中学校 1人				【４】特別支援教育支援員の配置 【成果】 ① すべての教職員が、特別支援教育支援員の役割について理解するよう校長会・教頭会で説明を行い、児童生徒の多様なニーズに対応して、適正に支援員を配置しました。特に、中学校で、障害の状況に応じた適切な対応ができました。 ② 支援員が学級に入ること児童生徒が充実した生活を送れるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、学習や生活で適切な支援を行うことができました。 【課題と対応】 ① 特別支援教育・就学指導について、今後も研修を進めます。 ② 障害のあるこどもの自立と社会参加を目指した取組を含め、「共生社会」の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のため、それぞれのこどもが、授業内容を理解し、学習活動に参加している実感・充実感をもちながら生きる力を身につけていけるよう、教員の力量の向上と環境整備に今後も努めます。							

基本施策	②教育推進事業	事業 番号	3	事業名	特別支援教育推進事業			所管課	教育総務課 教育支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	A	決算額	21,406 千円		評価	A	方向性
				③ 教育支援委員会においては、今後も、本人や保護者への客観的な情報提供と助言を継続的に行い、保護者の意見を最大限尊重する中で、合意形成を行えるよう努めることが大切です。継続的な支援のために、就学校とより緊密な連携に取り組んでいきます。支援員の適正な配置を行うことで、児童生徒へのよりよい教育環境の整備を行います。							
				④ 支援員については、必要な人員を確保することが、かなり難しい状況であり、大きな課題である。							

4. 教育推進事業

基本施策	②教育推進事業	事業番号	4	事業名	教育推進事業			所管課	教育総務課 教育支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	22,197 千円		評価	B	方向性
【事業概要】 かつらぎ町学校教育方針のもとに各学校において、円滑かつ充実した学校教育が実現できるよう、各種の事業、研修会、講演会などを実施します。 【1】教育支援センター設置事業 不登校になった児童生徒の集団活動への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のために相談・適応指導を行うことにより、社会的自立に向け児童生徒を支援するために、令和4年6月に設置しました。 センター長、スクールカウンセラー、訪問支援員を配置し、学校教員や保護者が気軽に相談できる体制づくりに努めます。また、通室が困難な児童生徒に対しては、訪問支援を行い、一人ひとりの状況に応じた対応を進めていきます。				【成果】 かつらぎ町学校教育方針に則り、教員の資質向上を図るための施策を講じることができました。 【1】教育支援センター設置事業 【成果】 ① 児童生徒の通所希望に対して丁寧に対応することにより、令和7年度は中学生10人、小学生10人が利用しました。 ② リーフレットや支援センター便り（あじさいだより）、ホームページ等を活用して、積極的に周知を行い、徐々に定着してきています。 ③ 教育委員会や各学校とも月1回程度の情報交換を行い、対象の児童生徒についての共通理解を行いました。 ④ 保護者交流会を年間6回、各校のSCを含めた学校担当者会を年間2回開催し、連携を大切にして取組の充実を図りました。 ⑤ 通室児童生徒登校状況確認書を毎日、学校と共有し、通所や学校への出欠状況を確認することで、				【評価委員会の意見】 1. 教育支援センターの取組がこどもたちの社会的自立に向けた支援に成果を上げていることは非常に評価できる。同センターは、在籍児童生徒数の増加に伴い様々な課題を解決するために、必要な人材が配置されるよう増員が望ましい。 2. 中学校水泳指導における地域人材活用事業は好事例であり、今後も継続して充実した事業が実施できることを期待する 3. かつらぎ町の体力アッププランに基づき各小中学校が体力アッププランを策定しており、課題を共通理解したうえで、町全体で取組を進めていることで成果が上がっていることは非常に評価			

基本施策	②教育推進事業	事業番号	4	事業名	教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	22,197千円	評価	B	方向性
<p>【2】中学校水泳指導における地域人材活用事業</p> <p>中学校における水泳指導を町民プールで、紀北水泳協会の方々に指導をお願いして、学校の教職員と専門の指導員が連携して実施します。学校から町民プールへの移動は、スクールバスを活用し、学年毎に4回実施（授業時数2時間を1回の授業として実施）します。</p>				<p>学校とより綿密な連携ができるようになりました。</p> <p>⑥ 支援センターでの活動について、野菜の栽培活動や調理実習、体育館でのスポーツ活動などの体験活動を充実させることにより、こどもたちの意欲を高めることができました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① 小中学校の管理職や担当者との情報交換を定期的に行い、更なる情報共有・連携が必要です。</p> <p>② 不登校児童生徒は、増加傾向にあるので、すべての関係者との連携を更に強化し、対象者に対して通所を促します。</p> <p>③ 通室児童生徒の個々の課題に応じた適切な対応が必要です。</p>			<p>価できる。今後も体力向上に向けて、家庭や学校での工夫ある取組をさらに充実されたい。</p> <p>4. 本町が独自で実施している小学校講師派遣事業については、児童生徒数の多い学級での2人体制指導のために欠かせないものとなり、今後も継続されたい。</p> <p>5. 教育推進事業全体を通して、こどもの発達段階に応じて、様々な事業や取組が行われて成果を上げているのは評価できる。令和7年度から始められた架け橋プログラムによる円滑な接続とこどもの多様性に配慮した指導体制が構築されることを期待する。各事業の成果と課題を踏まえて、事業の適切な総量について検討されたい。</p>			
								<p>【2】中学校水泳指導における地域人材活用事業</p> <p>【成果】</p> <p>① 事業実施後の生徒へのアンケート調査では、96%から好意的な回答が得られました。『教え方が分かりやすく、丁寧であった。』『水泳のコツを指導してもらって、悪い癖が少し直った。』『着衣水泳で貴重な体験ができた。』等の意見がある反面、『厳しかった、しんどかった』など意見もありま</p>		

基本施策	②教育推進事業	事業 番号	4	事業名	教育推進事業			所管課	教育総務課 教育支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	22,197 千円		評価	B	方向性
<p>泳法の専門的な指導はもちろん、ゲーム的な要素を取入れた活動や、背浮きや着衣水泳など水難事故に備えた指導も行われ、充実した授業が実施できることとなります。</p> <p>事業の中で、パラリンピックの銀メダリスト中村智太郎先生を招聘し、生徒たちに直接指導してもらう機会を持っている。</p> <p>【3】令和6年度町の研究指定校事業の実施</p> <p>かつらぎ町教育委員会指定事業に7校すべてを指定し、各校の学力上の課題に応じた取組の支援を行います。</p>				<p>した。これらの意見も踏まえながら、今後も進めます。</p> <p>② 全体として、指導内容が充実し、生徒の泳力増進はもとより、水難事故防止の視点からも有益であった。地域と学校を繋げるという視点においても好事例となりました。</p> <p>また、中村智太郎先生の生き方を通して、生徒たちは、諦めず努力することの大切さを体感することができている。</p>							
				<p>【3】令和6年度町の研究指定校事業の実施</p> <p>【成果】</p> <p>① 小中学校が町の研究指定校事業を受けることにより、各校の実態に応じた研究目標を設定し、授業研究を行うことで教育活動の活性化を図ることができました。</p> <p>② 上記の指定を受けることで、具体的な内容の部分（授業設計、振り返りの在り方等）で、互いに比較し参考にすることで効果を上げることができました。</p>							

基本施策	②教育推進事業	事業番号	4	事業名	教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	22,197 千円		評価	B	方向性
【４】体力向上の取組の実施 昨年度に引き続き体力向上プロジェクトチームを作り、各校の実態に応じた体力向上の取組について協議します。 体力テストの結果から本町の課題を明らかにし、かつらぎ町体力アッププランを策定し、それに基づき、各小中校においても、体力アッププランを策定し、課題解決のために取り組みます。 プロジェクト会議においては、和歌山県立医科大学と連携し実施している運動器健診の結果を活用している。令和８年度に（県）学校体育研究会が伊都地方で開催され、本町が提案授業を実施するため、京都教育大学の岡田雄樹先生の指導を受け、授業研修を進めた・				【４】体力向上の取組の実施 【成果】 ① 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を考慮した体力アッププランを作成し、家庭での運動の習慣化や生活習慣の見直しに取り組みました。 ② 授業の中で行える運動量の向上や休み時間等の授業以外の時間においても児童生徒自身が自ら体を動かしたくなるような場の設定の工夫を重点的に実施しました。 ③ 数年の地道な取組の成果が徐々に出て来て、スポーツテストの各種目の下位層の児童生徒が減少し、上位層の児童生徒の増加傾向が見られるようになっている。令和７年度の結果から中学校２年生の女子の持久走に課題が見られるため改善が必要である。							
【５】小学校講師派遣 学習規律の定着や課題をもつ児童への対応等、充実した規律ある学習活動を実現させるため、講師を雇用し派遣しています。TT【ティーム・ティーチング】の指導形態で授業展開を進め、児童一人一人に寄り添い、個別の課題を把握し、個々の学習の定着を図るために、学習活動の支援を行っています。				【５】小学校講師派遣 【成果】 ① 学校講師を笠田小学校に配置することにより、個々の児童の状況を把握しながら、細やかな学習展開が可能となりました。 ② その結果、こどもたちの学習態度は落ち着いています。笠田小学校は、学年のクラス編成が１クラ							

基本施策	②教育推進事業	事業 番号	4	事業名	教育推進事業			所管課	教育総務課 教育支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	22,197 千円		評価	B	方向性
〔参考〕令和7年度 小・中学校学級編制基準 単学級 1～6年生 35人 笠田小学校 2年生 31人 3年生 33人 【6】紀の国緑育推進事業 町内児童に森林観察や林業作業などの体験や、森林学習を実施し、和歌山県の森林の大切さを学びながら児童の「環境問題」に対する感性を養っています。 笠田小学校（46人）、大谷小学校（10人）、妙寺小学校（50人）、渋田小学校（14人）がそれぞれ森林に赴き森林体験学習を行ったり、講師を招いて森林学習を行ったりと、森林が果たすはたらきを知り、森林保全の大切さと林業の重要性を学びます。				ストと2クラスが混在しており、学年が1クラスになると30人を超える多人数のクラスになるので、担任と講師による二人体制の指導が欠かせない状況です。							
				【6】紀の国緑育推進事業 【成果】 ① 現地での森林体験学習と学校での森林学習の2本立てで、町内全小学校が参加できる形で実施しています。 ② 森林体験では、令和7年度は希望した4校すべてが体験学習を実施する予定でしたが、熊出没報道の影響で笠田小学校のみ、現地に赴き森林観察や林業作業を自ら体験しています。 ③ 森林学習では、林業に携わる方を招いて講義を受け、ウッドバーニングなどの実習を通して、森林を守り育てることの難しさと重要性を学ぶことができおり、今後さらに理解を深めていきたいです。							

基本施策	②教育推進事業	事業 番号	4	事業名	教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等		
				自己評価	B	決算額	22,197 千円	評価	B
【7】その他諸事業 ▼小学校水泳授業 令和 6 年度から笠田小学校の水泳授業をスポーツクラブアドヴァンスに業務委託し、スポーツクラブに移動し専門のコーチから水泳指導を受けています。さらに、令和 7 年度から妙寺小学校ではアドヴァンスからコーチを招き、学校でコーチによる指導を受けます。また、渋田、大谷、梁瀬小学校はスポーツクラブコパンに業務委託し、学校においてコーチによる指導を受けます。各校、専門のコーチから水泳の指導を受け、教職員と連携してカリキュラムを考え、評価も効果的に行えます。				【7】その他諸事業 【課題と対応】 ▼小学校水泳授業 笠田小学校は全学年 8 回、妙寺、渋田、大谷、梁瀬小学校は 6 回の授業をコーチに学ぶことができました。教職員と、専門的な知識をもつ指導員が連携して指導することで、指導内容が充実し、児童の泳力が向上しました。また、教員が専門的な知識を持つ指導員の指導を目の当たりにすることで、教員の水泳指導に関する知見が深まり、指導力向上につながりました。					
▼運動器健診 令和 4 年度から和歌山県立医科大学と連携して、健康面や体力面の状況を把握し、その改善に役立てるために運動器健診を小中学校で実施しています。生活様式の変化や新型コロナ感染拡大の影響を受けて、体力の低下（こどもロコモ）が懸念されており、改善のための啓発を進めます。				▼運動器検診 和歌山県立医科大学と合同で実施した運動器健診の中では、全体を通して児童生徒の体の柔軟性が十分でないことが指摘され、取り組んだ結果、改善の兆候が見られるようになりました。					
▼適応プログラム事業 昨年から引き続き、妙寺中学校で生徒が自身の感情や行動をコントロールする術を養う事を目的として、「適応プログ									

基本施策	②教育推進事業	事業 番号	4	事業名	教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等		
				自己評価	B	決算額	22,197 千円	評価	B
<p>ラム事業」を実施します。平成 29 年度の開始から 9 年目となります。</p> <p>▼木育推進事業</p> <p>令和 5 年度から木育インストラクターの指導により、木工体験を通じて木材や木製品と触れ合い、木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学びます。</p> <p>また、森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直し、森や自然の恵みに感謝し、自然との共生の文化を理解・共感できる豊かな心を育みます。</p> <p>（実施校及び学年）</p> <p>笠田小学校 6 年生、大谷小学校 5 年生、 妙寺小学校 2 年生、4 年生、</p> <p>▼かつらぎ町夢・未来プロジェクト（小学校 5・6 年生、7 年度のみ中学生）</p> <p>「夢中になるもの 夢中になれるもの」を見つけ、探求する活動を通じて、未来を創造していく児童生徒を育成するという趣旨のもと、日常生活や社会に目を向けた時に湧き上がってくる疑問や関心に基づいて、情報を収集・整理・分析し、その上で、自ら課題を見つけ、その課題の解決に取り組む探求活動を小学校 5・6 年生を対象に進めます。</p>				<p>▼木育推進事業</p> <p>【成果】</p> <p>身の回りの様々な場所で木材が活用されている事に気づき、またその中で地域資源である紀州木材の活用の少なさの現状を知る機会となりました。</p> <p>町内産木材を使った木工体験でバターナイフや写真立て等を作成したことで、木の香りや感触を体感し、事業をととして木材への関心・理解を深めました。</p>					
<p>▼かつらぎ町夢・未来プロジェクト（小学校 5・6 年生、7 年度のみ中学生）</p> <p>【成果】</p> <p>① こどもたちが、かつらぎ町について「こんなすてきな町にしたい。」「こんな町に住みたい。」「こんな町になったらいいな。」という思いのもとで、探求活動に取り組んでいる。</p>									

基本施策	②教育推進事業	事業番号	4	事業名	教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	22,197 千円
				評価	B	方向性	1
<p>令和 7 年度は、大阪関西万博にちなんで、東京大学先端科学技術研究センターの神崎亮平先生と連携し、『利他の蓮華』プロジェクトを実施した。</p> <p>自分だけでなく、すべての者が大切であるという利他のこころを大切にするという理念で、小中学生が未来への思いを和紙に書き、共同で蓮華づくりに取り組んだ。</p> <p>『利他の蓮華』については、万博のイタリア館、金剛峯寺、県立博物館に展示されました。</p> <p>○6 月 27 日 東京大学先端科学技術センター シニアフェロー 神崎亮平先生、他 4 名・『利他の蓮華』共同作成イベント</p> <p>○10 月 3 日 大谷・妙寺小学校の高校訪問 ○10 月 17 日 笠田・渋田小学校の高校訪問 紀北農芸高校、紀北工業高校、笠田高校へ</p> <p>▼地域人材を活用したふるさと教育（中学校 1 年生） 中学生が、かつらぎ町にある様々な企業の経営者やその企業を代表する事業を担当する方々からの講話を聞いて、消費者の需要や社会の要請に応えるために、企業が大切にしていること、工夫していること、日々苦勞していることについて学び、かつらぎ町を支える企業の取組について、認識を新たにします。また、この取組を通して、ふるさとかつら</p>				<p>② 令和 7 年度については、自分だけでなく他の人や自然界のあらゆるものを大切にするという理念のもと、多くの方々の指導を得て、共同して取り組むことができた。</p> <p>③ 自分たちの作品が報道で取りあげられ、万博会場等の多くの施設に展示されることによりこの取組に対して誇りを持つことができた。</p> <p>④ 高校訪問については、身近な域内の高等学校でも、最先端の技術を学んでいることを体験し、自分の将来像と結びつけて、興味深く学ぶことができた。</p> <p>【課題と対応】 ① 東大先端研の講演、高校訪問、こどもたちの「総合的な学習」での探究活動を有機的に結びつけるために、段階を踏まえた調整が必要である。</p>			
<p>▼地域人材を活用したふるさと教育（中学校 1 年生） 【成果】 ① 町内の企業が様々な工夫をして、商品を開発したり、サービスを提供したりする中で、大きな業績を上げていることを生徒たちが知ることで、</p>							

基本施策	②教育推進事業	事業番号	4	事業名	教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	22,197 千円		評価	B	方向性
<p>ぎ町に対して誇りを持ち、自らの将来の姿についてのイメージづくりのための素地を養います。</p> <p>① 企業による講話</p> <p>○9 月 29 日 （株）溝端紙工印刷【笠田中学校】</p> <p>○9 月 30 日 （株）中谷電気工事【妙寺中学校】</p> <p>② 企業見学</p> <p>○10 月 17 日 （株）溝端紙工印刷【笠田中学校】</p> <p>▼幼小連携 架け橋プログラム</p> <p>架け橋期（義務教育開始前後の 5 歳児から小学 1 年生の 2 年間）のこどもに関わる、こども園、小学校が情報を共有し、一体的なカリキュラムを共に考えていくことで、切れ目のない支援を実現し、互いの円滑な接続を行うとともに、この時期にふさわしい教育活動の実現を図るため、一人ひとりの多様性に配慮した学びや生活の基盤を育みます。</p> <p>令和 7 年度は、町内の小学校 4 校とこども園 2 園の代表者が集まり、基本方針の話し合いや幼小連携カリキュラムの作成を行います。</p>				<p>ふるさとかつらぎ町に対して誇りをもつことができました。</p> <p>② 企業関係者の方々も、かつらぎ町の豊かな自然と文化、人情の中で就労し、自らの仕事に誇りをもって取り組むことで、充実した人生を送ることができることをアピールしてくれました。</p>							
				<p>▼幼小連携 架け橋プログラム</p> <p>【成果】</p> <p>① こども園、幼稚園、小学校が「アプローチカリキュラム」「スタートプログラム」を作成することで、互いの教育活動を知り、円滑な接続を行う手立てを考えることができました。</p> <p>② 今後もこども園、小学校の職員が互いの教育現場を見学し、こどもの様子や指導方法を知ること、こどもの多様性に合わせた指導体制を構築していきます。</p>							

5. いじめ対策事業

基本施策	②教育推進事業	事業番号	5	事業名	いじめ対策事業	所管課	教育総務課 教育支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B 決算額 444 千円	評価	B 方向性 2
【事業概要】 いじめに対しては、第三者調査委員会の答申を踏まえ「いじめは、どの子どもにも、どの学校にもおこりうる」、「いじめは許されない」、という共通認識のもと、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、校内体制づくりを進め、未然防止、早期発見・対応の組織的な取組を下記のとおり行います。 <ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対応マニュアル（県教育委員会発行）を活用し職員で研修を実施する。 「自他を尊重する学級作り」について職員間で共通理解する。 全校でこどもの言動に対して敏感になることを共通理解する。 道徳や学級活動等の授業をとおしていじめについて学習を実施する。 保護者・職員間で情報交換を密に行う。 学校運営協議会での議題として取組について評価をもらう。 全生徒に個人面談を実施する。（中学校） 児童生徒の問題行動を防止するために有効な学級集団アセスメント「hyper-QU」を実施し、分析結果を学級経営に活かす。 年間3回以上の効果的ないじめアンケートを実施す 				【成果】 ① いじめの問題については、「hyper-QU」と年間3回以上のアンケートを効果的に活用し、早期発見及び早期対応を行っています。 ② スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、個々の児童生徒に寄り添い、いじめの未然防止に取り組んでいます。 ③ 令和3年度より教育用コンピューターの持ち帰りによるオンライン学習の環境整備を実施しています。実施に当たって、端末使用の方法やルールについて協議を重ねるなかで、SNS上で発生するいじめや、表面化しにくいいじめに対しての早期発見・早期対応について協議をおこない、「端末使用のルール」を作成しました。 ④ 会議及び研修会を開催しテーマを絞って繰り返し協議を行うことや、学校訪問や人権リーダーによる授業実践及び研究授業を実施しました。 ⑤ これらのことにより、教職員のいじめ問題に対する意識の向上と対応マニュアルの活用により、対応スキルの習得につなげることができました。		【評価委員会の意見】 1. いじめ対策については、いじめについての共通認識の下に、関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって取り組む必要がある。なお、hyper-QUの調査や面談などを実施し、きめ細やかに対応し、いじめ対策に真摯に取り組んでおり評価できる。 2. 最近増加しているSNS上で発生するいじめについては、表面化しにくい傾向があり、家庭と学校が協力して早期発見と早期対応に取り組む必要がある。また、子ども・保護者等に対してSNS上の危険性について継続して周知されたい。 3. 子どもが誰にも相談しないということがないように、	

基本施策	②教育推進事業	事業 番号	5	事業名	いじめ対策事業	所管課	教育総務課 教育支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	444 千円
				評価	B	方向性	2
<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校については、5 日シートを用いて早期対応を促すとともに、休み始めた時期に専門家の意見を含めた効果的な対応に努めます。 校長会での研修や、教員悉皆の研修を実施し、いじめ問題に対する教員の意識の向上と対応スキルの習得を行います。 <p>【1】管理職会議(校長、教頭対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> かつらぎ町学校教育方針について確認 いじめの認知・答申における留意事項の確認 学力向上と体力向上について 人権教育と道德教育の充実について <p>【2】校長会</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の状況について いじめに関するアンケートについて 不登校の課題にて 幼少の連携について コミュニティスクールの在り方について 等 				<p>【課題と対応】</p> <p>① 「いじめは人間として許されない」という共通認識のもと、いじめられている児童生徒の立場に立った親身の指導を行います。</p> <p>② いじめは家庭・学校・地域社会など全ての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって真剣に取り組むことが必要であることを認識し、今後、不登校問題を含めて、未然防止、早期発見・対応の組織的な取組を推進します。</p>		<p>親や先生だけでなく、第三者のカウンセラーなど様々な相談先があることを継続的に周知されたい。</p> <p>4. 「いじめは許されない」という共通認識の下、県教育委員会や各学校で作成しているいじめ問題対応マニュアルを活用した研修を繰り返し行い、未然防止、早期発見、組織的な取組を行えるよう、教職員の意識向上に努められたい。</p>	

基本施策	②教育推進事業	事業番号	5	事業名	いじめ対策事業			所管課	教育総務課 教育支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	444 千円		評価	B	方向性
【3】教育長による管理職面談（全校実施） ・児童生徒の状況、問題行動全般、本年度重点取組 ・不登校の状況、いじめ防止の取組について ・気になるこどもの状況について ・各学校の教職員の授業力の把握 ・学力・体力向上の取組について ・教職員の働き方改革について											

6. 学力向上推進事業

基本施策	②教育推進事業	事業番号	6	事業名	学力向上推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	369 千円
				評価	B	方向性	2
【事業概要】 【1】学力向上プロジェクトチームによる取組の実施 学力向上に向けて、町内すべての学校で統一して取り組むべき内容を具体的に定めた提言「かつらぎスタンダード」を行うとともに、質の向上に努めています。 また、小学校の3年生を対象とした「かつらぎ町小学3年生学習到達度テスト」を作成し、基礎的・基本的な学習内容の定着について確認するとともに、課題については繰り返し指導することで確かな学力の育成を行います。				【1】学力向上プロジェクトチームによる取組の実施 【成果】 学力に関する課題解決に向けて、各学校で「かつらぎスタンダード」を実践し、学力向上プロジェクトチームのメンバーが中心となって、「チャイムスタート・チャイムエンド」「ノートの充実」「家庭学習時間の確保」を柱とした活動を引き続き実践し、継続的に実施することで定着が見られました。今後も更なる定着に励みます。「かつらぎ町小学3年生学習到達度テスト」の実施により、小学校の低学年の学習内容の定着の様子が把握でき、適切な手立てを講じることにより、高学年にスムーズに接続できています。		【評価委員会の意見】 1. 学力テストなどを通じて、義務教育のほぼすべての時期をカバーする学力実態把握を行っていることは評価できる。この結果から判明した課題に対応する取組を学力向上プロジェクトチームが中心となって展開されることを期待する。	
【2】標準学力調査（CRT）の実施 かつらぎ町学力向上プロジェクト推進協議会及び各学校での学力向上の取組を検証するために、小学校6年、中学校3年を対象とした全国学力・学習状況調査、中学校1年・2年、小学校4年・5年に、標準学力検査（CRT）を実施します。その学年で身に付けておくべき学習内容がどの程度身				【2】標準学力調査（CRT）の実施 【成果】 小学校6年、中学校3年を対象とした全国学力・学習状況調査、中学校1年・2年小学校4年・5年に標準学力調査（CRT）を実施し、分析することで、各学年の抱える課題や成果を学年固有のものではなく、学校全体の共通のものとしてとらえるとともに、明らか			

基本施策	②教育推進事業	事業 番号	6	事業名	学力向上推進事業			所管課	教育総務課 教育支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	369 千円		評価	B	方向性
に付いているかを確認するもので、学力向上に関する取組の進捗状況を把握、検証し、以後の取組に活かします。				になった課題を解決するために、より細やかな取組をすすめることができました。							

7. 学校運営推進事業

基本施策	②教育推進事業	事業番号	7	事業名	学校運営推進事業			所管課	教育総務課 教育支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	870 千円		評価	B	方向性
【事業概要】 校長のスクールプランを具現化するため、運営面で支援する施策を講じます。 【1】かつらぎ町学校教育方針の確立 毎年、国や県の動向を踏まえながら、本町に即した学校教育方針を確立し町内各学校における教育の方針を提示します。 校長会、管理職会議の開催 校長会 ・年 11 回、臨時校長会年 1 回 ・各小中学校で会場を持ち回り、授業参観や学校概要の説明を通して情報交換を行っています。 ・5 月 大谷小、6 月 か総文、7 月 妙寺小 8 月 か総文、9 月 梁瀬小、10 月 か総文 11 月 臨時会（人事）、12 月（か総文） 1 月 か総文、2 月 か総文、3 月 か総文 学校運営に関する情報提供と指導・研修・協議を行う。教育委員会からの情報伝達だけでなく、「学力向上」、「いじめや不登校など生徒指導の諸問題」、「コミュニティ・スクール」、「各校の取組の状況」等について意見交流を行っています。				【1】かつらぎ町学校教育方針の確立 【成果】 ① かつらぎ町学校教育方針を確立することにより、本町の現状に即した各学校の教育目標を立てるよりどころとなる学校教育方針を提示することができました。 ② 定期的に校長会等の会議を開催することにより、充実した学校運営について支援・協力ができました。 ③ 各小中学校を訪問することにより、各校の子どもたちの姿を踏まえた協議ができたので有益であった。				【評価委員会の意見】 1. 学校訪問・園訪問については、現場の声を反映させるための大切な機会であり、教育委員会と学校が共通理解の下、学校教育に取り組まれる機会となることを期待する。 2. コミュニティ・スクールを核としたボランティア活動や人材発掘が活発化しており、これらのネットワークの広がりをさらに高められるような取組を期待する。 3. 教職員の働き方改革については、教育委員会が率先して事業の見直しや業務の削減に取り組み、教育現場の効率性と教職員の働きやすさの向上に努められたい。 4. 教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）が教職			

基本施策	②教育推進事業	事業番号	7	事業名	学校運営推進事業			所管課	教育総務課 教育支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	870 千円		評価	B	方向性
【２】学校訪問の実施 教育委員会の教育長や指導主事が各学校を訪問し、それぞれ学校の課題を明らかにすることで、学校と教育委員会がその課題を共有し、克服に向けての指導、助言および支援を行います。 小中学校 7 校を訪問し、授業や保育の在り方や課題について協議を行います。 この取組を通して、町内の全ての年代のこどもたちの状況の把握に努めます。				【２】学校訪問の実施 【成果】 ① 学校訪問については、県教育委員会と連携し、計画訪問の実施の他に、要請訪問、指導案の事前検討などの機会においても、より細やかな関わりをもっている。教育長や指導主事が各こども園、小・中学校を訪問することで、学力向上等、各校の抱える課題を客観的に明らかにし、その課題に対してどのように対応するかという方法について、協議することができた。 ② 学校運営について、こどもたちの実態に応じて学校としてどのような取組を行うことが必要かを協議することで、学校と教育委員会が共通の認識をもつことができた。 ③ 教育委員会として、こどもたちの状況を的確に把握するための機会となり、機を逸することなく適切な手立てを講ずることができた。				員等の業務負担軽減に非常に効果的であるため、これらのサポートが継続的かつ効果的に行われるよう努められたい。また、業務を通じて知りえた情報に対する守秘義務について研修を行い周知を図るなど、情報漏洩が起きないように対策に努められたい。			
				【３】コミュニティ・スクール 学校や地域が抱える様々な課題を解決するために、学校と地域が連携した取組であり、具体的には、地域・保護者・学校の代表者からなる学校運営協議会を設置し、そこで学校を				【３】コミュニティ・スクール 【成果】 ① コミュニティ・スクールについては、県内市町村で先駆けて当町が実施し、学校運営協議会におい			

基本施策	②教育推進事業	事業 番号	7	事業名	学校運営推進事業			所管課	教育総務課 教育支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	870 千円		評価	B	方向性
<p>運営するための基本方針を承認した上で、学校等の抱える課題解決のための具体的な手立てを協議し、学校から地域へ、そして、地域から学校への相互の働きかけを強めていき、地域総掛かりでの教育を目指します。</p> <p>平成 29 年度に県の「きのくにコミュニティスクール推進事業」を受け、渋田小学校をモデル校として実施しました。その後、平成 30 年度から全小中学校で実施します。</p>				<p>て、学校の課題を出し合い、協議された課題解決のための具体策に基づいて各学校区でボランティアによる活動を実施しました。</p> <p>② 「クリーンアップ運動」や「交通安全啓発運動」といった児童生徒が地域に出かけ、社会貢献活動にも取り組みました。このような連携・協議を行うことで、学校と地域が、より風通しの良い関係を築くことができ、今後の教育活動充実に向けた基礎を築くことができました。</p>							
				【課題と対応】							
				<p>① 各小中学校では、学校運営協議会を定期的に開催し、学校教育目標をはじめ、様々な取組の報告を行うとともに、協議会委員が学校運営の改善に向けて提案できるような体勢づくりを進めていきます。</p> <p>② 学校運営において、地域との連携は不可欠なことであり、学校・家庭・地域が目標を共有し、一体となって地域のこどもを育てていくことは、こどもたちの豊かな育ちを保障することに繋がります。</p>							

基本施策	②教育推進事業	事業番号	7	事業名	学校運営推進事業			所管課	教育総務課 教育支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	870 千円		評価	B	方向性
<p>【４】教職員の働き方改革の推進</p> <p>教職員の心身の健康を増進し、健全な学校運営を維持するためには、学校の働き方改革を進めることが、全国的に求められています。本町の教職員の状況を見ても、勤務時間を超えて残る者、休日に勤務する者や持ち帰り仕事をする者などが相当数おり、学校と教育委員会は連携してこの問題に対して、積極的な取組が求められています。</p> <p>教育委員会としては、教職員の出退勤時間を把握し、働き方に対して意識の改善を行うとともに、学校の課題解決のために支援できる体制の整備に努めます。</p> <p>令和８年度に導入予定の放課後の電話における自動応答装置の設置や、月１回の午後の「ノー授業デイ」の実施に向けて準備を進めた。</p>				③ コミュニティ・スクールを中心として、みんなでこどもたちに豊かな育ちを提供できるように連携を強化していきます。							
				<p>【４】教職員の働き方改革の推進</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① 令和７年度で、１ヶ月当たりの平均の時間外の勤務時間が、過労死ライン（80 時間）を超える町内の教職員はいませんが、60 時間～80 時間の者は小学校で５人、中学校で２人の計 7 人(6.3%)となっています。</p> <p>② 平均では上記の時間を超えなくても、年度初め、年度末の繁忙期に長時間勤務になっている者は数名います。教職員の勤務状況については、かねてから厳しい状況が指摘され、その改善に向けては、喫緊に取り組むことが求められています。</p> <p>③ 本町においても、出退勤の時間を把握し、管理職が勤務時間の改善に向けて、それぞれの教職員の思いを大切にしながら、向き合っているところです。</p> <p>④ 各校においては、教材や各種の連絡文などのデータを共有し、学校行事の見直しや精選、「チーム学校」として、スクールカウンセラーなどの専門</p>							

基本施策	②教育推進事業	事業番号	7	事業名	学校運営推進事業			所管課	教育総務課 教育支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	870 千円		評価	B	方向性
				スタッフの効果的な活用等にも取り組んでいます。							
				⑤ 比較的規模の大きな笠田小、妙寺小、笠田中、妙寺中の4小中学校に加えて大谷小、渋田小にも、教員業務支援員を派遣し、学習プリントや配布文書の印刷、採点業務の補助、データの入力や資料の整理、会議・式典の準備など、教職員の業務を支援・補助できる体制を整え、教職員の職務の負担軽減を図っています。							
				⑥ 中学校では、「部活動の地域展開」の方策を講じて、教職員の部活動についての負担軽減にも取り組んでいます。							
				⑦ 改善に向けては時間を要する課題であり、今後も方策を講じながら、地道な取組を進めています。							

8. 英語教育推進事業

基本施策	②教育推進事業	事業番号	8	事業名	英語教育推進事業			所管課	教育総務課 教育支援係						
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等							
				自己評価	B	決算額	6,437 千円		評価	B	方向性	2			
【事業概要】 【1】英語指導人材派遣事業 3～4年生に週1時間程度（年間35時間）の外国語活動 を、5～6年生は授業時数を週2時間程度（年間70時間）実 施しました。また1～2年生についても月1回程度で英語と 触れ合える機会を持ちます。 なお、英語専科教員1人、非常勤講師1名を配置（妙寺小 に週10時間・笠田小に週10時間、大谷小に週6時間、渋田 小に週6時間）し、授業を実践します。 また、中学校では、外国語による聞くこと、読むこと、話 すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えを 理解したり表現したり、伝え合ったりする資質・能力の育成 が大切です。 これらのことから、町内全小中学校にALT（英語指導助 手）3人を派遣し、中学校の英語科と小学校の外国語活動に おいて英語指導の充実を図ります。 また、教職員の英語力向上を目指し、県教育委員会が主催 する研修会への出席や、校内研修での取組を、各校で実施し ます。 特に、令和7年度和歌山県教育委員会の「英語教育におけ る発信力強化事業」の研究指定を受け、中学校英語教員の4技 能の向上に努めた。				【1】英語指導人材派遣事業 【成果】 ① 町内全小中学校にALTを派遣することにより、 こどもたちが英語指導助手と接し、発音や外国の 文化についての理解を深めるとともに、コミュニ ケーション能力を身に付けることができてきまし た。 ② 小学校においては、英語専科教員の配置が進み、 県の研修受講も受けて、レベルアップが図られて います。 【課題と対応】 ① 就学前のこどもたちが早期から英語に親しむ機会 を持つことは、共生社会を形成するのに必要な能 力を育成するために大切なことであり、今後も、 こども園の推進員との連携を密にしながら、事業 の充実を図っていきます。 ② 小学校においては、教職員の英語・外国語の指導 力向上に努め、英語専科教員との連携を深めてい きます。				【評価委員会の意見】 1. 英語指導人材派遣事業は、 こどもたちが楽しみながら 英語を学べる場として提供 されており評価できる。今 後も、英語を日常的に触れ られる機会を増やす工夫を 行い、英語力向上に向けた 取組を推進されたい。							

基本施策	②教育推進事業	事業番号	8	事業名	英語教育推進事業			所管課	教育総務課 教育支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	6,437 千円		評価	B	方向性
A L T①：年間 142 日 A L T②：年間 150 日 A L T③：年間 148 日 小学校 3～4 年生 週に 1 時間程度 小学校 5～6 年生 週に 2 時間程度 中学校 週に 1 時間以上											

9. 教育相談事業

基本施策	②教育推進事業	事業番号	9	事業名	教育相談事業	所管課	教育総務課 教育支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	A 決算額 0 千円	評価	A 方向性 2
<p>【事業概要】</p> <p>小・中学校の教職員、または保護者が障害や発達の状態等、こどもの実態を的確に把握し、個々のニーズに応じた指導・支援・環境改善が図れるように子ども未来課の公認心理師と連携して発達相談・巡回相談・教育相談等を行い、学校・園及び家庭での子育てのサポートを行います。</p> <p>また、児童生徒の課題について解消又は軽減できるようにカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーを派遣します。</p> <p>【1】教育相談事業</p> <p>小中学校の児童生徒に対して、要請のあった学校へ訪問します。現場における、こどもの実際の姿を観察し、こどもに対してのカウンセリングや分析結果をもとに、教員にアドバイスするとともに、保護者に対して助言を行います。また、ケースによっては、学校と保護者の間に立ちコーディネートを行います。</p>				<p>【1】教育相談事業</p> <p>【成果】</p> <p>支援を必要としているこどもが増加の一途をたどる中、公認心理師は児童生徒や保護者の心情を丁寧に理解し、適切にアドバイスをしてくれるので、現場からは適切な相談活動をしてけると高い評価を得ています。</p> <p>なお、相談事業については、公認心理師・現場職員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・保健師・家庭児童相談員との連携・情報共有しながら実施しています。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各種相談事業の充実により、さまざまな問題に対応できる複数の専門的サポートや多角的なアプローチが行われ、こどもや保護者が必要なサポートを受けられる環境が継続的に提供される体制を継続されたい。 2. 発達相談事業、巡回相談事業、教育相談事業について、現場からのニーズが高まっている中、公認心理師が適切なアドバイスを提供し、こどもたちの発達や教育に対する個別のニーズに対応する上で重要な役割を果たしていることは高く評価できる。 	

基本施策	②教育推進事業	事業番号	9	事業名	教育相談事業	所管課	教育総務課 教育支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	A 決算額 0千円	評価	A 方向性 2
<p>【2】（県）スクールカウンセラー等派遣事業 小中学校において、不登校等課題のある児童生徒、その保護者、教員に対してカウンセリングを行います。</p> <p>小学校 4校 72日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠田小学校 18日 ・大谷小学校 18日 ・妙寺小学校 18日 ・渋田小学校 18日 <p>中学校 2校 72日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠田中学校 36日 ・妙寺中学校 36日 <p>【3】（県）スクールソーシャルワーカー等派遣事業 小中学校において、課題のある児童生徒、その保護者、学校に対して関係機関と連携を図り、課題の解決に取り組みます。</p> <p>笠田小学校を拠点に町内全小中学校を訪問 42日</p> <p>【4】（県）教育相談主事による心の教育相談 児童生徒の不登校等心理的諸課題について、教職員を対象に個別の教育相談を実施しています。各校にスクールカウ</p>				<p>教育相談事業は、延べ120人の児童生徒に実施しました。</p> <p>【2】（県）スクールカウンセラー等派遣事業 【3】（県）スクールソーシャルワーカー等派遣事業 【4】（県）教育相談主事による心の教育相談 【5】（県）教育相談等早期支援に係る巡回相談 【6】（県）きこえとことば・見えかた教育相談会 【成果】 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど各種派遣事業の実施により、課題のある生徒を含め様々な児童生徒・教職員・保護者への相談活動を行うことで、解決に向けての学校の取組に大きく役立っています。</p> <p>【課題と対応】 ① 相談事業は学校、保護者からのニーズが非常に高く、本事業を更に充実させることが大切です。 ② 子ども未来課の公認心理師は、保護者や子どもたちからの信頼が高く、効果的な教育相談を継続しています。今後も公認心理師、県の派遣事業等を活用し、相談事業を充実させ、各種の課題に早期に適切な対応を行います。</p>			

基本施策	②教育推進事業	事業 番号	9	事業名	教育相談事業			所管課	教育総務課 教育支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	A	決算額	0 千円		評価	A	方向性
セラーは配置されているが、少し視点を変えた相談ができるので、効果的です。 <p>【5】（県）教育相談等早期支援に係る巡回相談</p> 個々のこどもの理解やその理解にもとづいた指導・支援に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・例 実態把握、支援方法、保護者との連携等 学級経営、支援体制等に関すること ・例 学級経営、校内支援体制、個別の教育支援計画・個別の指導計画作成等 上記の内容について、各学校の要請に応じて、支援学校から相談員等を派遣し特別支援教育上の相談を受け、指導助言を行います。 <p>小学校 1校2日（妙寺小学校2日）</p> <p>【6】（県）きこえとことば・見えかた教育相談会</p> 早期療育、早期教育の充実のため、県内各特別支援学校のセンター的機能を生かした合同相談チームを編成し、聞こえやことば、見えかたへの課題等、視覚や聴覚に障害のあるこども（重複障害も含む。）やその保護者並びに関係者への教育相談会を実施します。				③ 令和3年度から、（県）教育相談主事の本拠が、紀の川市に移行したが、令和7年度は2件の活用がありました。各学校における相談活動は、それぞれの学校のスクールカウンセラーが充実・定着しました。また、町公認心理師や教育支援センターのカウンセラーを積極的に活用したことなどにより、相談できるバリエーションが増えて相談活動を充実させています。							

10. プログラミング教育推進事業

基本施策	②教育推進事業	事業番号	10	事業名	プログラミング教育推進事業			所管課	教育総務課 総務係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	1,702 千円		評価	B	方向性
【事業概要】 令和2年度から小学校においてプログラミング教育が必修化されました。本町ではそれに先立ち、平成29年度からソフトバンク株式会社の人型ロボット「P e p p e r」を使用したプログラミング教育を実践してきました。令和3年度末をもってP e p p e rの借用期間が終了したため、令和4年度から新たなアプローチとしてドローンを使用したプログラミング教育を推進しています。				【成果】 ドローン販売業者及び桃山学院大学と連携し、カリキュラムの作成や教職員の研修、児童生徒への出前授業を実施しました。				【評価委員会の意見】 1. プログラミング教育については、常に最新の情報を取り入れながら、研修や出前授業を実施されていることは評価できる。 2. プログラミング教育により学習した成果発表の場をこれまで同様継続して実施されたい。			
【ドローンを活用したプログラミング教育】 ドローン販売業者及び桃山学院大学と連携・協力してドローンを活用したプログラミング教育を推進します。これらの活動を通じて、児童生徒にこれからの社会で必要とされている「プログラミング的思考」の育成を図ります。				【課題と対応】 ① 本事業については、新学習指導要領に定めるプログラミング的思考の育成に重要な役割を担っています。 ② ドローンを活用したプログラミング教育は全国的にも事例がほとんどないため、専門家の協力を得ながら、プログラミング的思考の育成を推進していきます。							

11. スクールバス運行事業

基本施策	②教育推進事業	事業番号	11	事業名	スクールバス運行事業		所管課	教育総務課 総務係																																												
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等																																												
				自己評価	B	決算額	29,696 千円		評価	B	方向性	2																																								
<p>【事業概要】</p> <p>本町のスクールバス運行は、小中学校の統廃合に伴う遠距離通学生徒の安全性の確保と保護者の負担軽減を目的として、運行事業を行っています。</p> <p>▼運行開始等</p> <table><tr><td>年度</td><td>コース</td><td>備考</td></tr><tr><td>H22</td><td>花園</td><td>H22.3 花園中学校閉校</td></tr><tr><td>H24</td><td>滝・東谷</td><td>H24.3 四郷小学校閉校</td></tr><tr><td rowspan="2">H25</td><td>天野</td><td>H25.3 天野小学校閉校</td></tr><tr><td>寺尾・教良寺・短野</td><td>H25.3 三谷小学校閉校</td></tr></table> <p>スクールバスを利用する児童生徒の増加に伴い、天野コースを2便体制とし、現在8路線で運行しています。</p> <p>児童生徒の登下校の移送の他、笠田中学校では休日のクラブ活動参加のための移送や、学校行事、町民プールでの中学校プール授業などで臨時運行し生徒移送を行うなど、学校運営においてもスクールバスの果たす役割は大きくなっています。</p> <p>バス運行に関する委託業務は3年毎に入札により委託業者の選定を行っています。令和4年度から日の丸観光バス株式会社が3年間、本業務を担っています。</p>				年度	コース	備考	H22	花園	H22.3 花園中学校閉校	H24	滝・東谷	H24.3 四郷小学校閉校	H25	天野	H25.3 天野小学校閉校	寺尾・教良寺・短野	H25.3 三谷小学校閉校	<p>【成果】</p> <p>令和7年度における利用登録人数、年間・月平均利用人数及び便数は以下のとおりです。</p> <p>【利用登録人数】</p> <p>① 児童生徒119人、住民利用8人</p> <p>② 利用人数等</p> <p>年間乗車人数＝33,078人</p> <p>便数＝4,859便、1便当たり乗車人数＝6.8人</p> <table><tr><td>コース名</td><td>年間乗車人数</td><td>乗車人数/便</td></tr><tr><td>花園</td><td>4,190人(A)</td><td>5.6人</td></tr><tr><td>天野</td><td>8,191人(A)</td><td>9.8人</td></tr><tr><td>天野2※</td><td>2,591人(A)</td><td>12.1人</td></tr><tr><td>滝</td><td>3,187人(B)</td><td>4.3人</td></tr><tr><td>東谷</td><td>2,896人(B)</td><td>4.5人</td></tr><tr><td>寺尾</td><td>5,457人(A)</td><td>9.8人</td></tr><tr><td>教良寺</td><td>4,376人(A)</td><td>8.5人</td></tr><tr><td>短野</td><td>2,190人(B)</td><td>3.6人</td></tr></table> <p>※天野2についてはR4.11.1から、登校時のみ。</p> <p>※年間乗車人数欄の記号については、</p> <p>(A)登下校合算、(B)登下校合算及び混乗含む。</p> <p>③ 行事等で学校から臨時運行の申し出を受け、令和7年度は45回臨時運行しました。</p>				コース名	年間乗車人数	乗車人数/便	花園	4,190人(A)	5.6人	天野	8,191人(A)	9.8人	天野2※	2,591人(A)	12.1人	滝	3,187人(B)	4.3人	東谷	2,896人(B)	4.5人	寺尾	5,457人(A)	9.8人	教良寺	4,376人(A)	8.5人	短野	2,190人(B)	3.6人	<p>1. 登下校以外の学校行事等においてスクールバスの臨時運行を行うことで、児童生徒の安全を確保しながら、学校行事や遠足などの機会を広げるためにとても重要な役割を果たしており評価できる。</p>			
				年度	コース	備考																																														
				H22	花園	H22.3 花園中学校閉校																																														
				H24	滝・東谷	H24.3 四郷小学校閉校																																														
				H25	天野	H25.3 天野小学校閉校																																														
					寺尾・教良寺・短野	H25.3 三谷小学校閉校																																														
				コース名	年間乗車人数	乗車人数/便																																														
				花園	4,190人(A)	5.6人																																														
				天野	8,191人(A)	9.8人																																														
				天野2※	2,591人(A)	12.1人																																														
滝	3,187人(B)	4.3人																																																		
東谷	2,896人(B)	4.5人																																																		
寺尾	5,457人(A)	9.8人																																																		
教良寺	4,376人(A)	8.5人																																																		
短野	2,190人(B)	3.6人																																																		

基本施策	②教育推進事業	事業 番号	11	事業名	スクールバス運行事業			所管課	教育総務課 総務係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	29,696 千円		評価	B	方向性
				④ スクールバスの運行回数及び年間乗車数は昨年に比べ減少しており、住民利用が年間を通じて延べ235 人利用者がいました。							
				⑤ 遠隔地の児童生徒の安全な登下校だけでなく、住民の交通手段における利便性の向上も図ることができました。							
				【課題と対応】							
				① バスの走行距離や経年劣化の観点から更新について検討を行い、令和 5 年度から順次更新を行い、計画的な安全性の確保に努めます。							
				② 令和 7 年度に天野コースを運行している車両を更新しました。							
				③ 令和 8 年度は天野コース②を運行している車両を更新予定です。							

12. 学校給食事業

基本施策	②教育推進事業	事業 番号	12	事業名	学校給食事業	所管課	教育総務課 総務係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B 決算額 169,178 千円	評価	A 方向性 2
【事業概要】 学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、安全でバランスのとれた食事を安定的に提供し、食育の推進に取り組んでいます。 令和7年度についても、引き続き町内全校での学校給食を実施します。 なお、子育て世代の負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを目的として、令和7年度においても児童生徒に係る学校給食費を無償とし、町外の学校へ子どもを通わせている保護者にも給食費相当額を補助します（交付24世帯、児童生徒26人、補助金交付額1,397,280円）。 各学校の給食方式は次のとおりです。 【民設民営センター方式】 笠田小学校、渋田小学校、妙寺小学校、妙寺中学校、笠田中学校 【自校方式】 大谷小学校 【指定管理施設からの弁当方式】 梁瀬小学校 また、次年度に向けて、中学校では1年生と2年生を対象とし、小学校については、全在校児童と新入学予定児童を対				【成果】 ① 年間合計184,590食の給食の提供を行いました。これは前年度比17,365食の減少となります。 ② 昨年度に引き続き、「アレルギー一覧表」を毎月作成することで、食物アレルギーを有する児童生徒の保護者に対して適切な対応を図る事が出来ました。町ホームページに献立表とアレルギー一覧表を公開し、保護者への周知を行いました。令和7年度食物アレルギーについては、前年度の調査に基づき54人の対応を行いました（前年度に比して10人の増加）。 ③ 調理現場においては、共同調理場に町の栄養士が常駐し、調理方法、衛生指導、献立の作成、食材の発注と検品などを行い、給食の安全性と充実に取り組んだ結果、食中毒等の重大事案はなく給食を提供することができました。 ④ 地産・地消に関しては、和歌山県農協や和歌山県の協力により、地域や県下の特産品である「柿」や「鯨肉」を利用した献立を作成・提供することができました。これらの県産食材を活用する取組について、献立表により保護者へ、学校へ給食コ		【評価委員会の意見】 1. 町外通学の児童生徒も含めて学校給食費を無償化する補助制度の継続は、子育て世代の負担軽減に大きく貢献する取組として高く評価できる。 2. 栄養士を2人体制にし、非常時に備える体制を整備したことは高く評価できる。今後は、この2人体制の利点を生かし、さらなる学校給食事業及び食育に関する取組の充実を図られたい。 3. 学校給食におけるアレルギー対応については、保護者、学校、教育委員会の3者が協力して面談を実施し、「アレルギー一覧表」を共有するなど、毎年度丁寧に対応しており、重大な事故がなかったことは、危	

基本施策	②教育推進事業	事業番号	12	事業名	学校給食事業			所管課	教育総務課 総務係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	169,178 千円		評価	A	方向性
<p>象に食物アレルギーに関するアンケート調査を実施し、アンケート結果を基に食物アレルギーの疑いのある児童生徒に対して、保護者と学校、教育委員会（栄養士）との三者で個別面談を行います。</p> <p>献立の作成については、各学校現場の意見を取り入れるため、献立検討委員会を年間 4 回開催し栄養士や各学校の意見や食材を取り入れています。</p> <p>【令和 7 年度の取組】</p> <p>こどもロコモ対策としてビタミンDを積極的に摂取できる献立を月に数回取り入れます。</p> <p>さらには、家庭科の授業で児童が栄養について学習した後、栄養士が学校給食の献立作成について授業を行い、献立を児童とともに考え、実際の献立にも取り入れます。</p> <p>令和 7 年度も様々な理由で給食提供が困難になった場合を想定し、備蓄食品（カレーリゾット、ちらしずしの素、わかめご飯のもと）を購入し、非常時にも児童生徒に簡易的な食事を提供できる体制を整えます。</p> <p>教育委員会栄養士が各学校を訪問し、児童生徒の「食」への興味・関心育む食育授業を推進しています。これまでは「朝ごはんの大切さを知ろう」、「学校給食ができるまで（給食センターの調理工程）」、「和歌山の食」「給食の献立を考え</p>				<p>メントを送付することで児童生徒へPRも行いました。</p> <p>⑤ 昨年度に引き続き、児童生徒に対して食に関する季節の豆知識の提供や情報発信を目的として「オリジナルパッケージのり」を作成し、献立に取り入れました（令和 7 年度提供回数：10 回）。</p> <p>⑥ 令和 6 年 4 月から学校給食で町内の農家が作られた玄米を使用した金芽米を導入しました。また、金芽米導入に合わせて「金芽米米粉」の導入も実現しました。これまで輸入小麦粉を主原料としていた給食用パンを、米粉を主原料とした「金芽米パン」に切り替えることは、国の食糧自給率向上にもつながる取組といえます。それに加えてアレルギーフリーの米粉パンを購入できるよう整備し、食物アレルギーを理由にパンを喫食することができなかった児童生徒に対しても主食としてパンを提供できるようになりました。（令和 7 年度提供対象者 3 人）</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① 今後も、児童生徒に安全・安心でおいしい学校給食を提供するため、また、学校給食の 7 つの目標を実現するために学校・給食調理委託業者との連携を密にして事業実施に取り組みます。</p>				<p>機管理の観点からも高く評価できる。今後とも研修の実施や事故事案の発生時の対応について検討しておくなど、児童生徒が安心して給食を受けることができるようこれらの取組を継続されたい。</p> <p>4. 従来から地産地消のメニューを取り入れ、地元産の米を使用することやアレルギーフリーの米粉パンの導入などに取り組んでいることは高く評価できる。地元の農産物を活用することで農業への理解が深まるなど、食育にもつながることを期待する。</p>			

基本施策	②教育推進事業	事業 番号	12	事業名	学校給食事業			所管課	教育総務課 総務係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	169,178 千円		評価	A	方向性
<p>よう」のテーマで食育授業を実施し、児童生徒の「食」の基礎や楽しさを学ぶ取組を行います。</p> <p>令和7年度はこれらの取組に加え、新たに『『おいしい』ってなんだろ』と「食品ロス」という2つのテーマを取り入れ、学校給食の残食という身近な課題から、SDGs（持続可能な開発目標）の視点を持って自分たちにできることを考える力を養います。</p> <p>笠田小学校、渋田小学校、妙寺小学校、妙寺中学校で合計15回、食育授業を実施します。</p> <p>また、令和7年度は妙寺小学校と笠田小学校で各1回計2回保護者を対象にした給食試食会を実施します。試食だけでなく栄養士との意見交換や保護者向けアンケートの実施等を行います。</p> <p>自校方式の大谷小学校については老朽化していた包丁とまな板殺菌庫の更新を行います。</p>				<p>② 学校給食が地域に支えられて実施できる事業になるよう、積極的に企業や農家に協力を依頼し、学校給食を通じた「ふるさと教育」の実現と「かつらぎ町の魅力」のひとつとして成長するよう取組を強化します。</p> <p>③ 大谷小学校の給食施設は老朽化が進んでいるため、今後も計画的に機器の更新を行う必要があります。</p> <p>④ 笠田小学校、妙寺小学校、大谷小学校、渋田小学校、笠田中学校、妙寺中学校の牛乳保冷庫計6台の更新を行いました。</p>							

13. 就学援助事業

基本施策	②教育推進事業	事業番号	13	事業名	就学援助事業			所管課	教育総務課 総務係														
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等															
				自己評価	B	決算額	10,099 千円		評価	B	方向性	2											
【事業概要】 【1】就学援助事業 就学援助事業については、保護者の経済的な理由により、就学が困難と認められる家庭について、学校教育法第 19 条の定めるところにより、学用品費、通学用品費、校外活動費等の対象費目を支給し、保護者負担の軽減や児童生徒の教育権の保障を図っています。さらに、令和 3 年度からオンライン学習通信費を対象費目に追加し、タブレット端末を活用した家庭学習への支援も行っています。 保護者への周知については、ホームページや町広報への掲載に加えて、転入時には住民福祉課の窓口を通じて、新入生には各学校での入学説明会の際に就学援助制度の案内を配布、在校生については、年度当初に各学校を通じて制度の周知を行っています。 【就学援助対象の児童生徒数】 ▼小学校（町立） <table><tr><td>笠田小学校</td><td>44 人</td><td>渋田小学校</td><td>12 人</td></tr><tr><td>大谷小学校</td><td>8 人</td><td>梁瀬小学校</td><td>5 人</td></tr><tr><td>妙寺小学校</td><td>35 人</td><td>合計</td><td>104 人</td></tr></table> (児童数に対する割合 16.1%)				笠田小学校	44 人	渋田小学校	12 人	大谷小学校	8 人	梁瀬小学校	5 人	妙寺小学校	35 人	合計	104 人	【1】就学援助事業 【成果】 本年度は、就学援助の実施により、児童 104 人・生徒 70 人、合計 174 人(前年度比 6 人減)の保護者に対して、「学用品費」、「通学用品費」、「校外活動費」等の対象費用の支給を行い、保護者の負担の軽減や児童生徒の教育権の保障に寄与する事ができました。 また、前年に引き続き、小学校入学前の園児 5 人に、「新入学用品費」の入学前支給を実施し、更なる保護者負担の軽減を図りました。				【評価委員会の意見】 1. 就学援助制度の周知が徹底され、転入時などでも教育委員会での説明が行われていることは、他の支援制度へのスムーズな連携に繋がると評価できる。引き続き制度が周知されるよう努められたい。 2. 経済的困難を抱える家庭に対し、最近の物価上昇を考慮し、現行の支給金額について確認し、児童生徒が安心して学べる環境を提供できるよう引き続き取り組まれたい。 3. 特別支援教育就学援助制度の内容については、教員並びに保護者に対して周知に引き続き取り組まれたい。			
				笠田小学校	44 人	渋田小学校	12 人																
大谷小学校	8 人	梁瀬小学校	5 人																				
妙寺小学校	35 人	合計	104 人																				

基本施策	②教育推進事業	事業 番号	13	事業名	就学援助事業	所管課	教育総務課 総務係																					
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等																						
				自己評価	B	決算額	10,099 千円	評価	B	方向性	2																	
▼中学校（町立） <table border="1"> <tr> <td>笠田中学校</td> <td>35 人</td> </tr> <tr> <td>妙寺中学校</td> <td>30 人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65 人</td> </tr> </table> <p>（生徒数に対する割合 19.7%）</p> ▼中学校（県立） <table border="1"> <tr> <td>古佐田丘中学校</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>向陽中学校</td> <td>1 人</td> </tr> </table> <p>合計 174 人で前年度に比して、6 人の減少となります。</p> <p>【2】特別支援教育就学援助事業</p> <p>特別支援教育就学認定事業については、各学校を通じ対象の児童生徒の保護者に制度の説明や受給の有無についての事務を行います。</p> <p>【特別支援教育就学援助認定児童生徒数】</p> ▼小学校 <table border="1"> <tr> <td>笠田小学校</td> <td>10 人</td> <td>妙寺小学校</td> <td>8 人</td> </tr> <tr> <td>大谷小学校</td> <td>2 人</td> <td>渋田小学校</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>20 人</td> </tr> </table> <p>（児童数に対する割合 3.0%）</p>				笠田中学校	35 人	妙寺中学校	30 人	合計	65 人	古佐田丘中学校	4 人	向陽中学校	1 人	笠田小学校	10 人	妙寺小学校	8 人	大谷小学校	2 人	渋田小学校	0 人			合計	20 人	<p>【2】特別支援教育就学援助事業</p> <p>【成果】</p> <p>特別支援教育就学援助については、児童 20 人（前年度比 3 人減）・生徒 9 人（前年度比 2 人増）の保護者に対して「学用品費」、「通学用品費」、「校外活動費」等の対象費目の支給を行いました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>経済的理由から就学費用の負担が困難な児童生徒に就学援助制度を利用し、就学への支援を行っており、今後も教育の機会均等を図るため入学説明会等、様々</p>		
笠田中学校	35 人																											
妙寺中学校	30 人																											
合計	65 人																											
古佐田丘中学校	4 人																											
向陽中学校	1 人																											
笠田小学校	10 人	妙寺小学校	8 人																									
大谷小学校	2 人	渋田小学校	0 人																									
		合計	20 人																									

基本施策	②教育推進事業	事業 番号	13	事業名	就学援助事業	所管課	教育総務課 総務係						
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等							
				自己評価	B	決算額	10,099 千円	評価	B	方向性	2		
▼中学校 <table border="1"> <tr> <td>笠田中学校</td> <td>5 人</td> </tr> <tr> <td>妙寺中学校</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9 人</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">（生徒数に対する割合 2.7%）</p> <p>合計 29 人で、前年比 1 人減となります。</p>				笠田中学校	5 人	妙寺中学校	4 人	合計	9 人	な機会を通じて保護者へ制度の周知徹底を継続して行 います。			
笠田中学校	5 人												
妙寺中学校	4 人												
合計	9 人												

③小・中学校事業

14. 学校総務事業

基本施策	③小・中学校事業	事業番号	14	事業名	学校総務事業			所管課	教育総務課 総務係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	33,954 千円		評価	B	方向性
【事業概要】 【1】総務事業 各学校に校務員を1人配置して、学校の環境整備等の充実と教職員の負担軽減を図ります。 <											

基本施策	③小・中学校事業	事業 番号	14	事業名	学校総務事業		所管課	教育総務課 総務係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	33,954 千円		評価	B
【3】災害共済給付事業 給付事業としては、スポーツ振興センターと学校の設置者との間において契約を結び、学校管理下において被災した児童を対象に請求手続きを行い、医療費又は見舞金を給付しています。 全児童生徒が加入し、保護者負担の軽減を図る事ができます。 【4】中学校大会参加費補助事業 対外活動（各種競技会・コンクール等）への、生徒の参加に要する参加費・交通費・運搬費・宿泊費への補助を行い、保護者の負担を軽減し、生徒の対外活動が円滑に実施できるよう取り組みます。 県大会等については、毎年開催地が変わるので必要とする経費に増減が生じています。				【3】災害共済給付事業 【成果】 (給付実績) 小学校 58 件（前年度比 25 件減）、中学校 12 件（前年度比 34 件減）、計 70 件 (給付内容) 挫傷・打撲、擦過傷、切創、捻挫、骨折等						
				【4】中学校大会参加費補助事業 【成果】 中学校の大会参加費補助については、対象となる対外活動の基準を明確化して、各学校への周知を行った。この事業により経費の補助を行い、保護者の負担軽減に寄与することができました。 伊都地方中学校夏季総合体育大会 和歌山県中学校秋季新人大会 など						
				【課題と対応】 学校保健制度等を活用して、児童生徒、教職員が健康で学校生活を送っていけるよう支援を行うとともに、和歌山県が進める「がん教育」や「依存症予防教育」等、児童生徒の健やかな体の育成における教育つ						

基本施策	③小・中学校事業	事業番号	14	事業名	学校総務事業			所管課	教育総務課 総務係			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	33,954 千円		評価	B	方向性	2
				いても、学校医・学校薬剤師との協議を行い、引き続き全校での実施に取り組んでいきます。								

15. 学校管理・備品整備事業

基本施策	③小・中学校事業	事業 番号	15	事業名	学校管理・備品整備事業			所管課	教育総務課 総務係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	130,510 千円		評価	B	方向性
【事業概要】 【1】管理事業 学校施設の老朽化に伴い、増加傾向にある修繕箇所から、予算と優先度合いを勘案して適切な維持管理に努めます。 令和7年度は笠田小学校の空調機器更新のための設計を行います。				【1】管理事業 【成果】 ① 施設・設備の工事・修繕を実施することにより、快適な学校生活が送れるよう学校施設の維持及び、児童生徒の安全確保を図ることができました。 ② 老朽化し修繕が必要と判定された遊具のうち授業で使用する鉄棒の修繕を優先的に実施しました。 【課題と対応】 ① 引き続き法定点検・日常点検を充実させ、施設の予防保全に努めることで、工事修繕関係予算の縮減と施設の長寿命化の両立を図っていきます。 ② 施設・設備の老朽化に伴い、突発的な修繕も増加傾向にあるので、柔軟に対応できるよう予算確保に努めます。 ③ 空調機器の更新については、令和7・8年度笠田小学校、令和9年度以降 妙寺小学校と計画的に更新を行っていきます。				【評価委員会の意見】 1. 学校施設及び設備の更新、修繕を計画的に行い、児童生徒の安全・安心に引き続き取り組まれない。 2. 安全・安心な教育環境を整えるため、学校の体育館の空調機器の改修に取り組み始めたことは評価できる。			

基本施策	③小・中学校事業	事業 番号	15	事業名	学校管理・備品整備事業		所管課	教育総務課 総務係	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等		
				自己評価	B	決算額	130,510 千円	評価	B
【2】備品整備事業 各学校で要望のあった備品のうち、文部科学省が示す教材整備指針に基づき、管理上、また授業運営上必要な備品の調達を実施します。 理科教材については、補助事業を活用し、文部科学省が重点設備と定めるものを中心に整備の充実を図ります。				【2】備品整備事業 【成果】 備品の整備については、学校からは多様な購入希望がある中で、教材整備指針等に基づき、秩序ある整備を図りました。 ① 図書環境の充実を図るための学校図書購入 2,273,159 円 ② 理科等の実験器具等の充実を図る理振備品 2,057,770 円 ③ 一般的な教育環境の充実を図る教材備品 1,586,754 円 ④ 特別支援教材備品 241,992 円 ⑤ クラブ活動備品 912,911 円 【課題と対応】 備品購入については、教材整備指針に基づき必要性、教育的効果を検証しながら新規整備と既存備品の適切な管理・更新と有効活用に努めます。					

基本施策	③小・中学校事業	事業番号	15	事業名	学校管理・備品整備事業			所管課	教育総務課 総務係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	130,510 千円		評価	B	方向性
【3】小学校・中学校体育館空調設備整備事業 各小中学校の体育館は、体育の時間やクラブ活動など大勢の児童・生徒が集まる空間であり熱中症のリスクがあります。また、災害時には避難場所となるため快適な環境を整備するため、体育館に空調を整備します。 空調設置小学校：笠田小・妙寺小・大谷小・渋田小 空調設置中学校：笠田中・妙寺中				【3】小学校・中学校体育館空調整備事業 【成果】 各小中学校体育館空調整備の設計業務は完了しました。設置工事については、令和7年度から令和8年度にかけて整備を進めていきます。							

(2) 生涯学習課点検・評価票

①人権啓発事業

16. 人権啓発推進事業

基本施策	①人権啓発事業	事業 番号	16	事業名	人権啓発推進事業	所管課	生涯学習課 社会教育係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	1,866 千円
評価				B	方向性	2	
【事業概要】 ① 町民一人ひとりが身近な人権課題を理解して、明るく幸せな社会の実現を目指します。 ② 町内小中高生及び一般から募集した人権作文の中から選考した優秀作品を文集にして町内教育施設、公共施設、事業所等に配布し、資料として活用してもらうことで町民の人権啓発に努めます。 ③ 町内各学校及び職場において、人権について理解を深めるために人権啓発資材（冊子）を購入し配布します。				【1】人権啓発推進事業 【成果】 ① 人権啓発作文の募集 人権啓発作文の募集を行い優秀作品については、かつらぎ総合文化会館に展示するとともに、表彰を行い、作品集「おもいやり」としてまとめ、小学校・中学校・高等学校・公民館等へ配布します。また、町広報に作品を掲載します。		【評価委員会の意見】 1. 人権問題は多様化しており、広く人権について学ぶ機会を提供されるよう努められたい。なお、紙芝居や公民館での活動、人権啓発教材（DVD）の活用を通じて、就学前のこどもから大人まで幅広く人権教育を行っていることは評価できる。今後もこれらの取組を継続・発展させ、町民の人権意識を高めるよう取り組まれない。	

基本施策	①人権啓発事業	事業 番号	16	事業名	人権啓発推進事業		所管課	生涯学習課 社会教育係	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等		
				自己評価	B	決算額	1,866 千円		評価
② 人権紙芝居 人権啓発推進委員会の協力を得て、町内幼稚園及びこども園で人権紙芝居の読み聞かせを実施します。				○展示期間：令和 7 年 11 月 30 日 ○表彰式：令和 7 年 11 月 30 日開催の人権フェスティバル 2025「愛かつらぎ」で実施しました。					
				② 人権紙芝居 聖心幼稚園、三谷こども園、佐野こども園にて人権紙芝居「こねこのしろちゃん」の読み聞かせを行いました。人権啓発推進委員の延べ参加者は 13 人でした。 ○聖心幼稚園：令和 8 年 1 月 9 日 4 人 ○佐野こども園：令和 8 年 1 月 13 日 5 人 ○三谷こども園：令和 8 年 1 月 14 日 4 人					
				③ 団体補助 「かつらぎ町の女性による人権と平和を推進する会(かつらぎ町WHP)」への補助を行います。					
				③ 団体補助 かつらぎ町の女性による人権と平和を推進する会（かつらぎ町WHP）へ補助（150 千円）を行いました。 なお、かつらぎ町WHPは、町内の女性団体が相互に連携を図ってさまざまな人権問題に取り組み、平和な社会の構築を目指すことを目的とする団体です。主な活動は、研修の実施・参加、かつらぎ夏まつりでの盆踊り参加、啓発資材配布などです。					

基本施策	①人権啓発事業	事業番号	16	事業名	人権啓発推進事業		所管課	生涯学習課 社会教育係	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等		
				自己評価	B	決算額	1,866 千円		評価
<p>④ 人権啓発資材の作成・配布</p> <p>人権研修、人権啓発作品展示、窓口などの啓発機会に人権啓発グッズを配布します。また、町内各学校及び職場において、人権について理解を深めるために人権啓発資材（冊子）を購入し配布します。</p> <p>⑤ 人権啓発推進本部</p> <p>町長を本部長として、副町長・教育長・参事・地区担当課長・事務局（生涯学習課社会教育係）が構成員となり、人権啓発重点目標等、町人権施策の基本事項を決定します。</p> <p>⑥ 人権啓発推進委員会</p> <p>平成 14 年 4 月 1 日から人権啓発を推進するための、かつらぎ町人権啓発推進委員会を設置し、人権擁護委員・識見を有する者から、委嘱された 17 人の委員により、人権が確立された町づくりを目指すための取り組みを進めます。</p>				<p>④ 人権啓発資材の作成・配布</p> <p>人権フェスティバルでは、クロスワードの景品として「もこもこモップ」を配布しました。また、人権作文への参加賞や、表彰者への記念品贈呈、人権啓発冊子「おもいやり」の作成・配布を行いました。その他、人権啓発グッズとして「キッチンセット」、人権ポケットブック「インターネットと人権」などを購入し、今後の啓発活動に使用する予定です。</p>					
				<p>⑤ 人権啓発推進本部</p> <p>令和 7 年 6 月 4 日に令和 7 年度人権啓発推進本部会議を実施し、かつらぎ町における人権啓発活動重点目標等を決定しました。</p> <p>○令和 7 年度人権啓発重点目標 「誰か」のことじゃない。</p>					
				<p>⑥ 人権啓発推進委員会</p> <p>人権啓発推進活動重点目標、啓発活動年間協調事項、研修への参加、人権紙芝居についての協議、を実施しました。</p> <p>○こころの研修：令和 7 年 7 月 25 日 4 人</p> <p>○第 1 回役員会：令和 7 年 7 月 1 日 2 人</p> <p>○第 1 回委員会：令和 7 年 7 月 3 日 13 人</p>					

基本施策	①人権啓発事業	事業 番号	16	事業名	人権啓発推進事業			所管課	生涯学習課 社会教育係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	1,866 千円		評価	B	方向性
				○第2回役員会：令和7年11月13日 2人 ○第2回委員会：令和7年11月18日 11人 ○人権紙芝居：令和7年1月9日から令和7年1月14日の間で計3回開催 延べ13人参加 ○研修：令和8年2月17日 7人 ※阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター（神戸市中央区）：阪神・淡路大震災の経験と教訓を後世に継承するとともに、その経験を生かし、防災に関する知識や技術の普及を図るために、平成14年4月に兵庫県が国の支援を得て設置した施設。 【課題と対応】 人権作文の募集、また、人権啓発資材の配布により、児童・生徒を中心に人権意識の高まりを感じています。今後も継続した取組を行い、明るく幸せな社会の実現を目指していきます。 【2】人権啓発事業							
【2】人権啓発事業 ○4つの方針を柱に、人権啓発の推進を計画します。 1) 人権問題をもっと身近にします。 2) 人権問題の敷居を低く感じることができるようになります。				【2】人権啓発事業 【成果】 かつらぎ町・かつらぎ町教育委員会が主催者となり、人権フェスティバル2025「愛かつらぎ」を開催しました。開会式・講演会では手話通訳・要約筆記を依頼し、							

基本施策	①人権啓発事業	事業 番号	16	事業名	人権啓発推進事業			所管課	生涯学習課 社会教育係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	1,866 千円		評価	B	方向性
3) 既存の取組が見える形にすることで効果的に事業を推進します。 4) 様々な機関と連携するきっかけを作ります。 ○人権フェスティバル 2025「愛かつらぎ」の実施 一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、相手の気持ちを考えることや思いやることの大切さを一人ひとりの心に訴えることにより、すべての人々が個人として尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな地域づくり、まちづくりの実現を目指すことを目的に実施します。				誰もが参加できる環境を整えました。また、広報かつらぎ・町HPや町内外公共施設・町内外事業所等の協力を得て、ポスター掲示など様々なチャンネルで広報を実施しました。（ポスター206枚、チラシ9,207枚） ○開催日時 令和7年11月30日 ○開会式 主催者挨拶、表彰式（人権啓発作文10人）、人権啓発作文優秀作品朗読10人 ○講演会 タレント スマイリーキクチ氏 「インターネットに潜む危険なワナ」 ○展示ホール・AVホール、他 人権啓発作文の展示、人権啓発推進団体による啓発ブース、クロスワードパズル、キッチンカー ○実績 来場者数：191人 アンケート回答者数：111人 感想：子どもたちの心の声を聞けたのでとても良かったです。みんな発表がすごく上手で「すごいな」って思いました。私も無意識に「かわいそう」とか思いがちなどところがあるから、今回をきっかけにして「みんな平等でかわいそう」だと思わないように意識していきたいです。他 展示ブース出展団体：5団体 クロスワード景品交換者数：100人							

①人権啓発事業（16 人権啓発推進事業）

基本施策	①人権啓発事業	事業 番号	16	事業名	人権啓発推進事業			所管課	生涯学習課 社会教育係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	1,866 千円		評価	B	方向性
					○「人権尊重の精神を育む」をテーマにした学習 ○文化講演会 ○学級懇談会・人権学習 （参加者延 192 人）						
				妙寺小学校	○人権教育及び教育方針等の説明 ○薬の話 ○食育教室・歯の学習 ○「困り感を抱えている子どもについて」 （参加者延 136 人）						
				梁瀬小学校	○地域ぐるみの人権教育Ⅰ ○地域ぐるみの人権教育Ⅱ ○地域ぐるみの人権教育Ⅲ ○地域ぐるみの人権教育Ⅳ （参加者延 33 人）						
				※対象は、小学校全学年の保護者です。 ※実施回数：21 回、延べ参加者：718 人							
				【課題と対応】 小学校保護者に対し、人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の解消を図るとともに、人権に関わる問題の							

基本施策	①人権啓発事業	事業 番号	16	事業名	人権啓発推進事業				所管課	生涯学習課 社会教育係			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等					
				自己評価	B	決算額	1,866 千円		評価	B	方向性	2	
				解決に資する人権教育を実施することができました。今後も継続した取組を実施します。									

②社会教育事業

17. 社会教育推進事業

基本施策	②社会教育事業	事業番号	17	事業名	社会教育推進事業			所管課	生涯学習課 社会教育係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	86,102 千円		評価	B	方向性
【事業概要】 【1】社会教育総務事業 ① 社会教育委員会 「かつらぎ町社会教育計画」の立案に関する審議を行ったほか、和歌山県社会教育研究大会や近畿地区社会教育研究大会等に参加します。 また、伊都地方社会教育委員連絡協議会では、天野地域交流センター「ゆずり葉」及びかつらぎ町歴史民俗資料館に伊都地方及び田辺西牟婁地方の社会教育委員を招いた管内研修を行い、委員の資質向上と他市町村委員との交流を図ります。 ○社会教育委員：13 人 ○委員会：2 回 ○県社会教育委員連絡協議会、伊都地方社会教育委員連絡協議会等：5 回 ② 社会教育主事 社会教育主事の配置について、有資格者を計画的に配置します。				（1）社会教育総務事業 【成果】 ① 社会教育委員会 町の社会教育計画立案の審議を行う重要機関として、研修への参加や他市町村の委員との意見交換会等を実施し、見識を深め社会教育活動の推進に寄与しています。 ② 社会教育主事 令和7年度には教育委員会事務局に社会教育主事を配置しました。				【評価委員会の意見】 1. 社会教育主事の有資格者の配置を今後とも継続的に取り組まれない。 2. 各種団体については、今後も継続した支援と人材育成に努めるとともに、活動内容のリニューアルを検討し、年齢を問わず魅力的な内容となるよう工夫に努められたい。 3. 男女共同参画基本計画の進行管理において、PDCAサイクルを活用し、課題の特定、解決策の実行、計画の見直しも視野に入れるとともに、庁内掲示板や広報などで進捗状況を広く周知されたい。			

基本施策	②社会教育事業	事業 番号	17	事業名	社会教育推進事業			所管課	生涯学習課 社会教育係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	86,102 千円		評価	B	方向性
<p>【2】男女共同参画基本計画（第3次）策定に係る計画の推進</p> <p>本計画を効果的かつ実効性のあるものとするため、計画の進捗状況を定期的に確認し、計画の進行管理を行います。</p>				<p>【課題と対応】</p> <p>① 社会教育委員会 社会教育計画立案にあたり、社会教育委員の見聞を広めるための研修への参加や、町内で活動を行っている団体の話しを聞き、また、施設の視察などを実施し、社会教育行政に新たな意見を反映出来るよう努めます。</p> <p>② 社会教育主事 令和8年度に和歌山大学で社会教育主事講習が開催される予定となっていますので、職員を派遣し、講習に参加予定です。</p>							
				<p>【2】男女共同参画基本計画（第3次）策定に係る計画の推進</p> <p>【成果】 関係各課に男女共同参画基本計画（第3次）の周知を行いました（令和8年3月16日付けインフォメーション（庁内掲示板））。</p>							

基本施策	②社会教育事業	事業 番号	17	事業名	社会教育推進事業			所管課	生涯学習課 社会教育係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	86,102 千円		評価	B	方向性
<p>【3】かつらぎ町文化協会への補助（200 千円）</p> <p>同協会は、洋画・日本画・写真など 10 部門を総括し、それぞれの日常活動を発表する場として美術展や文化展等の開催のため理事会を開催し事業計画の立案を行います。</p> <p>第 20 回美術展、第 54 回文化展を開催します。</p> <p>また、文化展ではお茶席を開設します。</p> <p>紀北分院での会員の作品の展示を引き続き行います。</p>				<p>P D C A サイクルの考えに基づき、施策の実施状況、施策の点検・評価、次年度の方向性を調査し必要に応じ実施方法などの見直しを行います。</p> <p>評価結果については、庁内で共有し、次年度以降の施策の推進へ生かします。</p>							
				<p>【課題と対応】</p> <p>町政全般に男女共同参画の視点が組み入れられるよう、施策の総合的な調整を行い、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます。</p>							
				<p>【3】かつらぎ町文化協会への補助</p> <p>【成果】</p> <p>第 20 回かつらぎ美術展は文化協会会員 32 人による作品展示を行い 212 人の来場をいただきました。第 54 回文化展は、来場者 498 人、出展者 218 人、333 品（和泉市文化交流含む）でした。</p>							
				<p>【課題と対応】</p> <p>文化、芸術の振興と推進のため、より多くの人々が様々な作品にふれる機会を得ることができるよう、更なる広報活動を継続していきます。また、協会内の課</p>							

基本施策	②社会教育事業	事業 番号	17	事業名	社会教育推進事業		所管課	生涯学習課 社会教育係	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	86,102 千円	評価	B
<p>【４】かつらぎ町女性会議への補助（50 千円）</p> <p>かつらぎ町女性会議は、加盟女性団体が相互の交流を図り連携を深め協調しあうことを目的とし、女性の地位向上と社会福祉文化の増進をはかり、さらに個々の女性団体の充実と地域社会の発展につながる活動を推進します。</p> <p>かつらぎ町女性会議は、町内の女性団体（9 団体）が構成団体です。</p>				<p>【４】かつらぎ町女性会議への補助</p> <p>【成果】</p> <p>かつらぎ夏まつり参加や、町議会傍聴など、女性の地位向上と社会福祉文化の増進、さらに個々の女性団体の充実と地域社会の発展につながる活動を実施しました。</p> <p>○令和 7 年 6 月 27 日 令和 7 年度総会</p> <p>○令和 7 年 7 月 31 日 盆踊り練習</p> <p>○令和 7 年 8 月 4 日 第 1 回役員会</p> <p>○令和 7 年 8 月 6 日 盆踊り練習</p> <p>○令和 7 年 8 月 23 日 かつらぎ夏まつり</p> <p>○令和 7 年 11 月 13 日 第 2 回役員会</p> <p>○令和 7 年 12 月 9 日 議会傍聴</p> <p>○令和 8 年 1 月 20 日 第 3 回役員会</p> <p>○令和 8 年 1 月 28 日 町長を囲んでの懇談会</p> <p>○令和 8 年 3 月 12 日 管外研修（広島方面 1 泊 2 日）</p>					

基本施策	②社会教育事業	事業番号	17	事業名	社会教育推進事業			所管課	生涯学習課 社会教育係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	86,102 千円		評価	B	方向性
				【課題と対応】 かつらぎ町女性会議の構成団体が抱える、会員の高齢化や会員数の減少などの課題を共有し、今後の活動について考えていく必要があります。							

③公民館事業

18. 公民館管理運営事業

基本施策	③公民館事業	事業番号	18	事業名	公民館管理運営事業			所管課	生涯学習課 社会教育係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	87,597 千円		評価	B	方向性
【事業概要】 公民館の運営に必要となる人件費等の経費の負担や、適切な公民館の維持管理を行い、安定した公民館活動を行います。また、公民館研修等を行い、公民館関係職員の資質向上を目指します。 ① 公民館館長会議・公民館主事会について 各公民館への情報提供、また、公民館の情報共有のため、公民館館長会議、公民館主事会を開催します。				【成果】 公民館の運営に必要となる人件費等の経費の負担や、適切な公民館の維持管理を行い、安定した公民館活動を行いました。 ① 公民館館長会議・公民館主事会について 【館長会議】 ○令和7年6月18日 令和7年度各公民館事業計画について、他 ○令和7年8月20日 可燃性ごみ袋無料配布事業に関する説明会、他 ○令和8年2月6日 令和8年度予算配分について、他 【主事会】 ○令和7年8月1日 令和7年度各公民館事業計画について、他 ○令和7年10月1日 デマンド乗合交通の実証実験について、他				【評価委員会の意見】 1. 証明書の発行やゴミ袋の販売など利便性の向上に取り組んでいることは評価でき、継続されたい。 2. 公民館や役場の担当職員、他市の職員を交えて講義や研修会が開催され、様々な方々が集まり意見交換を行うことができることは非常に大事な取組である。今後もこうしたスキルアップの機会の拡充に努められたい。 3. 公民館施設についても、老朽化に対応するなど、計画的かつ適切に管理されたい。			

基本施策	③公民館事業	事業 番号	18	事業名	公民館管理運営事業	所管課	生涯学習課 社会教育係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B 決算額 87,597 千円	評価	B 方向性 2
<p>② 公民館研修について 公民館関係職員の資質向上を目的として、公民館研修を実施します。</p> <p>③ 公民館で証明書等の発行、ゴミ袋販売について 公民館来館者、及び周辺住民の利便性向上を目的として、公民館で証明書等の発行、ゴミ袋販売を行います。</p>				<p>○令和 8 年 3 月 6 日 令和 8 年度予算配分について、他</p> <p>② 公民館研修について（対象：館長・主事） ○令和 8 年 3 月 27 日 天野公民館事業「てくてくごみ拾い」参加 ハナモモ見学 事例報告（三谷・四邑・笠田公民館佐野分館） かつらぎ町歴史民俗資料館見学 参加者：22 人 協力：天野公民館、かつらぎ町歴史民俗資料館</p> <p>③ 公民館で証明書等の発行、ゴミ袋販売について 公民館で証明書等の発行や、ゴミ袋販売を行いました。 ○証明書発行（令和 6 年 4 月 2 日から）：令和 6 年度（113 件）、令和 7 年度（83 件） ○町指定ゴミ袋の販売・エフの配布 環境課と協議を行い、公民館でゴミ袋販売・エフの配布を実施しました。また、ごみ袋は、クーポン券の引換も実施しました。来館のついでに購入するなど、大変好評でした。</p>			

基本施策	③公民館事業	事業 番号	18	事業名	公民館管理運営事業			所管課	生涯学習課 社会教育係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	87,597 千円		評価	B	方向性
④ 三谷公民館の整備について 老朽化した三谷公民館（昭和 46 年築）を多くの方が安心して利用できる施設にするため、また、災害時には河南地域の防災拠点として活用できる施設にするため、整備を行います。				④ 三谷公民館の整備について ○老朽化した三谷公民館を、三谷こども園子育て支援室（旧三谷幼稚園）跡に移転し、新たに建築します。 ○令和 7 年度は、三谷こども園支援室撤去に伴う実施設計、管理業務、撤去工事、三谷公民館新築工事実施設計を行いました。 ○令和 8 年度は、旧三谷公民館除却に伴う実施設計、アスベスト調査、建物新築工事（建築面積：399.43 ㎡、延床面積：792.01 ㎡※本体・身体障害者用駐車場含む）を行う予定です。 ○令和 9 年度は建物新築工事、外構工事、備品購入、旧三谷公民館除去工事を行う予定です。							
⑤ 笠田公民館佐野分館電力切替工事 高圧電力から低圧電力に切替を行うことにより、ランニングコストの削減を行います。				⑤ 笠田公民館佐野分館電力切替工事 高圧電力から低圧電力に切り替える工事を実施しました。定期点検やデマンド監視にかかる費用、数年に一度必要な設備の更新が不要となり、大幅なランニングコスト削減が見込まれます。							
⑥ 公民館耐震診断事業 昭和 56 年以前に建設された、笠田公民館佐野分館・見好公民館の耐震診断を実施します。				⑥ 公民館耐震診断事業 笠田公民館佐野分館及び見好公民館の耐震診断を実施しました。佐野分館及び見好公民館は NG 判定							

基本施策	③公民館事業	事業 番号	18	事業名	公民館管理運営事業			所管課	生涯学習課 社会教育係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	87,597 千円		評価	B	方向性
				となりましたので、耐震診断を行った他施設との優先順位に応じて、計画的に耐震補強工事及び改修工事を実施する必要があります。							
				【課題と対応】 三谷公民館整備事業、笠田公民館佐野分館電力切替工事などを実施しましたが、全体的に施設の老朽化が進んでいますので、計画的な整備が必要です。また、公民館関係職員の資質向上が急務となっていますので、今後も引き続き公民館研修を実施します。							

19. 学級講座事業

基本施策	③公民館事業	事業 番号	19	事業名	学級講座事業			所管課	生涯学習課 社会教育係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	4,025 千円		評価	B	方向性
【事業概要】 地域の社会教育・生涯学習の活動の拠点として、町民の自主的な活動の促進や教育文化の向上、心身ともに健康で生きがいのある毎日を過ごせるよう、各種講座、教室、サークルの育成など事業を実施します。 【1】学級講座事業 ① 婦人学級（笠田では「あじさい学級」） 手芸教室、防災教室、寄せ植え教室、手話教室など ② 高齢者学級（笠田では「くすのき学級」、妙寺では「椿学級」） 健康体操教室、ふるさと落語会、防災教室、寄せ植え教室など				【1】学級講座事業 【成果】 ① 婦人学級（8 地区公民館） ○妙寺、大谷、笠田、佐野、四邑、新城、志賀、花園公民館 ○合計 年 69 回 646 人 ② 高齢者学級（7 地区公民館） ○妙寺、大谷、笠田、佐野、三谷、四邑、新城公民館 ○合計 年 97 回 1,311 人 【課題と対応】 多くの方に参加してもらうことができました。今後も参加者増を目指し、継続して参加してもらえような講座を行います。				【評価委員会の意見】 1. 学級講座事業が幅広い年齢層を対象に開催されていることを評価する。公民館では担当者のアイデアや地域の特色を活かした取組が行われており、それらの取組が公民館相互に情報共有され、他の地域の活動にも参加してみようという動きが生まれることは、町全体の活性化に繋がると期待する。 2. 高齢者学級や婦人学級という名称は、「高齢者しか参加できない」「婦人しか参加できない」というイメージが強いので、幅広い層が参加しやすい名称の在り方について検討されたい。 3. 「公民館活動のあらし」を作成し町HPでの公開を			

基本施策	③公民館事業	事業番号	19	事業名	学級講座事業			所管課	生涯学習課 社会教育係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	4,025 千円		評価	B	方向性
【2】講座・レクリエーション事業 若い世代を意識した講座や、高齢者を対象とした健康関係の講座、地域を歩いて知る講座、文化財担当と連携した歴史講座、公民館にふらっと寄ることができるようなスペースの活用、学校や地域の人と連携したイベント、庁内関係課との連携による事業の実施など多彩な分野の事業を開催します。 内容は、ふるさと落語会、防災教室・避難訓練、クリスマスリースをつくろう、グラウンドゴルフ大会、レザークラフト教室、寄せ植え教室、手芸教室、手話教室、歩け歩け運動などの文化系・体育系の事業を各地区公民館で実施します。				【2】講座・レクリエーション事業 【成果】 ○講座・レクリエーション事業（11 地区公民館・1 分館） ○全公民館で実施しました。 合計 年 328 回 8,376 人 【課題と対応】 令和 6 年度（年 232 回、6,750 人）と比較しても多くの方に参加してもらうことができました。従来の講座・レクリエーション事業の他、新たな参加者獲得のために、今後も柔軟な発想、関係機関（自治区・町内会・育成会等）協力の上、講座や事業を実施します。				行っているが、その他の周知方法として SNS 等の活用も検討されたい。			
				【3】公民館活動のあらし作成 かつらぎ町の公民館活動を広く周知するために、公民館活動を紹介する冊子を作成し、各公民館、また、近隣市町村に配布します。							
				【3】公民館活動のあらし作成 【成果】 冊子「公民館活動のあらし」を作成し、全公民館・公共施設・役場、また、橋本市・高野町・九度山町の各公民館に配布しました。令和 7 年度からは配布方法を変更し、町 HP でも公開しました。							

基本施策	③公民館事業	事業 番号	19	事業名	学級講座事業			所管課	生涯学習課 社会教育係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	4,025 千円		評価	B	方向性
【４】公民館地域事業委託料 地域を活性化させるため、各公民館で実施する夏祭りや文化祭などの事業の充実を図ります。多くの住民が参加できる事業の開催を公民館の実行委員会（公民館運営委員会、体育部、文化部など）や自治区・町内会等に対して委託することで、公民館を核とした地域コミュニティの推進に取り組みます。				【課題と対応】 かつらぎ町の公民館活動における情報発信のため、大変重要な試みとなっており、冊子配布後は、公民館を問わず、関係機関から問い合わせが多数見受けられます。今後も継続して発信する必要があります。							
				【４】公民館地域事業委託料 【成果】 ○11 地区公民館、1 分館で事業を実施しました。（委託料は 1,500 千円） ○妙寺公民館：みんなで夏祭り、竹とうろうの夜、など 延 852 人 ○天野公民館：カローリング大会・夏祭り、区民運動会、など 延 420 人 ○大谷公民館：グラウンドゴルフ大会、作品展、など 延 371 人 ○新城公民館：夏の宴、クリスマス会、など 延 170 人 ○志賀公民館：卓球大会、盆踊り、など 延 898 人 ○四邑公民館：夏まつり、おしゃべりカフェ、など 延 320 人							

基本施策	③公民館事業	事業 番号	19	事業名	学級講座事業			所管課	生涯学習課 社会教育係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	4,025 千円		評価	B	方向性
				○四郷公民館：花火大会、新春コンサート、など 延 530 人 ○三谷公民館：ソフトバレーボール大会、作品展、など 延 808 人 ○笠田公民館佐野分館：公民館まつり、グラウンドゴルフ大会、など 延 180 人 ○見好公民館：健康教室、万博バス研修、など 延 632 人 ○笠田公民館：公民館まつり、防災教室、など 延 1,049 人 ○花園公民館：バイクの文化祭出展、作品展、など 延 1,361 人 【課題と対応】 公民館を核とした地域コミュニティの推進を目的に 11 公民館 1 分館に計 1,500 千円を支出し、49 事業を実施した結果、延べ 7,591 人の参加があり、来年度以降も継続実施の声がありました。令和 7 年度から地域の実情を考慮する必要があると考え、計画及び希望金額を調査し反映しています。							

④社会体育事業

20. 保健体育振興事業

基本施策	④社会体育事業	事業番号	20	事業名	保健体育振興事業			所管課	生涯学習課 スポーツ振興係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	3,330 千円		評価	B	方向性
【事業概要】 三谷マラソンの開催、町スポーツ協会、町スポーツ少年団本部への補助金、スポーツ推進委員（15 人）の報酬等の支出等を行います。 町スポーツ協会は、町内の各種スポーツ団体の中心的な役割と、スポ協フェスタ、ジュニア駅伝かつらぎ町選手団の派遣支援、パークゴルフの推進事業等を行います。 町スポーツ少年団本部は、各団体のスポーツ少年団への登録、県や近畿・全国大会への申込等の窓口となっています。 スポーツ推進委員は、スポーツ活動促進のために地域でのスポーツ指導を行っています。また、地域スポーツ事業の支援も行っています。				【1】第 44 回みんなで走ろう三谷マラソン大会 【成果】 実行委員会で中学生のコース（距離）見直しについて等協議を行い、また、関係団体と連携し準備を進め、実施しました。（参加数：275 人（内町内：225 人）） 参考（前年度比較）				【評価委員会の意見】 1. ジュニア駅伝の指導者については教師の負担軽減も考慮して、引き続き民間等の外部指導者の活用について検討されたい。 2. 西部公園については、ウォーキング広場でのオープンイベントの実施やパークゴルフ体験などのイベントを通じて、健康増進と地域交流の場としての取組を進められた。 3. ボッチャの推進は障害のある人との交流を含めた生涯スポーツの普及の取組として評価できる。今後も推進されたい。 4. 三谷マラソンについては、コース見直し等の改善をし、ま			

基本施策	④社会体育事業	事業 番号	20	事業名	保健体育振興事業			所管課	生涯学習課 スポーツ振興係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	3,330 千円		評価	B	方向性
				R7 申込者数：315 人（内町内：256 人） 小学生：158 人（内町内：138 人） 中学生：102 人（内町内：92 人） 一般 ： 55 人（内町内：26 人） ※ R7 は大会の時期にインフルエンザが流行し キャンセル・欠席が多くありました。				た関係団体と連携して実施された。今後も参加者増に向け広報や町HP、SNS等の活 活用し、引き続き支援を行わ れたい。			
				R6 申込者数：287 人（内町内：241 人） 小学生：149 人（内町内：134 人） 中学生：102 人（内町内：91 人） 一般 ： 36 人（内町内：16 人） ※ R6 は中止となりました。							
				【課題と対応】 ① 申込者の増加がみられましたが、近年、一般及び小学生の参加が少ない状況にあるため、広報等での更なる周知や学校への働きかけを強化し、引き続き支援を行っていきます。 ② 実行委員会等地域との連携についても密にします。							

基本施策	④社会体育事業	事業 番号	20	事業名	保健体育振興事業	所管課	生涯学習課 スポーツ振興係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	3,330 千円
				評価	B	方向性	2
【2】スポ協フェスタ 2025 - あそびバ！in かつらぎ - 各競技別大会：主に令和 7 年 9 月～11 月の期間 総合開会式：令和 7 年 10 月 13 日（スポーツの日） あそびバ！in かつらぎ（スポーツ体験会）：令和 7 年 10 月 13 日（スポーツの日）				【2】スポ協フェスタ 2025 - あそびバ！in かつらぎ 【成果】 ① 各競技別大会については、各競技団体が主となり開催しました。 開催種目：17 競技・種目（参加者数：延べ 1,541 人、観戦者数：延べ 538 人） ② 総合開会式は、オープンしたばかりの西部公園ウォーキング広場を利用し、協会役員が中心となり開催しました。（参加者数：130 人） ③ 開会式終了後にスポーツ体験会として、西部公園ウォーキング広場オープン記念イベントを兼ねた『あそびバ！in かつらぎ』を開催、一般社団法人日本トップリーグ連携機構から講師を招き、親子一緒に楽しみながら体験できるプログラムを行いました。（参加者数：26 組 52 人） 【課題と対応】 今後も、各競技団体とも連携しながら、一般の参加が可能な体験会を継続的に実施していきます。			

基本施策	④社会体育事業	事業 番号	20	事業名	保健体育振興事業			所管課	生涯学習課 スポーツ振興係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	3,330 千円		評価	B	方向性
【3】第25回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会 期日：令和8年2月8日 コース：紀三井寺公園競技場～県庁前				【3】第25回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会 【成果】 今年は、参加希望者を募り、選考会を経て選手団を結成しました。小学生の多いチームとなりましたが、中学生がしっかりとチームを引っ張りながら練習を行い、出席率も例年に比べ高くなりました。結果としては上位には届きませんでしたが、参加者にとって成長につながる有意義な時間となりました。 代表チーム：20 位 【課題と対応】 ジュニア駅伝の指導者については、例年民間等の外部指導者の活用を検討し、中学部活動の地域展開として陸上部を指導いただいている指導者にも相談をしていますが、現段階では難しく実現できていません。町内小中学校の指導教諭の負担となっているため、生涯学習課職員2人を指導者にするなど、新たな指導体制の検討と併せて、引き続き、外部指導者を探していくよう努めていきます。							

基本施策	④社会体育事業	事業 番号	20	事業名	保健体育振興事業			所管課	生涯学習課 スポーツ振興係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	3,330 千円		評価	B	方向性
【４】第４回スポーツ協会主催パークゴルフ大会及び教育委員会主催パークゴルフ体験教室 ▪ 期日：令和８年３月２０日（春分の日）				【４】第４回スポーツ協会主催パークゴルフ大会及び教育委員会主催パークゴルフ体験教室 【成果】 町パークゴルフ協会の協力を得て開催しました。 パークゴルフ大会参加者数：115 人（内町内 33 人） パークゴルフ体験教室参加者数：9 グループ（26 人） 【課題と対応】 パークゴルフ場の利用者の地域別では、町外・県外からの利用者に比べ、町内利用者が少ないので、スポーツ協会やパークゴルフ協会等の団体と連携を取り、パークゴルフ大会や体験教室を継続し、家族等の若い世代のグループ利用の増加に努めます。体験教室については、オンラインでの申込方法を取り入れましたが、申込者は思うように伸びませんでした。今後、別の方法も含め PR を行っていきます。							

基本施策	④社会体育事業	事業 番号	20	事業名	保健体育振興事業			所管課	生涯学習課 スポーツ振興係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	3,330 千円		評価	B	方向性
【５】ボッチャの推進 【図書フェスでの体験ブース設置】 <ul style="list-style-type: none"> 期日：令和７年７月６日 参加者：８９人 【三谷公民館主催体験会】 <ul style="list-style-type: none"> 期日：令和８年３月２６日 参加者：１５人（スタッフ含む） 				【５】ボッチャの推進 【成果】 図書館フェスにおいて、ボッチャ体験ブースを設置し、来場者にボッチャの体験機会を提供できました。 また、三谷公民館主催のボッチャ体験会において、競技のルール等説明・指導を行いました。 どちらも町スポーツ推進委員が中心になり、競技についての説明や指導を行いました。 【課題と対応】 今後、他の地域においてもボッチャの普及・推進を進めていきます。 ※令和８年４月～５月に、三谷公民館、妙寺公民館、志賀公民館でボッチャ体験会が予定されており、それぞれ推進委員が指導予定です。							

21. 体育施設維持管理事業

基本施策	④社会体育事業	事業番号	21	事業名	体育施設維持管理事業			所管課	生涯学習課 スポーツ振興係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	56,001 千円		評価	B	方向性
【事業概要】 かつらぎ町スポーツ施設（かつらぎ公園体育センター、かつらぎ公園グラウンド、かつらぎ公園スポーツセンター町民プール、かつらぎ公園テニスコート、かつらぎ河川グラウンド第1コート、かつらぎ河川グラウンド第2コート、西部公園パークゴルフ場、西部公園レクリエーション広場、西部公園ウォーキング広場、中飯降公園グラウンド、河南公園グラウンド、笠田東少年スポーツ広場、スポーツ施設に附帯するその他の設備）の維持、管理、運営を行います。 また、スポーツ活動の場を確保するため、学校施設(屋内運動場・屋外運動場)の貸出を行います。				【成果】 スポーツ活動の場として活用している各施設について、日々見回り点検に努めることで、劣化等に伴う要修繕箇所を早期発見し、早急に対応することにより安全性の確保ができました。 【課題と対応】 ① 各スポーツ施設の更なる有効活用を図るとともに、経年劣化に対し、日常の点検を行うことで、大規模な修繕にはせず、予防的な小修繕を心掛け、修繕費用を抑え、施設の長寿命化及び安全性の確保に努めてきましたが、各施設の老朽化が進み小修繕の箇所が増えています。今後は、大規模修繕も含む修繕計画の作成を進めます。 ② かつらぎ公園に整備されているスポーツ施設について、利用者にとってより良い施設の管理運営を目指し、令和8年度から指定管理者制度の導入に向け準備を進めました。				【評価委員会の意見】 1. スポーツ施設について、迅速な修繕が行われていることは非常に評価できる。今後も施設の老朽化が懸念されるため、計画的な修繕に努められたい。 また、指定管理者制度の導入も含め利用者の利便性を図りつつ、効果的な方法について検討を進められたい。 2. 公園やスポーツ広場のトイレや駐車場については、草刈りなどの環境整備も含めて、利用者が利用しやすい状態を維持できるよう継続して努められたい。			
【施設整備】 <ul style="list-style-type: none">かつらぎ公園トイレ照明器具取替かつらぎ公園トイレ手洗い水漏れ修繕かつらぎ公園町民プール小プールスピーカー修繕かつらぎ公園町民プールろ過装置点検・メンテナンス・修繕かつらぎ公園町民プール幼児プール槽補強工事かつらぎ公園町民プール更衣室ロッカー鍵修繕かつらぎ公園テニスコート給水管漏水修繕かつらぎ公園体育センター割れ窓修繕											

基本施策	④社会体育事業	事業番号	21	事業名	体育施設維持管理事業			所管課	生涯学習課 スポーツ振興係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	56,001 千円		評価	B	方向性
<div>▪ かつらぎ公園看板修繕</div> <div>▪ 河南公園トイレ浄化槽ブロワ取替</div> <div>▪ 中飯降公園トイレ手洗い水漏れ修繕</div> <div>▪ 中飯降公園グラウンド夜間照明修繕</div> <div>▪ 除草作業機械点検・メンテナンス・修繕</div> <div>上記について修繕等行いました。</div> <div>【運営】</div> <div>体育センター貸館業務を委託するなどし、利用者のスムーズな施設利用を心掛けます。</div> <div>また、令和 8 年度から、かつらぎ公園に整備されているスポーツ施設の指定管理者による管理運営を開始し、利用者のスムーズな施設利用を目指します。</div>											

22. かつらぎ西部公園管理事業

基本施策	④社会体育事業	事業 番号	22	事業名	かつらぎ西部公園管理事業	所管課	生涯学習課 スポーツ振興係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	43,897 千円
				評価	A	方向性	2
【事業概要】 かつらぎ西部公園において、来場者に快適に利用していた だけよう、適切な管理を行います。 パークゴルフ場では、スポーツ協会及び町パークゴルフ協 会と連携した、パークゴルフ大会やパークゴルフ体験教室の 開催や、「パークゴルフの日」を啓発するためグッズの配付 を行うなど、パークゴルフ競技の振興を図りました。 また、キッズスペースやレクリエーション広場、ウォーキ ング広場については、施設活用事業として、未就学児とその 保護者を対象とした絵本の読み聞かせ会や、小学生を対象と した木工教室、また子どもから大人まで参加できるウォーキ ングイベントなどを開催しました。				【成果】 ① かつらぎ西部公園に整備された、パークゴルフ 場、（全4コース（36ホール））、レクリエーショ ン広場、ウォーキング広場の総合的な維持管理を 行っています。 ② パークゴルフ振興事業を実施することにより、リ ピーターとして常連客が多く来場いただくととも に、パークゴルフ競技の振興を図ることができま した。 ③ キッズスペース及びレクリエーション広場（せせ らぎ水路を含む）については、PR を目的とした利 用事業を実施し、リピーターや口コミにより、利 用者も増えています。 ・パークゴルフ場来場者数：14,356 人（内、町民 3,230 人） ・キッズスペース利用者数：1,629 人（内、こど も 832 人） ④ ウォーキング広場の供用を開始し、完成式典での テープカットや、記念イベントとして町スポーツ		【評価委員会の意見】 1. 西部公園の整備がおおむね 完了し、適正な管理運営体 制の在り方を指定管理者制 度の導入も含め検討されたい。 2. 児童生徒がスポーツや遊び を通して他校間交流ができ る場となるような取組を検 討されたい。 3. キッズスペースの活用が進 んでおり、パークゴルフや 芝生広場を利用した遊び場 として、多様な利用方法が 広がっている。今後は、イ ベント等についてSNS等 の活用を含め積極的に情報 発信し、利用者増に取り組 まれたい。	

基本施策	④社会体育事業	事業 番号	22	事業名	かつらぎ西部公園管理事業	所管課	生涯学習課 スポーツ振興係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等		
				自己評価	B	決算額	43,897 千円	評価	A 方向性 2
<p>高齢者（65 歳以上）：1 ラウンド 500 円、2 ラウンド 700 円、終日 990 円</p> <p>○町外の方</p> <p>大人：1 ラウンド（18 ホール）800 円、2 ラウンド（36 ホール）1,100 円、終日 1,400 円</p> <p>小人：1 ラウンド 400 円、2 ラウンド 500 円、終日 700 円</p> <p>高齢者（65 歳以上）：1 ラウンド 700 円、2 ラウンド 900 円、終日 1,200 円</p> <p>○クラブボールレンタル 100 円</p> <p>▼休場日</p> <p>毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌平日）</p> <p>▼開場時間</p> <p>8:00～17:00（最終受付 16:00）</p> <p>【2】西部公園管理体制</p> <p>【芝生等管理業務】</p> <p>一般社団法人 道の駅紀の川万葉の里</p> <p>パークゴルフ場、レクリエーション広場、ウォーキング広場</p> <p>【施設管理・受付業務】</p> <p>会計年度任用職員 3 人体制（4 人雇用）</p>				<p>協会及び日本トップリーグ連携機構と連携したあそびバ！in かつらぎを開催しました。また、公園内 300mトラック等遊歩道を利用したウォーキングイベントも開催しています。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① かつらぎ西部公園は、令和 7 年 10 月に、北部エリア（ウォーキング広場）が完成し、西部公園の概ねの整備が完了しました。今後は、既施設と併せた公園全体の適正な管理・運営を行うため、指定管理者制度の導入も含めた管理体制の検討・準備を行います。</p> <p>② パークゴルフ場において、利用者の地域別では、町外・県外からの利用者に比べ、町内利用者がやや少ないので、町広報等でパークゴルフ競技の周知を図るとともに公民館事業とも連携して町内利用者の増加を図っていきます。また、文化財拠点施設等の他施設と併せた遠足などのプランの 1 つに取り入れてもらえるよう和歌山県内の教育委員会に PR を行っています。</p>					

基本施策	④社会体育事業	事業 番号	22	事業名	かつらぎ西部公園管理事業	所管課	生涯学習課 スポーツ振興係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等		
				自己評価	B	決算額	43,897 千円	評価	A 方向性 2
<p>【3】振興事業</p> <p>【パークゴルフ振興事業】</p> <p>▼パークゴルフの日来場者記念品プレゼント</p> <p>期日：令和7年8月8日～11日（山の日）</p> <p>対象者：延べ80人（各日先着20人）</p> <p>【キッズスペース利用事業】</p> <p>▼親子絵本読み聞かせ講座</p> <p>期日：令和7年6月22日</p> <p>対象：3歳～5歳児クラス園児とその保護者</p> <p>参加者数：12人</p> <p>【レクリエーション広場利用事業】</p> <p>▼木工教室（船づくり）</p> <p>期日：令和7年8月16日</p> <p>対象：小学生</p> <p>参加者：19人</p> <p>▼ハーバリウム教室</p> <p>期日：令和7年10月25日</p> <p>対象：一般</p> <p>参加者：12人</p> <p>▼西部公園で身体と手先を動かそう</p> <p>～健康づくりと認知症予防～</p> <p>期日：令和7年11月16日</p> <p>対象：一般</p>				<p>③ キッズスペースやレクリエーション広場においては、事業の継続や、月曜日のクラブハウス開放など行ってきた結果、ある程度周知ができ、利用者が定着してきたと考えています。</p> <p>④ ウォーキング広場においては、できたばかりの施設であるので、利用促進を図るため、ウォーキングイベントを継続するなど、町民の日常的なウォーキング等の拠点となるようPRを行っていきます。</p>					

基本施策	④社会体育事業	事業 番号	22	事業名	かつらぎ西部公園管理事業	所管課	生涯学習課 スポーツ振興係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等		
				自己評価	B	決算額	43,897 千円	評価	A 方向性 2
参加者：14 人 ※ 健康保険課健康推進係と地域包括支援センターと合同開催 【ウォーキング広場利用事業】 ▼あそびバ！in かつらぎ 期日：令和 7 年 10 月 13 日（スポーツの日） 対象：5 歳児クラス～小学 3 年生と保護者・引率者（ペアでの申込み） 参加者：26 組（52 人） ※ かつらぎ町スポーツ協会主催 ▼スマイルウォーク 2025 期日：令和 7 年 11 月 8 日 対象：一般 参加者：39 人									

⑤文化財保護・活用事業

23. 文化財総務事業

基本施策	⑤文化財保護・活用事業	事業 番号	23	事業名	文化財総務事業			所管課	生涯学習課 社会教育係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	89,238 千円		評価	B	方向性
【事業概要】 【１】文化財総務事業 文化財の保存と活用に関する事業で、文化財専門審議会、景観保全審議会、文化財パトロール（2人）、関係団体（3団体）への負担金支出、担当者会等へ参加します。 											

基本施策	⑤文化財保護・活用事業	事業 番号	23	事業名	文化財総務事業			所管課	生涯学習課 社会教育係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	89,238 千円		評価	B	方向性
防火施設点検等(134 千円) ・笠田万葉サークルの活動（20 千円） ・花園郷土古典芸能保存会の活動（100 千円） ・北寺観音堂の修理（124 千円） 【3】文化財拠点施設の設置 文化財の保護・活用の拠点となる施設（下天野に本館：歴史民俗資料館、御所に別館：収蔵庫を設置）の整備について、本館の工事(建物改築・外構)を完了しました。				【課題と対応】 今後も文化財の保存や活用に貢献していくため、必要に応じた補助を継続していく必要があります。 【3】文化財拠点施設の設置 【成果】 文化財拠点施設本館の工事を完了し、令和7年11月11日に開館、翌12日に一般公開を開始することができました。 【課題と対応】 来館者や事業参加者をいかに増やすかが課題であり、企画展の実施や体験教室の開催により、その増加に努めます。							

24. 文化財発掘調査等事業

基本施策	⑤文化財保護・活用事業	事業番号	24	事業名	文化財発掘調査等事業			所管課	生涯学習課 社会教育係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	2,001 千円		評価	B	方向性
【事業概要】 町民共有の財産の一つである埋蔵文化財の保護と活用を目的として、次に掲げる事業を行います。 【1】確認調査 丁ノ町・妙寺遺跡において、開発に伴う確認調査を行った結果、遺物・遺構は確認されませんでした。このため、施工範囲内に遺構が展開する公算は低く、設計通り慎重に工事すること・工事中に文化財を発見した場合は当教育委員会及び和歌山県教育委員会に連絡することを事業者に指示しました。 【2】分布調査 大字志賀地内において、開発に備えて分布調査を行い、その結果、人の可能性のある平坦地等を確認します。 【3】年報作成 令和6年度の発掘調査等について報告書を刊行します。				【1】確認調査 【成果】 町民共有の財産である埋蔵文化財の保護のための協議資料を作成し、開発との円滑な調整や保存のためのデータ採取を行うことができました。 【2】分布調査 【成果】 町民共有の財産である埋蔵文化財の保護のためのデータ採取を行うことができました。 【3】年報作成 【成果】 年報作成については、前年度の発掘調査等についてまとめ、遺跡の内容や調査履歴を後世に残すことができました。				【評価委員会の意見】 1. 発掘調査事業は、町民共有の財産の一つである埋蔵文化財の保護・活用のためのデータ収集に努めるとともに、記録保存や必要に応じて文化財の保存処理を行われない。			

基本施策	⑤文化財保護・活用事業	事業 番号	24	事業名	文化財発掘調査等事業			所管課	生涯学習課 社会教育係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	2,001 千円		評価	B	方向性
				【課題と対応】 今後も、埋蔵文化財保護のため、データ収集に努めます。 また、今年度は出土文化財の保存処理はありませんでしたが、今後とも必要に応じて行います。							

25. 文化財保護事業

基本施策	⑤文化財保護・活用事業	事業 番号	25	事業名	文化財保護事業			所管課	生涯学習課 社会教育係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	902 千円		評価	B	方向性
【事業概要】 【バッファゾーン・コアゾーンの維持管理】 天野・三谷地区の世界遺産（高野参詣道町石道・三谷坂と八町坂）の保存活動を行います（地元への委託による維持管理）。				【成果】 高野参詣道町石道・三谷坂と八町坂の維持管理を地元 に委託することにより、迅速かつ円滑に進めること ができました。 【課題と対応】 今後も、円滑な維持管理を実施する必要があります。				【評価委員会の意見】 1. 文化財パトロールや文化財 保護の広報・啓発活動につ いて継続的に取り組まれた い。 2. 文化財の維持管理を地元 に委託することについては、 地元の方の熱意に支えられ た維持管理作業として評価 できる。委託先との連携を 十分に図りつつ、今後も取 組を進められたい。			

26. 文化財活用事業

基本施策	⑤文化財保護・活用事業	事業番号	26	事業名	文化財活用事業	所管課	生涯学習課 社会教育係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	1,074 千円
				評価	B	方向性	2
【事業概要】 町の歴史・文化を伝えていくため、次の事業に取り組みます。 【実施事業】 昔の鏡を作ろう！～鑄造体験～ （令和 7 年 11 月 22 日・12 月 6 日、参加者 21 人） 原始はたおり体験（令和 7 年 12 月 13 日、参加者 7 人） 歴史民俗資料館開館記念講演会『祭祀遺跡研究の今―継承と断絶の視点から―』（令和 8 年 2 月 21 日、参加者 105 人）講師 大平茂氏（兵庫県立考古博物館名誉学芸員）。 スタンプラリー（令和 7 年 11 月 22 日～令和 8 年 3 月 31 日、参加者 50 人） 上記イベントと庁舎内展示を巡るスタンプラリー。 はにわづくり（令和 7 年 7 月 6 日、参加者 40 人） 世界遺産体験学習「丹生都比売神社」「歴史民俗資料館」 笠田中学校（第 1 学年 68 人）令和 8 年 1 月 28 日 妙寺中学校（第 1 学年 50 人）令和 8 年 1 月 21 日 文化財拠点施設本館の施設情報・事業計画を掲載したパンフレット、開館周知のためのチラシ・ポスターを作成・配布。				【成果】 ① パンフレット、チラシ、ポスターの作成・配布によって、文化財拠点施設本館（歴史民俗資料館）を周知することができました。 ② 常設展では、学校等団体の受け入れを実施することで、来館者の裾野を広げることができました。また、体験教室や講演会を実施することで学習内容の充実を図り、文化財への理解を深めることができました。 ③ スタンプラリーについては、事業を連携させることで、学習の継続性を高めることができました。 ④ 中学生を対象とした世界遺産体験学習については、丹生都比売神社や高野参詣道の大切さを次世代へと伝えることができました。 【課題と対応】 町内には多数の文化財があるので、さらに様々な活用について検討していきます。		【評価委員会の意見】 1. パンフレットの作成や現地見学会とスタンプラリーの連携など話題性も含めた取組と発信をおこなっていることは評価でき、引き続き工夫を凝らした取組を進められたい。 2. 中学生を対象とした世界遺産体験学習については、地域資源について学ぶよい機会となっており、過剰な負担とならないようにあり方について検討の上、引き続き取り組まれたい。	

基本施策	⑤文化財保護・活用事業	事業番号	26	事業名	文化財活用事業			所管課	生涯学習課 社会教育係			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	1,074 千円		評価	B	方向性	2
文化財拠点施設本館常設展（令和 8 年 11 月 11 日～令和 8 年 3 月 31 日、来館者 916 人）												

⑥図書館事業

27. 図書館事業

基本施策	⑥図書館事業	事業 番号	27	事業名	図書館事業	所管課	生涯学習課 社会教育係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	17,176 千円
【事業概要】 町民の多種多様な学習活動を支援するため、図書の貸出し業務を中心に、図書の予約、リクエストサービス、レファレンスサービス、複写サービス、館内事業、館外事業、館内展示貸出し等を行います。 また、ボランティアの育成にも力を入れます。				【成果】 利用者数が 402 人、貸出冊数が 2,460 冊、それぞれ昨年度より増加しました。 【利用実績】 利用者数（前年度比較） 令和 7 年度 16,335 人（+402 人） 〔内花園分館 163 人〕 令和 6 年度 15,933 人（-243 人） 〔内花園分館 201 名〕 令和 5 年度 16,176 名（+1,176 名） 〔内花園分館 190 名〕 貸出冊数（前年度比較） 令和 7 年度 79,346 冊（+2,460 冊） 〔内花園分館 300 冊〕 令和 6 年度 76,886 冊（-534 冊） 〔内花園分館 253300 冊〕 令和 5 年度 77,420 冊（+5,783 冊） 〔内花園分館 253 冊〕		【評価委員会の意見】 1. 図書館は文化発信拠点の一つであり、全世代の町民の方に親しまれる施設として活動していることは評価できる。他の図書館で行われている活動など新しい動向に留意しつつ、読書活動の推進等文化発信に努められたい。 2. ボランティア養成講座を開催し、読み聞かせボランティアや図書館を支援する人材を育成する取組は今までになく、図書館自らが行動を起こし次世代を担う人々を育てる取組は非常に評価できる。	

基本施策	⑥図書館事業	事業 番号	27	事業名	図書館事業			所管課	生涯学習課 社会教育係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	17,176 千円		評価	B	方向性
<p>【１】館内事業</p> <p>小学校の図書館見学（笠田小学校・妙寺小学校・渋田小学校・大谷小学校）</p> <p>大人への「読書ノート(100冊の本が記録可能)」配布</p> <p>小学生への「読書ノート（50冊の本が記録可能)」配布</p> <p>小学生延べ111名が「読書ノート」１部を終了</p> <p>職場体験学習の受入れ（笠田中学校１人、妙寺中学校２人）</p> <p>付録プレゼント企画（付録 82、応募 584）</p>				<p>図書の予約、リクエスト 3,979 件</p> <p>レファレンス(図書に関する問い合わせや検索等の参考業務) 323 件</p> <p>複写サービス 159 枚</p>							
<p>【２】館外事業</p> <p>会館・図書館共催事業、「よみきかせ会絵本で万博」「夜の怖いおはなし会」「選書講座」「英語の絵本のよみきかせとクラフト作成」「著作権講座」「大人が楽しむおはなし会」「防災ワークショップ」（参加総数 854 人）</p> <p>・図書館フェス</p> <p>（来場者約 400 人・イベント参加総数 1,253 人）</p>				<p>【１】館内事業</p> <p>【成果】</p> <p>① 小学生の図書館見学や中学生の職場体験学習を実施し、少しでも図書館の仕事や読書の楽しさを知ってもらおうきっかけとなりました。</p> <p>② 館内の様々な展示コーナーを充実させることで、利用者の読書のきっかけづくりに繋げることができました。</p>							
<p>【２】館外事業</p> <p>会館・図書館共催事業、「よみきかせ会絵本で万博」「夜の怖いおはなし会」「選書講座」「英語の絵本のよみきかせとクラフト作成」「著作権講座」「大人が楽しむおはなし会」「防災ワークショップ」（参加総数 854 人）</p> <p>・図書館フェス</p> <p>（来場者約 400 人・イベント参加総数 1,253 人）</p>				<p>【２】館外事業</p> <p>【成果】</p> <p>図書館フェスや新たなイベントを開催することにより、参加総数が図書フェスで 125 人、その他イベントで 529 人、ビブリオバトル観戦者で 2 人増加しました。</p>							

基本施策	⑥図書館事業	事業番号	27	事業名	図書館事業			所管課	生涯学習課 社会教育係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	17,176 千円		評価	B	方向性
<p>絵本作家講演会、よみきかせ&びゅんびゅんごま作りクラフト教室（大阪千代田短期大学包括連携事業）、リサイクルフェア、おすすめ図書展示コーナー等 「ビブリオバトル小学生・中学生・高校生大会」 出場者 19 人 観戦者 169 人</p> <p>【3】ブックスタート事業 58 人の赤ちゃんに絵本を手渡しました。</p> <p>【4】読書活動推進事業（県委託事業） 各小学校：ボランティアが朝読、昼読、給食後によみきかせ（30 回） よみきかせした本を中心とした図書の団体貸出し（5 校×5 回） 通学合宿でのよみきかせと児童書の設置（計 2 回） 児童館でのよみきかせ（2 回） 講座の実施（選書講座）</p>				<p>また、継続してボランティアの育成にも努めたため、読書推進を活発化させ、図書館業務の処理率をアップさせました。</p> <p>【3】ブックスタート事業 【成果】 ブックスタート事業を充実させるため、赤ちゃん向けの本を増加させ、本の PR やコーナー設置にも努めました。</p> <p>【4】読書活動推進事業（県委託事業） 【成果】 引き続き町内の小学校や通学合宿、児童館での読み聞かせを実施することにより、より多くのこども達に読書に興味をもってもらうきっかけ作りとすることができました。 また、講座を実施したことで、おはなしボランティアのスキルアップに繋がり、選書の幅が広がりました。</p>							

基本施策	⑥図書館事業	事業 番号	27	事業名	図書館事業			所管課	生涯学習課 社会教育係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	17,176 千円		評価	B	方向性
				【課題と対応】 新たなイベント実施や、館内での積極的なコーナー設置、また、小学校に加え公民館等への団体貸出を実施することにより、利用者数、貸出冊数が増加となりました。今後も、読書普及活動を考案し、利用者の増加に努めます。							

⑦総合文化会館事業

28. 施設管理事業

基本施策	⑦総合文化会館事業	事業 番号	28	事業名	施設管理事業			所管課	生涯学習課 社会教育係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	35,211 千円		評価	B	方向性
【事業概要】 地域の教育、学習、集会や会議施設である「かつらぎ総合文化会館」の維持管理を行います。 町内唯一の舞台設備を有し、大集会から演劇、コンサートができる場であり、町内のみならず、町外の利用者も多い状況です。 令和 7 年度のホール稼働率は大ホール 48%、AV ホール 38%でした。 設備については、令和 5 年度から 8 年度の 4 年計画が舞台設備改修を実施することとなり、令和 7 年度は大ホール吊物設備、音響設備の改修を行います。				【成果】				【評価委員会の意見】			
				① 会館貸館業務については、規制もなくなり通常の業務を実施することができました。 ② 計画的修繕に加え、突発的に発生した故障箇所については、全て年度内に対応し、安心して利用していただける施設の維持に努めることができました。 ③ 昨年度課題に上げた館内照明 LED 化についても、4 年計画の設備改修（令和 8 年度）に計画、改修していくこととなりました。				1. 総合文化会館の個別施設計画に基づく計画的な維持管理が進められていることは評価できる。今後も適切な維持管理に努められたい。			

29. 自主事業

基本施策	⑦総合文化会館事業	事業 番号	29	事業名	自主事業			所管課	生涯学習課 社会教育係																				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等																					
				自己評価	B	決算額	16,211 千円		評価	A	方向性	2																	
【事業概要】 かつらぎ総合文化会館が、地域の教育、学習の場であることを明確にし、生涯学習の発信場所となり、住民により親しまれる会館となることを目的に、以下の事業を計画、実施します。				【成果】 令和7年度も事業を計画的に実施しました。 特に、紀州かつらぎふるさとオペラは、年度当初から制作、合唱練習に取り掛かり、出演者スタッフ総勢80人の方々の協力のもと、12月、大ホール2日間2回公演を実施しました。				【評価委員会の意見】 1. 様々な分野の公演をはじめ、若年層から高齢者まで幅広くカバーする事業を継続的に企画し、町内で鑑賞できる取組は、町民の楽しみの一つとなり、地域の文化振興の一助となるため、評価できる。 2. 紀州かつらぎふるさとオペラの公演は、文化振興と地域交流の観点から大いに評価できる。																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>ホール</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>劇団四季ファミリーミュージカル『王子と少年』</td> <td>大ホール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>シビック寄席</td> <td>AV ホール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北海道歌旅座コンサート</td> <td>AV ホール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合文化会館・町立図書館共催事業 人形劇『パンどろぼう』</td> <td>大ホール</td> <td>完売</td> </tr> <tr> <td>紀州かつらぎふるさとオペラ 『第二回お照の一灯』</td> <td>大ホール</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				事業名	ホール	備考	劇団四季ファミリーミュージカル『王子と少年』	大ホール		シビック寄席	AV ホール		北海道歌旅座コンサート	AV ホール		総合文化会館・町立図書館共催事業 人形劇『パンどろぼう』	大ホール	完売	紀州かつらぎふるさとオペラ 『第二回お照の一灯』	大ホール		【課題と対応】 今後も、町民の皆様のニーズに答えられる様々なジャンルの事業を計画的に企画し実施していくことが課題です。							
事業名	ホール	備考																											
劇団四季ファミリーミュージカル『王子と少年』	大ホール																												
シビック寄席	AV ホール																												
北海道歌旅座コンサート	AV ホール																												
総合文化会館・町立図書館共催事業 人形劇『パンどろぼう』	大ホール	完売																											
紀州かつらぎふるさとオペラ 『第二回お照の一灯』	大ホール																												

(3) こども未来課点検・評価票

①子育て推進事業

30. こども園事業

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	30	事業名	こども園事業			所管課	こども未来課 子育て支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	575,761 千円		評価	B	方向性
【事業概要】 【こども園事業】 佐野こども園・三谷こども園は、教育・保育・子育て支援の総合的な支援を行う施設で、指定管理者制度により、公設民営で管理・運営を行います。 指定管理者の選定については、令和7年12月16日議会の議決を得て、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの期間を「社会福祉法人かつらぎ福祉会」に引き続き指定しました。 幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づき、教育・保育課程、指導計画を作成し、個々のこどもの発達段階の実態、それぞれの教育・保育期間や園児の生活経験を把握し、個人差や年齢に応じた内容の教育・保育を実施します。 こどもたちが集団生活の中で安全に、伸び伸びと活動できるように、環境を整え、保育士が適切に関わりながら、一人ひとりのこどもの自主性、自発性を大切にすることを主体とした教育・保育を行います。				【こども園事業】 【成果】 ① 療育施設の降園時間と就労時間が合わず、療育施設降園後の保育を必要とする園児に対して、こども園で保育を行ったこと（並行通園）により保護者の就労を支援し、こどもの安心安全な居場所を確保することができました。 実績1名(佐野こども園4歳児) ② 園にて体調を崩した園児に対しては、看護師が中心となり、職員が適切に対応し医療につなぐとともに、早い段階での治療、回復につなげることができました。 実績(延べ人数)3,468名 (内訳 佐野こども園：1,869名、三谷こども園1,599名) ③ 巡回支援訪問事業を前年度から引き続き実施しました。特別支援教育アドバイザーが各こども園を訪問し、保育士等から相談やこどもの発達				【評価委員会の意見】 1. 町独自施策である給食費無償化の継続は、保護者の経済的負担を軽減し、生活困窮世帯への有効な施策として評価でき、継続されたい。 2. こども園に看護師が常駐するとともに、施設も適切な管理が行われ、こどもを看る体制が整っているため、保護者に安心感を提供しており、その効果も大きく評価できる。 3. 巡回支援訪問事業は、各園の状況を踏まえつつ保育士からの相談に対応しており評価でき、継続されたい。 4. 特別保育事業等は、多様化する保護者からのニーズに対応			

基本施策	①子育て推進事業	事業 番号	30	事業名	こども園事業	所管課	こども未来課 子育て支援係																
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等																	
				自己評価	B	決算額	575,761 千円	評価	B	方向性	2												
▼入園数（R8.3.1 現在） <table border="1"> <tr> <td></td> <td>佐野こども園</td> <td>三谷こども園</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>保育所部</td> <td>195 人</td> <td>170 人</td> <td>365 人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園部</td> <td>5 人</td> <td>12 人</td> <td>17 人</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>200 人</td> <td>182 人</td> <td>382 人</td> </tr> </table>					佐野こども園	三谷こども園	計	保育所部	195 人	170 人	365 人	幼稚園部	5 人	12 人	17 人	全体	200 人	182 人	382 人	支援、保育環境の整備、そして保育士のスキルアップに係る支援・研修を行い、幼児教育や保育の質の向上をさせるとともに、インクルーシブ教育の充実の推進を図りました。 訪問回数 佐野こども園 21 回 三谷こども園 23 回		しており評価できるが、継続していくために、保育士の負担軽減や人員配置等業務の改善を図りたい。 5. 保育士の質の向上を図るために実施される大学連携事業等による研修は、外の取組について学ぶ大事な機会となるので継続されたい。 6. 指定管理者の選定にあたっては、施設の運営状況を踏まえて今後とも適切に行われたい。	
					佐野こども園	三谷こども園	計																
				保育所部	195 人	170 人	365 人																
				幼稚園部	5 人	12 人	17 人																
				全体	200 人	182 人	382 人																
④ 三谷こども園のプールサイド床張り替え改修工事を行い、園児が安心して活動できる環境を整えました。																							
⑤ 佐野こども園の園庭西側に庇設置工事を行い、園庭に日差しが照り付ける環境下の改善を図り、園児を安全に遊ばせる環境を整えました。																							
【課題と対応】 保護者のニーズに合わせ、安心してこどもの居場所が確保できるように努めます。 巡回支援訪問を実施する事で、保育士等の悩みの相談や環境の設定の見直し等を進め、保育士等の質の向上と、幼小連携の重要性を小学校とも共有し、連携を進めていきます。																							

基本施策	①子育て推進事業	事業 番号	30	事業名	こども園事業	所管課	こども未来課 子育て支援係																					
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等																						
				自己評価	B	決算額	575,761 千円	評価	B	方向性	2																	
【１】特別保育事業等 延長保育・一時保育・預かり保育・体調不良児対応保育・ 発達支援保育・子育て支援事業を実施します。				【１】特別保育事業等 【成果】 特別保育事業等（延長保育他）を実施することにより、多様化する保護者のニーズに対応することができました。 ▼利用者延べ人数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>佐野こども園</th> <th>三谷こども園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長保育 (～午後８時)</td> <td>836 人</td> <td>1,175 人</td> </tr> <tr> <td>預かり保育 (幼稚園部)</td> <td>11 人</td> <td>100 人</td> </tr> <tr> <td>一時保育</td> <td>31 人</td> <td>34 人</td> </tr> <tr> <td>体調不良児 対応保育</td> <td>1,869 人</td> <td>1,599 人</td> </tr> <tr> <td>子育て支援事業</td> <td>大人 29 人 こども 32 人</td> <td>大人 66 人 こども 59 人</td> </tr> <tr> <td>発達支援保育</td> <td>20 人</td> <td>28 人</td> </tr> </tbody> </table> 【課題と対応】 保護者の働き方や就労時間など、多様化する保護者のニーズや町のこどもの人口推移なども注視する必要があります。		区分	佐野こども園	三谷こども園	延長保育 (～午後８時)	836 人	1,175 人	預かり保育 (幼稚園部)	11 人	100 人	一時保育	31 人	34 人	体調不良児 対応保育	1,869 人	1,599 人	子育て支援事業	大人 29 人 こども 32 人	大人 66 人 こども 59 人	発達支援保育	20 人	28 人		
						区分	佐野こども園	三谷こども園																				
						延長保育 (～午後８時)	836 人	1,175 人																				
						預かり保育 (幼稚園部)	11 人	100 人																				
						一時保育	31 人	34 人																				
						体調不良児 対応保育	1,869 人	1,599 人																				
						子育て支援事業	大人 29 人 こども 32 人	大人 66 人 こども 59 人																				
						発達支援保育	20 人	28 人																				

基本施策	①子育て推進事業	事業 番号	30	事業名	こども園事業	所管課	こども未来課 子育て支援係						
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等							
				自己評価	B	決算額	575,761 千円	評価	B	方向性	2		
【2】給食費補助事業 幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳の副食費は実費徴収となっていますが、町独自で月額5,500円を上限額として、給食費（主食費・副食費）の補助を行うことで、全てのこどもの給食費を無料とします。				【2】給食費補助事業 【成果】 国及び県の制度による免除対象外の給食費については、本来実費徴収となりますが、町独自で補助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減することができました。									
				<table border="1"> <tr> <td>施設名称</td> <td>佐野こども園</td> <td>三谷こども園</td> </tr> <tr> <td>主食費</td> <td>123 人</td> <td>112 人</td> </tr> <tr> <td>副食費</td> <td>100 人</td> <td>83 人</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>6,691,890 円</td> <td>5,693,010 円</td> </tr> </table>				施設名称	佐野こども園	三谷こども園	主食費	123 人	112 人
施設名称	佐野こども園	三谷こども園											
主食費	123 人	112 人											
副食費	100 人	83 人											
補助額	6,691,890 円	5,693,010 円											
【3】大学連携事業（大阪千代田短期大学） 令和5年1月17日、かつらぎ町と大阪千代田短期大学との間で、包括的な連携・協力のもと、知的・人的・物的資源の交流を促進し、相互の資源や機能等の活用を図ることにより、地域社会の発展に寄与することを目的として、包括連携協定を締結しました。				【課題と対応】 ① 今後も保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を図っていく必要があります。 ② 物価高騰の中、品質を保ち安心安全な給食を提供できるよう支援していきます。									
				【3】大学連携事業（大阪千代田短期大学） 【成果】 ① こども園から研修内容について聞き取りをし、今年度は三谷こども園では「子どもとともに保育者も楽しむ～楽器を使った表現遊びを通して～」について、佐野こども園では、「言葉がゆっくりな子」の発達と就学後の学習への影響について、									

基本施策	①子育て推進事業	事業 番号	30	事業名	こども園事業	所管課	こども未来課 子育て支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等		
				自己評価	B	決算額	575,761 千円	評価	B 方向性 2
				<p>大阪千代田短期大学の講師の先生に研修していただきました。</p> <p>研修には多くの保育士等が参加できるよう、園児が少なくなる時間帯に実施し、多くの参加がありました。</p> <p>研修を通じて、保育士は専門的なスキルや現場での対応力を学びました。今後も保育士等が実際の保育現場で生かせるような取組を推進します。</p> <p>包括連携協定に基づき、令和7年度に下記研修会を開催しました。</p> <p>5月23日</p> <p>内 容：「子どもとともに保育者も楽しむ～楽器を使った表現遊びを通して～」</p> <p>対象者：町立こども園の保育士等 64 人</p> <p>場 所：三谷こども園アリーナ</p> <p>6月10日</p> <p>内 容：「言葉がゆっくりな子」の発達と就学後の学習への影響」</p> <p>対象者：町立こども園の保育士等 73 人</p> <p>場 所：佐野こども園遊戯室</p> <p>② 学生による音楽会をこども園で開催し、聖心幼稚園の園児も一緒に参加し、交流の場を持つことができました。園児たちは、楽器に触れたり、歌遊</p>					

基本施策	①子育て推進事業	事業 番号	30	事業名	こども園事業	所管課	こども未来課 子育て支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等		
				自己評価	B	決算額	575,761 千円	評価	B 方向性 2
				<p>びを楽しむことができました。</p> <p>12 月 15 日</p> <p>内 容：学生によるコンサート</p> <p>対象者：各こども園 5 歳児</p> <p>聖心幼稚園 4・5 歳児</p> <p>場 所：佐野こども園遊戯室</p> <p>③ 大阪千代田短期大学の卒業生である保育士が貴重な実体験を交えての講義を行いました。</p> <p>令和 8 年 1 月 14 日</p> <p>内 容：保育士派遣（三谷こども園 2 名）</p> <p>「みんなちがって、みんないい」</p> <p>対 象：大阪千代田短期大学学生(1 年生)</p> <p>場 所：大阪千代田短期大学講義室</p> <p>【課題と対応】</p> <p>大阪千代田短期大学との包括連携協定に基づき、保育士等の質の向上に繋げていきます。今後ともこども達と学生の交流等を継続していく必要があります。</p>					

31. 幼稚園事業

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	31	事業名	幼稚園事業			所管課	こども未来課 子育て支援係								
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等									
				自己評価	B	決算額	33,376 千円		評価	B	方向性	2					
【事業概要】 【１】幼稚園事業 こどもたちが安全に、安心して伸び伸びと活動できるように、環境を整え、幼稚園教諭が適切に関わりながら、こどもの自主性、自発性を大切にし、家庭・地域・小学校との連携を密にして総合的な教育を行います。 また、花園幼稚園では「花園の里（指定管理）」からの弁当方式の給食を実施します。 【２】私立幼稚園施設型給付事業 「子ども・子育て支援新制度※」に移行している私立幼稚園に対して、子ども・子育て支援法の規定に基づき、施設型給付費の支払いを行います。 ※子ども・子育て支援新制度とは 幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上をすすめていくための制度です。必要とするすべての家庭が利用でき、こどもたちがより豊かに育っていける支援をする制度です。				【１】幼稚園事業 【成果】 花園幼稚園について入園募集をしましたが申請者はなく、令和7年度は休園しました。				【評価委員会の意見】 1. 町独自施策である給食費無償化の継続は、保護者の経済的負担を軽減し、生活困窮世帯への有効な施策として評価でき、継続されたい。									
				【２】私立幼稚園施設型給付事業 【成果】 就学前のこどもに対する教育及び保育並びに保護者に対する総合的な子育て支援ができました。													
				<table><tr><td>施設名称</td><td>施設型給付費</td></tr><tr><td>聖心幼稚園（かつらぎ町）</td><td>26,516,570 円</td></tr><tr><td>みついしこども園（橋本市）</td><td>3,874,540 円</td></tr></table>								施設名称	施設型給付費	聖心幼稚園（かつらぎ町）	26,516,570 円	みついしこども園（橋本市）	3,874,540 円
				施設名称	施設型給付費												
				聖心幼稚園（かつらぎ町）	26,516,570 円												
みついしこども園（橋本市）	3,874,540 円																
【課題と対応】 今後も施設の管理運営が維持できるよう、施設型給付を適切に給付するとともに、幼稚園と連携を図り、子育て支援に取り組みます。																	

基本施策	①子育て推進事業	事業 番号	31	事業名	幼稚園事業			所管課	こども未来課 子育て支援係										
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等											
				自己評価	B	決算額	33,376 千円		評価	B	方向性	2							
【3】給食費補助事業 幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳の副食費は実費徴収となっていますが、町独自で月額5,500円を上限額として、給食費（主食費・副食費）の補助を行うことで、全てのこどもの給食費を無料とします。				【3】給食費補助事業 【成果】 国及び県の制度による免除対象外の給食費については、本来実費徴収となりますが、町独自で補助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減することができました。															
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>主食費</th> <th>副食費</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖心幼稚園 (かつらぎ町)</td> <td>16人</td> <td>4人</td> <td>226,150円</td> </tr> <tr> <td>みついしこども園 (橋本市)</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>132,000円</td> </tr> <tr> <td>おのみなと紀泉台 幼稚園(岩出市)</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>61,500円</td> </tr> </tbody> </table>								施設名称	主食費	副食費	補助額	聖心幼稚園 (かつらぎ町)	16人	4人	226,150円
施設名称	主食費	副食費	補助額																
聖心幼稚園 (かつらぎ町)	16人	4人	226,150円																
みついしこども園 (橋本市)	2人	2人	132,000円																
おのみなと紀泉台 幼稚園(岩出市)	1人	1人	61,500円																
【4】紀州っ子いっぱいサポート事業（食材料費助成） 幼児教育・保育の無償化により、副食費（食材料費）が各施設で実費徴収となったことに伴い、国の制度による副食費免除世帯以外の多子世帯の第3子以降の副食費を無料とします（県1/2・町1/2）。				【4】紀州っ子いっぱいサポート事業（食材料費助成） 【成果】 県の制度により、対象者に副食費の助成を行うことで、保護者の経済的負担を軽減することができました。															

基本施策	①子育て推進事業	事業 番号	31	事業名	幼稚園事業		所管課	こども未来課 子育て支援係										
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等											
				自己評価	B	決算額	33,376 千円		評価	B	方向性	2						
【５】子育てのための施設等利用補助事業 新制度未移行幼稚園に通うこどもの保育料及び預かり保育事業を利用するこどもの利用料の一部を補助します。 【対象】 ３歳～５歳のこども ０歳から２歳までの住民税非課税世帯のこども 預かり保育事業・一時保育事業については「保育の必要性の認定」を受けたこども				▼国の副食費免除制度の対象外の第３子以降の副食費														
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>対象人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖心幼稚園 (かつらぎ町)</td> <td>３人</td> <td>81,750 円</td> </tr> <tr> <td>花園幼稚園 (かつらぎ町)</td> <td>０人</td> <td>０円</td> </tr> </tbody> </table>						施設名称	対象人数	補助額	聖心幼稚園 (かつらぎ町)	３人	81,750 円	花園幼稚園 (かつらぎ町)	０人	０円
				施設名称	対象人数	補助額												
				聖心幼稚園 (かつらぎ町)	３人	81,750 円												
				花園幼稚園 (かつらぎ町)	０人	０円												
				【５】子育てのための施設等利用補助事業 【成果】 施設等の利用料の一部を補助することで、保護者の経済的負担を軽減することができました。 【認定人数・補助額】 ▼新制度未移行幼稚園に通うこどもの保育料補助														
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>おのみなと紀泉台幼稚園（岩出市）</td> <td>１人</td> <td>308,400 円</td> </tr> </tbody> </table>						施設名称	人数	補助額	おのみなと紀泉台幼稚園（岩出市）	１人	308,400 円			
施設名称	人数	補助額																
おのみなと紀泉台幼稚園（岩出市）	１人	308,400 円																
▼預かり保育事業・一時保育事業																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預かり保育事業 (聖心幼稚園、おのみなと紀泉台幼稚園)</td> <td>８人</td> <td>522,300 円</td> </tr> <tr> <td>一時保育事業</td> <td>０人</td> <td>０円</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	人数	補助額	預かり保育事業 (聖心幼稚園、おのみなと紀泉台幼稚園)	８人	522,300 円	一時保育事業	０人	０円							
事業名	人数	補助額																
預かり保育事業 (聖心幼稚園、おのみなと紀泉台幼稚園)	８人	522,300 円																
一時保育事業	０人	０円																

基本施策	①子育て推進事業	事業 番号	31	事業名	幼稚園事業		所管課	こども未来課 子育て支援係										
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等											
				自己評価	B	決算額	33,376 千円		評価	B	方向性	2						
<p>【6】保育料助成金事業</p> <p>「子育てしやすいまちづくり」をさらに推進し、広く子育て支援を充実させるため、こども園等における利用者負担額(保育料)を完全無償化します。</p> <p>【対象者】</p> <p>かつらぎ町に住所を有し、こども園等を利用している 0 歳～5 歳のこども</p> <p>【対象施設】</p> <p>こども園・保育所・幼稚園・児童発達支援センター・認可外保育施設等(施設の住所地が町外にある場合も、利用者負担額(保育料)無償化対象)</p> <p>【7】一時預かり事業</p> <p>▼幼稚園預かり保育事業</p> <p>かつらぎ町に住民登録があり、かつ、幼稚園に在籍する満 3 歳以上の児童で、保護者の就労、冠婚葬祭、傷病等によ</p>				<p>【課題と対応】</p> <p>【3】【4】【5】について、現在の内容を今後も継続して、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を図っていく必要があります。</p> <p>【6】保育料助成金事業</p> <p>【成果】</p> <p>利用者負担額(保育料)を補助することで、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる支援に取り組むことができました。</p> <p>【申請人数・補助額】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖心幼稚園 (かつらぎ町)</td> <td>3 人</td> <td>321,300 円</td> </tr> <tr> <td>みついしこども園 (橋本市)</td> <td>1 人</td> <td>56,835 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【7】一時預かり事業</p> <p>【成果】</p> <p>この事業により、保護者の多様なニーズに対応し、安心して子育てと仕事が両立できる環境の提供に努めました。</p>			施設名称	人数	補助額	聖心幼稚園 (かつらぎ町)	3 人	321,300 円	みついしこども園 (橋本市)	1 人	56,835 円			
				施設名称	人数	補助額												
聖心幼稚園 (かつらぎ町)	3 人	321,300 円																
みついしこども園 (橋本市)	1 人	56,835 円																

基本施策	①子育て推進事業	事業 番号	31	事業名	幼稚園事業			所管課	こども未来課 子育て支援係	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等		
				自己評価	B	決算額	33,376 千円		評価	B
り、教育標準時間の前後又は長期休業日等において、一時的に保育が必要になった児童を預かる事業です。				施設名称	日数	延べ人数	補助額			
				聖心幼稚園 (かつらぎ町)	192 日	1,372 人	908,544 円			

32. 子育て支援推進事業

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	32	事業名	子育て支援推進事業			所管課	こども未来課 子育て支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	A	決算額	145,327千円		評価	A	方向性
【事業概要】 【1】地域子育て支援拠点事業 かつらぎ町地域子育て支援センター「はぐくみ」を拠点として子育て支援事業を行っています。また、両こども園では、主任と子育て支援担当者を配置し、月1回の園庭開放の開催や、保護者からの子育て相談等の対応を行っています。運営については、社会福祉法人かつらぎ福祉会に委託します。 地域子育て支援センターは、子育てしている保護者の一番身近な存在を目指し、子育てに関する支援情報の発信や、地域利用者の相談等に応じ、子育て全般に関与する専門的な支援を行う拠点として運営しています。				【1】地域子育て支援拠点事業 【成果】 地域子育て支援センター（かつらぎ町保健福祉センター内）は、子育て支援について、様々な事業を展開し、育児を楽しめる場の提供、子育て中の保護者に寄り添う支援、育児に関する適切な情報提供と相談・支援を行うことができました。 イベント等への申込みをLINEでできるよう準備を進め、令和7年度から実施できるようにしました。				【評価委員会の意見】 1. かつらぎ町地域子育て支援センター「はぐくみ」は、保護者に寄り添ったさまざまな事業を実施しており、ホームページや町広報誌による情報提供、LINEによる申込みの実現など、着実な成果を上げているのは評価できる。 2. 町独自施策である給食費の無償化など子育て支援に関する事業が充実しており高く評価できる。施策の成果と適切な周知を図り子育て支援の充実に努められたい。			
【事業内容】 なかよし広場 わくわく広場 赤ちゃんクラブ「よちよち」 りんごちゃん(保健師と連携事業) 育児相談 おめでとうコーナー 町広報誌に関連記事掲載、併せてホームページ内容更新 育児サークルへの参加・交流・意見交換会等開催				なかよし広場 4月 春を見つけよう♪（道の駅） 6組 7月 モリーさんとひととき♪ 4組 8月 おなかゼッコー腸教室 5組 9月 ヨガでリフレッシュしませんか？ 6組 10月 歯のおはなし！ 5組 11月 “ばあ〜♡と飛び出すよ！ 7組 12月 モリーさんと歌って遊ぼうクリスマス会♪ 9組 1月 すてきなベビーカット♡ 5組							

基本施策	①子育て推進事業	事業 番号	32	事業名	子育て支援推進事業				所管課	こども未来課 子育て支援係			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等					
				自己評価	A	決算額	145,327 千円		評価	A	方向性	2	
2 ヶ月に 1 回程度、機関紙「はぐくみだより」発行				2 月 こどもの事故予防について 3 組									
				3 月 みんなで遊ぼう♪お別れ会 14 組									
				わくわく広場									
				4 月 お友だちを作ろう♪ 6 組									
				5 月 お散歩（西部公園） 2 組									
				6 月 親子体操 6 組									
				7 月 カレンダー作り（夏） 2 組									
				9 月 今を残そう！足形アート 8 組									
				10 月 カレンダー作り（秋） 5 組									
				12 月 振ってかわいい！クリスマス製作 6 組									
				1 月 カレンダー作り（冬） 4 組									
				2 月 ありがとう♡を伝えようカード作り 4 組									
				3 月 みんなで遊ぼう♪お別れ会 14 組									
				赤ちゃんクラブ「よちよち」									
				5 月 カレンダー作り（春） 6 組									
				6 月 ベビーマッサージ 5 組									
				8 月 おもちゃ作り ゆらゆら揺れるお花♡ 2 組									
				10 月 絵本読み聞かせ 8 組									
				11 月 栄養士さんと話そう！ 5 組									
				1 月 ベビーマッサージ 6 組									
				3 月 かわいいクリアファイル作り☆ 5 組									

基本施策	①子育て推進事業	事業 番号	32	事業名	子育て支援推進事業				所管課	こども未来課 子育て支援係			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等					
				自己評価	A	決算額	145,327 千円		評価	A	方向性	2	
				りんごちゃん 触れ合い遊び・手遊び・絵本の読み聞かせ 2 か月に 1 回 29 組 季節の行事 お月見会 15 組（大人 16 名、こども 17 名） 母子推進委員参加 【子育て支援センター利用者数】 延べ人数 ■ 大人 1,892 人（対前年度比 22 増） ■ こども 2,256 人（対前年度比 157 増） 相談件数 ■ 46 件（遊びと友達・健康・食事・言葉・発達・ その他）（対前年比 20 件減） 【子育て支援センターLINE 登録者数】 子育て支援センター情報配信登録者 65 名（3 月末） LINE での予約 年間 45 名 【課題と対応】 年齢に関わらず、イベントに参加できるようイベ ントの内容を工夫しました。 また、近隣の施設を訪問するなど、環境面、保育 内容等検討し、よりよい環境づくりに努めました。									

基本施策	①子育て推進事業	事業 番号	32	事業名	子育て支援推進事業		所管課	こども未来課 子育て支援係																	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等																	
				自己評価	A	決算額	145,327 千円	評価	A	方向性	2														
【2】給食費補助事業 幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳の副食費は実費徴収となっていますが、町独自で月額5,500円を上限額として、給食費（主食費・副食費）の補助を行うことで、全てのこどもの給食費を無料とします。				LINEの機能を使って、イベントの申込みを行った利用者からは、便利でよいとの声が聞こえた。その反面、アンケートは回答しにくいとの声があったため、今後改善していきたいと考えています。																					
				【2】給食費補助事業 【成果】 国及び県の制度による免除対象外の給食費については、本来、実費徴収となりますが、町独自で補助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減することができました。																					
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>主食費</th> <th>副食費</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香久の実保育園 (橋本市)</td> <td>3人</td> <td>2人</td> <td>72,500円</td> </tr> <tr> <td>高野口こども園 (橋本市)</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>132,000円</td> </tr> <tr> <td>名手保育園 (紀の川市)</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>66,000円</td> </tr> </tbody> </table>						施設名称	主食費	副食費	補助額	香久の実保育園 (橋本市)	3人	2人	72,500円	高野口こども園 (橋本市)	2人	2人	132,000円	名手保育園 (紀の川市)	1人	1人	66,000円
				施設名称	主食費	副食費	補助額																		
香久の実保育園 (橋本市)	3人	2人	72,500円																						
高野口こども園 (橋本市)	2人	2人	132,000円																						
名手保育園 (紀の川市)	1人	1人	66,000円																						

基本施策	①子育て推進事業	事業 番号	32	事業名	子育て支援推進事業			所管課	こども未来課 子育て支援係														
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等															
				自己評価	A	決算額	145,327 千円		評価	A	方向性	2											
【3】紀州っ子いっぱいサポート事業（食材料費助成） 幼児教育・保育の無償化により、副食費（食材料費）が各施設で実費徴収となったことに伴い、国の制度による副食費免除世帯以外の多子世帯の第3子以降の副食費を無料とします（県 1/2 町 1/2）。				【3】紀州っ子いっぱいサポート事業（食材料費助成） 【成果】 県の制度により、対象者に副食費の助成を行うことで、保護者の経済的負担を軽減することができました。 ▼国の副食費免除制度の対象外の第3子以降の副食費 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>対象 人数</th> <th>保育 所部</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐野こども園</td> <td>22 人</td> <td>22 人</td> <td>980,900 円</td> </tr> <tr> <td>三谷こども園</td> <td>19 人</td> <td>19 人</td> <td>877,200 円</td> </tr> </tbody> </table>				施設名称	対象 人数	保育 所部	助成額	佐野こども園	22 人	22 人	980,900 円	三谷こども園	19 人	19 人	877,200 円				
								施設名称	対象 人数	保育 所部	助成額												
佐野こども園	22 人	22 人	980,900 円																				
三谷こども園	19 人	19 人	877,200 円																				
【4】子育てのための施設等利用補助事業 認可外保育施設等に通うこども及び預かり保育事業・一時預かり事業を利用するこどもの利用料の一部を補助します。 【対象】 3 歳から 5 歳までのこども 0 歳から 2 歳までの住民税非課税世帯のこども 認可外保育施設・預かり保育事業・一時あずかり事業等については「保育の必要性の認定」を受けたこども				【4】子育てのための施設等利用補助事業 【成果】 令和 7 年度は対象児童はありませんでした。																			

基本施策	①子育て推進事業	事業 番号	32	事業名	子育て支援推進事業			所管課	こども未来課 子育て支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	A	決算額	145,327 千円	評価	A	方向性	2
【5】一時預かり委託事業 こどもの保育が必要な際にこどもを預かり、保護者に代わって保育をします。 ▼Snow Mom（中飯降） 開所日時：週2回（火・木）、午前9時から午後3時 対象：0歳児～未就学園児				【5】一時預かり委託事業 【成果】 急用の際のこどもの居場所の確保や、保護者に対する子育て支援を充実させることができました。 運営事業者に対して、委託料の支払いを行いました。 補助額 306,831 円 ◎ 登録人数 3 名 ◎ 利用実績 1 名							
【6】広域入園 保護者の勤務地や就労状況等により、住所を有する市町以外の保育施設への入所について、該当市町と協議し認定を行います。				【6】広域入園 【成果】 利用調整を行うことにより、多様化する保護者のニーズに対応することができました。 ▪ 橋本市 14 人 ▪ 紀の川市 2 人 ▪ 九度山町 1 人 ▪ 岩出市 1 人 ▪ 広川町 1 人 ▪ 滋賀県甲賀市 1 人							

基本施策	①子育て推進事業	事業 番号	32	事業名	子育て支援推進事業		所管課	こども未来課 子育て支援係																		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等																		
				自己評価	A	決算額	145,327 千円		評価	A	方向性	2														
【7】保育料助成金事業 こども園等における利用者負担額(保育料)を完全無償化します。 【対象者】 かつらぎ町に住所を有し、こども園等を利用している 0 歳～5 歳のこども 【対象施設】 こども園・保育所・幼稚園・児童発達支援センター・認可外保育施設等(施設の住所地が町外にある場合も、利用者負担額(保育料)無償化対象)				【7】保育料助成金事業 【成果】 子育て世代の経済的負担を軽減し、「子育てしやすいまちづくり」を推進しました。また、広く子育て支援を充実させることができました。 ▼申請人数・補助額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こども園</td> <td>91 人</td> <td>21,412,800 円</td> </tr> <tr> <td>岩出倉庫まえ保育園 (岩出市)</td> <td>1 人</td> <td>324,000 円</td> </tr> <tr> <td>和歌山ヤクルト伊都 保育所(橋本市)</td> <td>1 人</td> <td>70,000 円</td> </tr> <tr> <td>ひかり保育園 (紀の川市)</td> <td>1 人</td> <td>46,000 円</td> </tr> </tbody> </table>				施設名称	人数	補助額	こども園	91 人	21,412,800 円	岩出倉庫まえ保育園 (岩出市)	1 人	324,000 円	和歌山ヤクルト伊都 保育所(橋本市)	1 人	70,000 円	ひかり保育園 (紀の川市)	1 人	46,000 円				
施設名称	人数	補助額																								
こども園	91 人	21,412,800 円																								
岩出倉庫まえ保育園 (岩出市)	1 人	324,000 円																								
和歌山ヤクルト伊都 保育所(橋本市)	1 人	70,000 円																								
ひかり保育園 (紀の川市)	1 人	46,000 円																								

33. 子育て講座（トリプルP）事業

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	33	事業名	子育て講座（トリプルP）事業	所管課	こども未来課 子育て支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B 決算額 294 千円	評価	A 方向性 2
【事業概要】 「前向き子育て」という、建設的で傷つけない方法でこどもの発達を促し、こどもの行動を上手に取扱うことなど、主に乳幼児の保護者に対して子育ての具体的な技術を周知します。 【1】グループトリプルP グループセッションや電話セッションにより、感情的に怒ったり叩いたりしなくても、こどもと良質な関係を築きながらしつけができる17の技術を学びます。 1クールは7回で構成されている。（内5回がグループセッション、2回が電話セッション） 【2】OG会・同窓会 こどもの成長に伴って出会う新しい子育ての悩みについて、グループトリプルPの受講者同士で気軽に意見交換したり再度DVDを観たり、ファシリテーターに相談できるOG会を開催し、受講者が自分自身で解決したり受講者同士で助言し合えるよう促し、更なるスキルアップと支援者育成を行います。				【成果】 【1】グループトリプルP参加者 7人（延べ49人） 【2】OG会・同窓会参加者 16人 【3】プライマリケアトリプルP参加者 延べ260人 ① 子育てをする保護者がこどもと良質な関係を築け、指示も入りやすくなり、こどもの問題行動が減少したと実感してもらうことができました。 ② 子育てを楽しめるようになりました。 ③ 相談ダイヤル等での子育て相談対応時に「解決策」として紹介することができました。 ④ 児童虐待対応時に「適切な子育て方法」として紹介することができ、児童虐待の防止・改善の成果もありました。 ⑤ 地域の支援者に技術を紹介することで「地域での相談対応スキルアップ」の効果もありました。 ⑥ トリプルP連携担当保健師を決めてもらえていて、出産前から保護者と関りのある保健師から個別にトリプルPを学んでもらうよう積極的な声かけをしてもらうことができました。		【評価委員会の意見】 1. トリプルPという言葉で、子育ての具体的な技術を学び合う仕組みが有効に機能していることは高く評価でき、継続的な取組を期待する。 2. 乳幼児期を超えて保護者同士がつながり続けられるようにLINEによる案内やQRコードからの申込みを可能としたことは、高く評価でき、継続的な取組を期待する。	

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	33	事業名	子育て講座（トリプルP）事業			所管課	こども未来課 子育て支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	294 千円		評価	A	方向性
【3】プライマリケアトリプルP 時間に余裕がなくグループトリプルPに参加できない場合等、こどもの特定の問題行動に対して、教材（DVDやチップシート等）を使って個別にファシリテーターから対応方法や技術を学びます。				令和6年度の課題解決として令和7年度はより手軽に申込みができるようLINEによる案内やQRコードからの申込みを導入しました。 OG会終了後に開催した「イメキャラ撮影会」や「絵本やこども服も集まったおもちゃ交換会」では、OG会中は保育室で待っていてくれたこども達にも楽しんでもらうことができました。 そして、保健師と一層の連携強化のため、保健師も準備や片付け、保護者への声掛けやOG会への参加等でもりあげてくれました。 また、ママ友間で「ほめるしつけ方」や「注目を求める問題行動への対処（無視）」等が広がったり、「こどもが大きくなってから改めて受講したい」「孫育てに活用したい」「夫婦間の関係改善に使いたい」という声も聞かれるようになり、子育てを楽しむ工夫の広がりが感じられ、面前DVや虐待防止の一助となっています。							
				【課題と対応】 グループトリプルPの欠席者対応や個別対応をもっと臨機応変に行えるよう、事務局の体制強化が必要です。							

34. 要保護児童対策事業

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	34	事業名	要保護児童対策事業			所管課	こども未来課 子育て支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	A	決算額	325 千円		評価	A	方向性
【事業概要】 虐待を受けているこどもやさまざまな問題を抱えている要保護児童若しくは、要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の早期発見や適切な支援・保護等を図るために、3層構造「代表者会議（令和7年度：1回）」「実務者会議（令和7年度：12回）」「ケース会議（随時開催）」により、地域の関係機関がこども等に関する情報等を共有し、連携と協力により適切な支援を行います。 ・事務局担当が各種研修会に参加します。 ・虐待防止に係るリーフレットの配布を行います。 ・担当の専門性を維持するため、資格を有する専任職員を配置し事業を展開します。 ・夜間・休日にも緊急な相談・通告に対応するため、相談ダイヤルを設置し、転送できる専用携帯電話を担当が常に所持します。 ・掃除が苦手な家庭の支援として、こどもの環境改善を目的としたゴミ撤去などの支援も行います。 ・増加する外国人家庭には翻訳アプリを活用して踏み込んだ相談対応や指導を行います。 ・経済的な支援が必要な家庭には、こども食堂やフードバンク等から提供していただいた食料等を持参しながらの訪問支援を行います。				【成果】 ① 関係機関との連携を密にするとともに、各会議を開催することにより、情報の共有化、介入方法、役割分担等、具体的な支援体制をとることができました。 ② 支援者から食材等を提供いただいたり、NPO法人フードバンクとの提携、こども食堂等からの支援により、「0円シェア訪問」として支援が必要な家庭に食材等を提供することができました。 ③ 保健師全員と定例で情報交換する「こども家庭センター保健師合同会議」を開催することで、効率よく情報共有や役割分担ができました。 ④ 「こどもつながり会議（要対協連絡会）」の連携により、他市町村の要対協事務局と情報や対応の工夫を共有しつつ、互いの協力・連携が強化できました。 ⑤ 早期発見・早期支援について地域の支援者にも協力いただけていることで虐待の重篤化を防ぐことができました。 ⑥ 資格を有する専任職員として担当職員が配置されていることで、迅速で正確なケース対応・支援が				【評価委員会の意見】 1. こども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健の連携、こども家庭センター保健師合同会議の開催など、要保護児童対策に積極的に取り組もうとする姿勢は高く評価できる。要保護児童の早期発見・早期支援の取組が着実に継続されることを期待する。 2. 迅速な対応支援により終結を迎えるケースが多くみられることは評価できる。担当職員を中心として組織全体で取り組むことは重要で、児童福祉と母子保健が連携を取りやすいように体制を見直されているが、更なる支援体制の充実に努められたい。			

基本施策	①子育て推進事業	事業 番号	34	事業名	要保護児童対策事業			所管課	こども未来課 子育て支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	A	決算額	325 千円		評価	A	方向性
・かつらぎ公園内かつらぎ平和祈念像を児童虐待防止啓発カラー（オレンジ色）にライトアップし児童虐待防止月間（１１月）を啓発します。 ・小学校で SDG s の授業で虐待や貧困について説明します。 ・事務局の体制強化として資格を有する専門職員が、情報交換や協議、入力作業がより安全に効率よく行える「相談室」を確保・活用します。				出来ることから、令和７年度は 16 家庭が終結できました。							
				令和７年度では新たに ・緊急に食料支援が必要な場合に備えて確保した食材の保管場所や留守で渡せなかった食材を保管する冷蔵庫の確保を行いました。 ・予防接種実現のため同行支援や環境整備を実施しました。 ・地域で更にアンテナを伸ばしてもらうための民生委員と母子保健推進員の連携強化に参画しました。							
				令和７年度課題解決として、児童福祉と母子保健の連携のため本町も「こども家庭センター」を設置しましたが、それぞれの建物が離れているためにすぐに会って協議したりお互いの動きを常に把握することが困難という課題がありました。対応として、定例会議の開催以外に、春から保健師１名が児童福祉部局に配属され、お互いの情報や動きを把握し調整する役目も担うことで、以前よりも効率的に児童福祉と母子保健が連携できるようになりました。							

基本施策	①子育て推進事業	事業 番号	34	事業名	要保護児童対策事業	所管課	こども未来課 子育て支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	A 決算額 325 千円	評価	A 方向性 2
				昨年からの継続家庭数（61 家庭） 新規通告家庭数（12 家庭） 年間対応家庭数（73 家庭） 安否確認や支援を要する通告・相談の回数（延べ 310 回） 一時保護（0 家庭） DV 避難（2 家庭） 【課題と対応】 安否確認や支援が必要な相談・通告の約半数は夜 間・休日に受理している状況が続いているため、2 4 時間体制の相談ダイヤルの活用を継続するために 事務局の体制を強化する必要があります。			

35. 放課後児童健全育成（学童保育）事業

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	35	事業名	放課後児童健全育成（学童保育）事業				所管課	こども未来課 子育て支援係			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等					
				自己評価	B	決算額	58,351 千円		評価	B	方向性	2	
【事業概要】 【1】放課後児童健全育成事業 学童保育施設を指定管理者に委託および放課後児童健全育成事業（学童保育）の運営経費の一部を補助することにより、放課後や週末、長期休暇中に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、適切な遊び及び生活の場を設け、当該児童の自主性、社会性及び創造力の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成に寄与します。				【1】放課後児童健全育成事業 【成果】 ① 一般社団法人ひまわりキッズ（指定管理者）と、Snow Momに対して、運営経費の一部を補助することで、放課後児童の健全な遊び及び生活の場を確保することができました。保護者の就労等による学童保育へのニーズを満たし、こどもたちの居場所の確保ができました。 ② 学童保育施設利用料は4割軽減し、きょうだい同時利用の第2子以降の児童の利用料を1/2減額するなど、保護者負担の軽減を図りました。 ③ 妙寺学童保育施設のクーラーを整備し、快適な空間で保育できるようにしたことで、児童が安全に生活できる場としました。 ④ ひまわりキッズの各施設に、掲示板を設置し、アプリ、連絡帳に加え、連絡事項の漏れがないように工夫しました。 ⑤ ひまわりキッズの職員向けに、県から巡回支援事業として講師先生に訪問、助言をいただく機会をもち、よりよい放課後健全育成活動が行えるように努めました。				【評価委員会の意見】 1. 学童保育料の減額または免除は、保護者の経済的負担を軽減し、保護者の働きやすさにも寄与するなど、利用しやすい環境を提供する取組として評価できる。 2. 支援員の配置については、運営に必要な人員が確保できるよう運営団体との密な連携を図り、適切で安全・安心な運営に努められたい。					

基本施策	①子育て推進事業	事業 番号	35	事業名	放課後児童健全育成（学童保育）事業	所管課	こども未来課 子育て支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B 決算額 58,351 千円	評価	B 方向性 2
<p>事業の概要（内容・目的・活動等）</p> <p>【2】学童保育促進事業</p> <p>かつらぎ町内の学童保育を運営する団体に補助することで、学童保育料の減額又は免除を行い、保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を図り、子育てしやすい環境を整えます。</p>				<p>⑥ 支援員の確保については、町広報誌に募集案内を掲載したり、職業紹介業者へ依頼したりし、支援員確保に努めています。</p> <p>【委託料】</p> <p>▼笠田学童保育施設 28,313,171 円 登録児童数 139 人</p> <p>▼妙寺学童保育施設 21,323,741 円 登録児童数 113 人</p> <p>【補助額】</p> <p>▼Snow Mom(中飯降) 7,187,940 円 登録児童数 21 人</p> <p>【2】学童保育促進事業</p> <p>【成果】</p> <p>保育料減額分を補助することで、保護者負担を軽減し、利用促進を図り、子育てしやすい環境づくりを進めることができました。</p>			

基本施策	①子育て推進事業	事業 番号	35	事業名	放課後児童健全育成（学童保育）事業	所管課	こども未来課 子育て支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等		
				自己評価	B	決算額	58,351 千円	評価	B 方向性 2
				▼Snow Mom 補助額 1,501,612 円 保育料の 4 割を減額 1,132,662 円（対象者 20 人） 減額後の保育料から減免 368,950 円（対象者 5 人） 【課題と対応】 ① 前年比で一般社団法人ひまわりキッズの支援員数は 18 人⇒16 人、Snow Mom の支援員数は 8 人（前年と同数）となっています。 ② 登録・利用者数の増加や、支援の必要な児童の学童保育ニーズにより、放課後児童支援員の確保・充実は引き続き必要となっています。 ③ 放課後児童の安心・安全な居場所を確保するため、事業者と連携・協力・支援しながら、今後でも取り組んでいく必要があります。					

36. 英語教育推進事業

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	36	事業名	英語教育推進事業			所管課	こども未来課 子育て支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	358 千円		評価	B	方向性
【事業概要】 【1】キッズイングリッシュ推進事業 就学前のこどもたちが早期から英語に親しみ、言語や文化にふれる体験的な理解を深め、積極的にコミュニケーションしようとする態度を育てるため、平成 27 年度からキッズイングリッシュ推進事業を委託し、推進員がこども園を巡回します。				【1】キッズイングリッシュ推進事業 【成果】 ① 毎月 1 回程度実施することで、英語に親しみをもちキッズイングリッシュの時間を楽しみに待つ園児が見られ、計画的に実施することができました。 ② 各こども園において、こどもたちの興味を引く楽しい活動を展開し、幼児期に英語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力向上に向けた取組を行うことができました。 佐野こども園 年間 18 回 三谷こども園 年間 18 回 【課題と対応】 より良い環境で英語に親しみがもてるよう、実施内容や回数について、今後も推進員とこども園及び担当課が協議を重ねていく必要があります。				【評価委員会の意見】 1. キッズイングリッシュ推進事業は、こどもたちが楽しみながら英語を学べ、コミュニケーション力を高める場として提供されており評価できる。今後も、日常的に英語に触れられる機会を増やす工夫を行い、英語力向上に向けた取組を推進されたい。			

37. 教育相談事業

基本施策	①子育て推進事業	事業 番号	37	事業名	教育相談事業	所管課	こども未来課 子育て支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	A	決算額	0 千円
				評価	A	方向性	2
【事業概要】 こども園、幼稚園、小・中学校の教職員、または保護者がこどもの発達状況に不安を感じたり、子育てにしづらさを抱えたりするときに、こどもの障害や発達の状況等を的確に把握し、個々のニーズに応じた指導・支援・環境改善が図れるように、公認心理師が発達相談・巡回相談・教育相談等を行い、園・学校及び家庭での子育てのサポートを行います。				【成果】 支援を必要としているこどもが増加の一途をたどる中、発達相談・巡回相談・教育相談では、こども園、幼稚園、小・中学校及び保護者と連携をとりながら保護者を支え、こどもに合った関わりや支援の在り方を考えていくことができました。 また、公認心理師は児童生徒や保護者の心情を丁寧に理解し、適切なアドバイスをしてくれるので、現場からは適切な相談活動をしてくれると高い評価を得ています。		【評価委員会の意見】 1. 各種相談事業の充実により、さまざまな問題に対応できる複数の専門的サポートや多角的なアプローチが行われ、こどもや保護者が必要なサポートを受けられる環境が継続的に提供されていることは評価できる。 2. 公認心理師をはじめとして、こどもと保護者に関わる様々な関係者の連携協力を大切にしながら取組を推進されたい。	
【1】発達相談事業 公認心理師が、希望のある園児や児童生徒に対して原則園や学校に赴き心理検査や行動観察、支援方法の提案、カウンセリングを行います。また、必要に応じて、関係機関の情報提供や医療機関への紹介を行います。				【1】発達相談事業 発達相談事業は、162 人の園児や児童生徒に対して知能・発達検査を行い、教職員と保護者と面接を実施しました。			
【2】巡回相談事業 公認心理師が、こども園、幼稚園や小中学校を訪問し、クラスでの様子を観察することで、集団の中で課題のある園児や児童生徒を発見し、日頃の課題への支援方法の提案を行います。				【2】巡回相談事業 巡回相談事業は、計画訪問型巡回相談延べ 30 クラス、要請訪問型巡回相談延べ 95 人を対象に行い、教職員へのコンサルテーションを実施しました。			

基本施策	①子育て推進事業	事業 番号	37	事業名	教育相談事業			所管課	こども未来課 子育て支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	A	決算額	0 千円		評価	A	方向性
【3】教育相談事業 こども園、幼稚園や小中学校の園児や児童生徒に対して、要請のあった園・学校へ訪問します。現場における、こどもの実際の姿を観察し、こどもに対してのカウンセリングや分析結果をもとに、教員にアドバイスするとともに、保護者に対して助言を行います。また、ケースによっては、学校と保護者の間に立ちコーディネートを行います。				【3】教育相談事業 教育相談事業は、延べ 61 人の児童生徒と保護者に実施しました。 【課題と対応】 発達相談や教育相談では、こどもにとって適切な対応を保護者と共に考えていきますが、家庭によってはこどものことを共に考えることを受け入れられない場合があります。このような場合には、保護者に対する受容支援体制を整備することが必要になります。 相談事業については、公認心理師・現場職員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・保健師・家庭児童相談員との連携・情報共有しながら家族全体を支援することに努めます。 また、全国的な問題ではありますが、専門医受診の予約期間を短縮できるように、発達障害を診てもらう医療機関や診療所との連携にも努めます。							

②児童福祉事業

38. 児童福祉施設管理事業

基本施策	②児童福祉事業	事業番号	38	事業名	児童福祉施設管理事業				所管課	こども未来課 青少年育成係			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等					
				自己評価	B	決算額	10,450 千円		評価	B	方向性	2	
【事業概要】 児童の遊び、また学びの場として、町内各地に設置されている児童公園・ちびっ子広場（17 か所）や児童館（12 館）の維持管理を行います。 【1】児童公園等維持管理 ① 児童公園等管理業務委託 各地区にある児童公園・ちびっ子広場について、自治区等へ維持管理を委託します。 ② 児童公園等整備 児童公園等の遊具を点検し、経年劣化等により使用できない場合は撤去または更新を検討します。また、利用状況や地域との協議により、児童公園等の再編成（廃止）を進めます。				【1】児童公園等維持管理 【成果】 ① 児童公園等管理業務委託 児童公園等 17 か所 内 15 か所 自治区・町内会等に委託 2 か所 直営 ※遊具点検は、すべて直営 ② 児童公園等整備 ・中飯降第1 ちびっ子広場遊具等撤去及び廃止 【課題と対応】 児童公園等の遊具の多くは老朽化し、大規模な修繕や更新が必要な状況となっています。こどもが安全に利用できること、また社会状況の変化に応じた維持管理が必要です。				【評価委員会の意見】 1. 児童館施設整備計画に基づき、施設管理や修繕、撤去が適切に実施されていることは評価でき、今後も計画に沿って進められたい。 2. 児童館の配置は、地域ごとのこどもの増減を考慮して見直し、新しい住宅地やこどもが増えている地域では設置や機能強化を検討することが重要であり、町全体の児童福祉向上のために効果的な施設管理と計画的な整備を進められたい。					

基本施策	②児童福祉事業	事業 番号	38	事業名	児童福祉施設管理事業		所管課	こども未来課 青少年育成係			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	10,450 千円		評価	B	方向性
【2】児童館維持管理 かつらぎ町児童館施設整備計画、各種検査の結果に基づき、児童館の修繕・工事等を行います。				【2】児童館維持管理 【成果】 ① 高田児童館排水管修繕工事 修繕工事を実施。工事の際に新たな要修繕箇所が発見されたため、令和8年度に第2期の工事を予定しています。 ② 笠田東児童館耐震診断 耐震診断を実施。診断結果は、耐震基準を満たしておらず、今後は耐震工事についての検討が必要です。 ③ 大谷児童館移転 施設の老朽化に伴い、利用者の安全確保のために大谷小学校の余裕教室を活用し、令和8年度から児童館機能を大谷小学校内に移転できるよう調整しました。 ・地域、学校、学校運営協議会との協議 ・保護者説明会の実施 【課題と対応】 老朽化した施設や地域のニーズに対応するため、整備計画を基に適正な児童館の維持管理を行います。							

39. 児童福祉活動事業

基本施策	②児童福祉事業	事業番号	39	事業名	児童福祉活動事業				所管課	こども未来課 青少年育成係			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等					
				自己評価	B	決算額	17,155 千円		評価	B	方向性	3	
【事業概要】 放課後におけるこどもの健全育成に取り組むため、下記事業を実施します。 【1】児童館事業 ① 児童館活動 遊びを通じてこどもの健やかな成長を図り、情操を豊かにするために活動する施設です。町内に 12 館（うち休館 5 館）の児童館があります。				【1】児童館事業 【成果】 ① 児童館活動				【評価委員会の意見】 1. 児童館活動については、こどもの安全を確保するため、人員体制の強化に継続して努められたい。 2. 放課後子ども教室推進事業（通学合宿）については、その目的・成果を十分に踏まえ、事業の在り方を関係者と共に検討されたい。 3. 子どもの居場所づくり推進事業については、ボランティア等の確保が難しい状況になっているが、こどもにとって非常に有益であるため、人材の確保に努められたい。					
				児童館	来館者数 （こども）	備考							
				中飯降児童館	2,865 人								
				妙寺児童館	742 人	妙寺公民館内							
				丁ノ町児童館	483 人								
				大谷児童館	3,623 人								
				笠田東児童館	2,182 人								
				西浜田児童館	2,475 人								
				四郷児童館	675 人	四郷地域交流センターともがき内							
				高田児童館	休館中								
				笠田西部児童館	休館中	老人憩いの家内							
				名山児童館	休館中								
				平沼田児童館	休館中								
				山崎児童館	休館中								

基本施策	②児童福祉事業	事業 番号	39	事業名	児童福祉活動事業			所管課	こども未来課 青少年育成係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	17,155 千円		評価	B	方向性
② 大阪千代田短期大学連携事業 大阪千代田短期大学連携事業を実施します。				② 大阪千代田短期大学連携事業 大阪千代田短期大学の学生と遊びを通じて交流しました。 実施日：8月30日 場 所：笠田東児童館 内 容：昔遊び、折り紙、ボーリング等 参加者：22人 【課題と対応】 今後も利用者が安全に活動できる場所を確保しつつ 青少年の健全育成を図るために、児童館事業を実施します。							
【2】放課後子ども教室推進事業（通学合宿） 地域の協力を得ながら、小学5～6年生を対象に、公民館 で2泊3日の共同生活を通じて、次の3つのことを学びま す。 ・ 集団生活を体験 ・ 地域の人々との交流 ・ 家事の大変さ、家族のありがたさを知る				【2】放課後子ども教室推進事業（通学合宿） 【成果】 ○実施日、参加者 渋田小学校（見好公民館） 6月12日～14日 参加者：17人 妙寺小学校（妙寺公民館） 7月3日～5日 参加者：20人 笠田小学校（笠田公民館）【台風のため中止】 9月4日～6日予定 参加者：12人予定							

基本施策	②児童福祉事業	事業 番号	39	事業名	児童福祉活動事業		所管課	こども未来課 青少年育成係	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	17,155 千円	評価	B
<p>【3】子どもの居場所づくり推進事業</p> <p>小学 3～6 年生を対象に学習支援などを行います。</p> <p>主に、教員経験者等の協力を得て、学習意欲の向上を目指し、宿題や休憩時間での遊びを通して学習をサポートします。</p>				<p>○全体</p> <p>参加者：37 人</p> <p>ボランティア：40 人（民生児童委員・主任児童委員・更生保護女性会員）</p> <p>絵本読み聞かせ：4 人（絵本読み聞かせボランティア「にじいろ」）</p> <p>【課題と対応】</p> <p>運営スタッフは地域ボランティアと町職員であるため、食事や宿泊におけるアレルギーや持病等の対応に限界があり、また、入浴場所への安全な移動手段の確保が困難な状況にあります。また、ライフスタイルの変化により、こどもの放課後・休日のスケジュールが多忙である等、通学合宿の運用が実態に合わなくなってきました。今後、事業の見直しについて検討が必要です。</p>					
				<p>【3】子どもの居場所づくり推進事業</p> <p>【成果】</p> <p>参加した児童は、自信をもつようになり、学力向上や集中力が上がる等の成長が見られました。</p>					

基本施策	②児童福祉事業	事業 番号	39	事業名	児童福祉活動事業		所管課	こども未来課 青少年育成係			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	17,155 千円		評価	B	方向性
				笠田東児童館（ふれあい塾） 開催日：毎週水曜日（全 36 日） 登録者：6 人 指導員：4 人 見好公民館（ふれあい塾 2） 開催日：夏休み期間（全 5 日） 登録者：8 人 指導員：3 人 中飯降児童館（わくわく塾） 開催日：毎週水曜日（全 39 日） 登録者：9 人 指導員：4 人 大谷公民館（わくわく塾 2） 開催日：夏休み期間（全 4 日） 登録者：19 人 指導員：3 人 【課題と対応】 指導員の人材確保が課題となっています。教員経験者への声かけ等を行い、人材確保に努めます。 学校や指導員、関係機関と連携を密にしながら、児童や保護者が安心して利用できるように努めます。							

③青少年育成事業

40. 青少年育成事業

基本施策	③青少年育成事業	事業 番号	40	事業名	青少年育成事業			所管課	こども未来課 青少年育成係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	5,555 千円		評価	B	方向性
【事業概要】 町内の青少年の健全育成のため、防犯活動の実施や地域の育成会・こども会活動等の支援を行います。 【1】青少年センター活動 ① かつらぎ町青少年指導員会、かつらぎ町青少年指導員及び少年補導員連絡協議会 青少年への指導、研修、会員相互の親睦と連絡調整を図り、明るい社会の実現に寄与することを目的として活動します。 青少年指導員：39 人（町教育委員会委嘱） 少年補導員：9 人（県警本部長委嘱）				【1】青少年センター活動 【成果】 ① かつらぎ町青少年指導員会、かつらぎ町青少年指導員及び少年補導員連絡協議会 ○会議 4 月 23 日 役員会 5 月 14 日 総会 3 月 10 日 役員会 ○視察研修 11 月 14 日～15 日 丸亀少女の家（香川県内） ○夜間街頭補導、特別夜間街頭補導 5 月～3 月に夜間街頭補導を計 15 回 8 月 23 日に特別夜間街頭補導（かつらぎ夏まつり） かつらぎ警察署の協力を得て、延べ 186 人参加				【評価委員会の意見】 1. リーダー育成研修会については、今後の状況を見極めながら、持続可能な活動となるよう努められたい。 2. 青少年のネット犯罪やネット依存の問題が取り上げられ、若者がネットを通じて簡単に犯罪に手を染める現状がある。このような問題に対しても、引き続き啓発活動に努められたい。 3. 青年団や若者のネットワークが大きな力を持っており、青年団のキャンプなどの催し物には多くの若者が集まり、自主的な活動が広がっている。これらの活動が地域活性化につながるよ			

基本施策	③青少年育成事業	事業 番号	40	事業名	青少年育成事業			所管課	こども未来課 青少年育成係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	5,555 千円		評価	B	方向性
② かつらぎ町学校・警察・青少年センター連絡協議会 町内小中高等学校、かつらぎ警察署、青少年センターの相互連携、児童生徒の健全育成を図ることを目的として活動します。				② かつらぎ町学校・警察・青少年センター連絡協議会				う、継続して取り組めるよう支援されたい。 4. 育成会や子ども会活動については、関係者のライフスタイルや意識の変化に対して会議の在り方や活動内容について引き続き検討されたい。 5. かつらぎ町二十歳のつどいは、かつらぎ町で育った子どもたちが20歳を迎えて集う大切な機会であり、ビデオメッセージの制作上映などの工夫は高く評価できる。参加者が主体的に参画することを支援しながら、今後も継続されたい。			
				7月16日 総会							
				12月24日 冬季特別街頭補導							
③ 紀北青少年センター連絡協議会、和歌山県青少年（補導・相談）センター連絡協議会 県内の各青少年センターで組織し、研修及び情報交換により資質の向上、各センターの連携を図り、少年の健全育成に寄与することを目的として活動します。				③ 紀北青少年センター連絡協議会、和歌山県青少年（補導・相談）センター連絡協議会							
				7月25日 冬季特別街頭補導							
				12月26日 冬季特別街頭補導							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				④ 紀北青少年センター連絡協議会、和歌山県青少年（補導・相談）センター連絡協議会							
				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				10月9日 定例会（紀北）							
				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日 研修大会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
				2月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				10月9日 定例会（紀北）							
				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日 研修大会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
				2月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				10月9日 定例会（紀北）							
				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日 研修大会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
				2月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				10月9日 定例会（紀北）							
				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日 研修大会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
				2月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				10月9日 定例会（紀北）							
				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日 研修大会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
				2月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				10月9日 定例会（紀北）							
				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日 研修大会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
				2月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				10月9日 定例会（紀北）							
				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日 研修大会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
				2月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				10月9日 定例会（紀北）							
				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日 研修大会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
				2月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				10月9日 定例会（紀北）							
				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日 研修大会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
				2月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				10月9日 定例会（紀北）							
				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日 研修大会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
				2月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				10月9日 定例会（紀北）							
				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日 研修大会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
				2月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				10月9日 定例会（紀北）							
				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日 研修大会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
				2月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				10月9日 定例会（紀北）							
				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日 研修大会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
				2月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				10月9日 定例会（紀北）							
				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日 研修大会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
				2月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
				4月24日 総会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				5月23日 研修大会（県）							
				8月27日 理事会（県）							
				10月9日 定例会（紀北）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				2月9日 定例会（紀北）							
				3月12日 理事会（県）							
				4月21日 理事会（県）							
④ ふれあい声かけ運動 児童生徒の登校時間に合わせ、青色防犯パトロールカーで町内を回り、声かけ活動を行います。				4月24日 総会（紀北）							
				5月23日							

基本施策	③青少年育成事業	事業 番号	40	事業名	青少年育成事業			所管課	こども未来課 青少年育成係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	5,555 千円		評価	B	方向性
⑤ 防犯教室 かつらぎ警察署とともに各小学校で、不審者対応について指導を行います。				⑤ 防犯教室 実施日：6 月 2 日 渋田小学校 6 月 18 日 大谷小学校 6 月 24 日 笠田小学校 9 月 30 日 妙寺小学校 内 容：不審者侵入時の避難訓練 防犯、避難についての講話 協 力：かつらぎ警察署・こども未来課 (各校から派遣依頼)							
⑥ みまもり隊活動 児童生徒の見守り活動を地域ぐるみで行い、犯罪防止、地域住民とこどもの交流を図るため、町内各小中学校で組織されているみまもり隊が、見守り活動を行います。				⑥ みまもり隊活動 ○隊員数 笠田中学校：42 人 妙寺中学校：37 人 笠田小学校：126 人 大谷小学校：62 人 妙寺小学校：96 人 渋田小学校：94 人 梁瀬小学校：14 人 合計：471 人 ○活動謝金 各校みまもり隊の隊員数に応じて支払い 235,500 円 (@500 円)							

基本施策	③青少年育成事業	事業 番号	40	事業名	青少年育成事業				所管課	こども未来課 青少年育成係			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等					
				自己評価	B	決算額	5,555 千円		評価	B	方向性	2	
<p>⑦ 防犯活動</p> <p>不審者等発生時に、関係各所との情報共有や青色防犯パトロールカーで巡回パトロールを行います。</p> <p>⑧ 夏のこどもを守る運動</p> <p>7月1日から8月31日を「夏のこどもを守る運動」期間と定め、「社会を明るくする運動」と連携しながら、啓発活動を行います。</p> <p>【2】青少年健全育成活動</p> <p>① かつらぎ町青少年育成連絡協議会</p> <p>各地区青少年育成協議会の連携と、育成事業の推進を図るための行事を実施します。また、こどもたちが主体となりこども会を運営していけるよう指導等を行うリーダーを育成するため、リーダー育成研修会を実施します。</p>				<p>○活動内容</p> <p>登下校時の見守り活動を中心に、各校みまもり隊でそれぞれにあった活動を実施</p> <p>⑦ 防犯活動</p> <p>対応件数：12 件</p> <p>パトロール回数：延べ8 回</p> <p>⑧ 夏のこどもを守る運動</p> <p>街頭啓発</p> <p>実施日：7月2日</p> <p>内容：大型店舗店頭での啓発用品配布</p> <p>【課題と対応】</p> <p>青少年の防犯や非行問題等に対応する活動を継続的に行い、見守り体制の維持に努めます。</p> <p>【2】青少年健全育成活動</p> <p>【成果】</p> <p>① かつらぎ町青少年育成連絡協議会</p> <p>○会議</p> <p>4月25日 第1回代表者会（総会）</p> <p>10月29日 第2回代表者会</p>									

基本施策	③青少年育成事業	事業 番号	40	事業名	青少年育成事業			所管課	こども未来課 青少年育成係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	5,555 千円		評価	B	方向性
				2月6日 第3回代表者会							
				○研修会							
				SNSのおはなし会							
				実施日：7月19日							
				場 所：かつらぎ総合文化会館							
				参加者：8人							
				○行事							
				守口市・かつらぎ町友好都市子ども交流会（町委託）							
				実施日：7月30日～31日							
				場 所：県立紀北青少年の家							
参加者：38人（かつらぎ町19人、守口市19人）											
和泉市・かつらぎ町友好都市親善子ども交流会（町委託）											
実施日：8月9日～10日											
場 所：和泉市立青少年の家											
参加者：41人（かつらぎ町6人、和泉市35人）											
第46回かつらぎ町子ども文化祭											
実施日：1月24日～25日											
24日 展示の部											
25日 展示の部、発表の部											
場 所：かつらぎ総合文化会館											
出演数：4団体											
出展数：個人作品345点、共同作品48点											

基本施策	③青少年育成事業	事業 番号	40	事業名	青少年育成事業			所管課	こども未来課 青少年育成係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	5,555 千円		評価	B	方向性
				来場者：延べ 194 人							
				○第 47 次リーダー育成研修会							
				県立紀北青少年の家において、各級の研修を実施。							
				初級研修							
				実施日：11 月 8 日							
				対象者：小学 6 年生							
				参加者：3 人							
				内 容：野外炊事（ピザ）							
				レクリエーションの学習と体験							
				中級研修							
				実施日：11 月 22 日							
				対象者：中学 1 年生（初級受講済）							
				参加者：5 人							
				内 容：危険予知トレーニング							
				創作活動							
				上級研修							
				実施日：10 月 18 日							
				対象者：中学 2 年生（中級受講済）							
				参加者：7 人							
				内 容：野外炊事（カレー）							
				手話の学習と体験							

基本施策	③青少年育成事業	事業 番号	40	事業名	青少年育成事業			所管課	こども未来課 青少年育成係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	5,555 千円		評価	B	方向性
② 各地区育成連絡協議会、育成会、こども会 町内の各地区育成会、こども会の活動に対する補助金を交付します。				② 各地区育成連絡協議会、育成会、こども会 ○育成連絡協議会 件数：7 団体（笠田・四郷・三谷・天野・大谷・妙寺・見好） 補助金：810,000 円 ○育成会、こども会 件数：21 団体 補助金：1,421,744 円							
③ かつらぎリーダークラブ 「こどもによるこどものためのこども会」の具現化と推進のため、こども会リーダーの育成と会員相互の研修及び親睦を実施します。				③ かつらぎリーダークラブ ○会議 5 月 24 日 総会 3 月 22 日 会議、スポーツ研修 ○親睦会 3 月 15 日 新入会員歓迎会 ○主催行事 9 月 20 日 お月見イベント（参加者：7 人） 12 月 20 日 クリスマス会（参加者：19 人） 3 月 1 日 日々の感謝を伝える「ありがとう」イベント（参加者：5 人） ○協力行事 7 月 30 日～31 日 守口市・かつらぎ町友好都市子ども交流会							

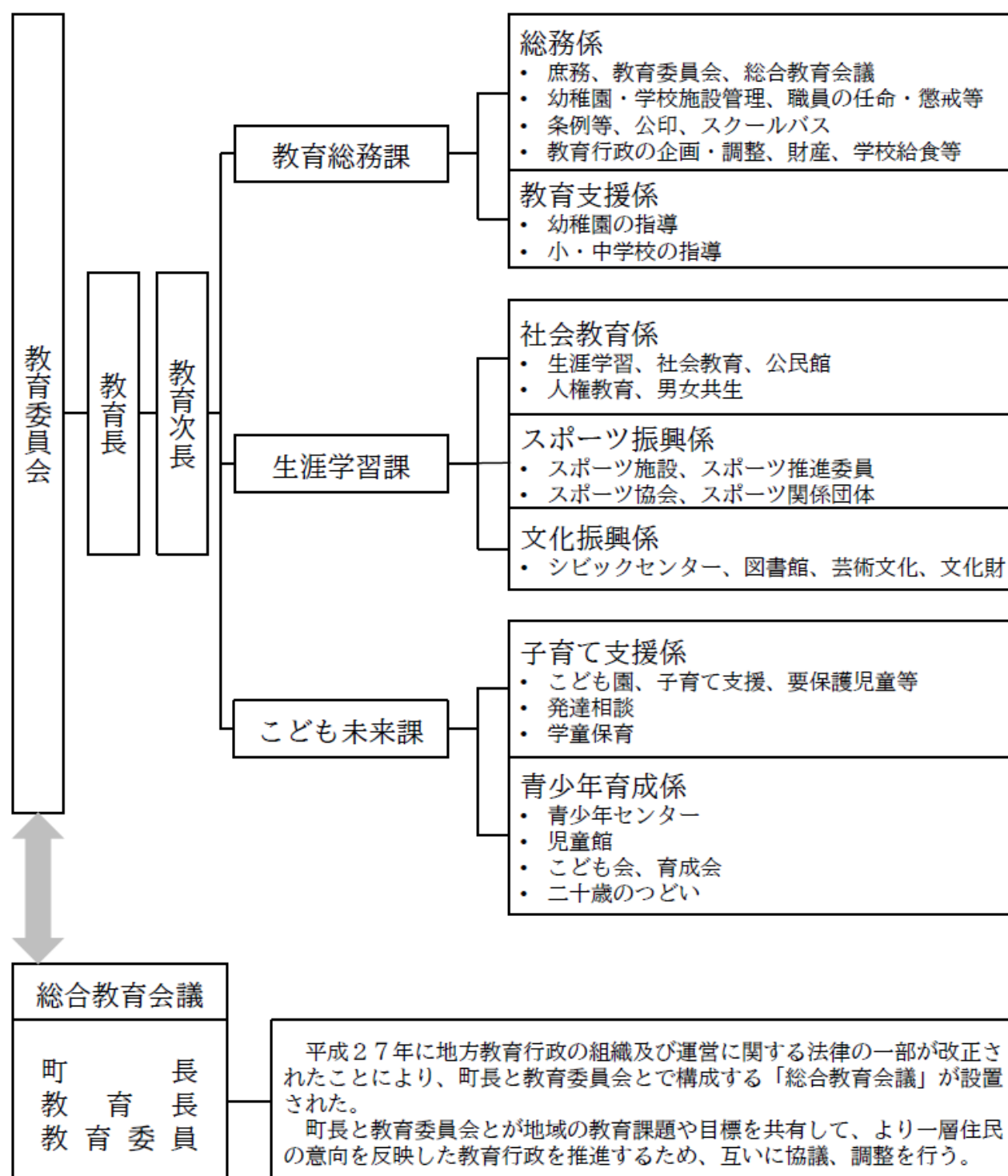
基本施策	③青少年育成事業	事業 番号	40	事業名	青少年育成事業			所管課	こども未来課 青少年育成係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	5,555 千円		評価	B	方向性
④ かつらぎ町青年団体連絡協議会、かつらぎ町青年団 町内の青年団体の連絡提携を図り、健全な青少年活動の発展に資するとともに、町づくりのために寄与することを目的として活動します。				8月3日 三谷育成会こどもまつり 8月9日～10日 和泉市・かつらぎ町友好都市親善子ども交流会 9月13日～14日 天野育成会キャンプ 10月18日 リーダー育成研修会（上級） 11月8日 リーダー育成研修会（初級） 11月22日 リーダー育成研修会（中級） 1月24日～25日 かつらぎ町子ども文化祭 2月23日 いちごフェスタ（紀北青少年の家）							
				④ かつらぎ町青年団体連絡協議会、かつらぎ町青年団 ○会議 5月2日 総会（協議会） 6月24日 総会（青年団） ○行事 1月11日 二十歳のつどい激励会（町委託） ○協力行事 7月6日 図書館フェス 【課題と対応】 育成会・こども会等の活動団体が継続的に活動できるよう、組織の在り方も含めて団体や地域と協議していく必要があります。							

基本施策	③青少年育成事業	事業 番号	40	事業名	青少年育成事業			所管課	こども未来課 青少年育成係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	5,555 千円		評価	B	方向性
【3】 かつらぎ町二十歳のつどい 二十歳の青年の新たな門出を祝福するために式典を開催します。 開催日：令和8年1月11日 場 所：かつらぎ総合文化会館 内 容：式典、記念撮影、激励会 対象者：平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ				【3】 かつらぎ町二十歳のつどい 【成果】 ○出席者数 二十歳の青年：125人（対象者：154人） 来 賓：27人 招待客：28人 主催者：9人 親 族：73人 ○式典 (1) 開式 (2) 国歌斉唱 (3) 町長式辞 (4) 来賓祝辞 (5) 来賓紹介 (6) 祝電披露 (7) 二十歳の代表メッセージ 二十歳の青年代表2人がメッセージを発表しました。 (8) 記念品贈呈 (9) ビデオメッセージ 小学4年生（梁瀬小学校は全員）による歌の斉唱とお祝いメッセージを収録した動画を上映しました。（挿入歌「この街で」）							

基本施策	③青少年育成事業	事業 番号	40	事業名	青少年育成事業			所管課	こども未来課 青少年育成係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	5,555 千円		評価	B	方向性
				<p>(10) 閉式</p> <p>○記念撮影</p> <p>式典後に記念撮影を行い、出席した二十歳の青年に記念写真を送付しました。</p> <p>○激励会</p> <p>かつらぎ町青年団体連絡協議会に委託し、記念撮影後に実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none">・フォトスポット・恩師ビデオレター上映・抽選会 <p>○その他</p> <p>当日の撮影した様子を町ホームページ（YouTube 動画）に掲載しました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>二十歳のつどいは一生に一度の記念すべきイベントであるため、参加してよかったと思ってもらえるように取り組みます。</p>							

その他

1 教育委員会の組織（令和7年4月1日現在）



2 教育委員会事務局の分掌事務

【教育総務課】

- 1 かつらぎ町教育委員会(以下「教育委員会」という。)の会議に関すること。
- 2 学校教育財産・施設の維持管理に関すること。
- 3 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること。
- 4 児童及び生徒の就学並びに入学転学及び退学に関すること。
- 5 スクールバスの管理運行に関すること。
- 6 前各号に規定するもののほか、学校教育に関すること。

【生涯学習課】

- 1 生涯学習の企画立案に関すること。
- 2 公民館事業に関すること。
- 3 スポーツに関すること。
- 4 人権教育及び人権啓発の推進に関すること。
- 5 文化財の保護に関すること。
- 6 社会教育施設、社会体育施設及び都市公園施設(一部)の維持管理に関すること。
- 7 シビックセンターの管理運営に関すること。
- 8 図書館の管理運営に関すること。
- 9 前各号に規定するもののほか、社会教育、社会体育、文化財、人権教育及び人権啓発に関すること。

【こども未来課】

- 1 こども園に関すること。
- 2 子ども・子育て支援に関すること。
- 3 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第25条の2第1項に規定する保護児童対策地域協議会の設置及び運営に関すること。
- 4 発達相談に関すること。
- 5 放課後児童健全育成事業にかんすること
- 6 支給認定及び給付費の支給に関すること。
- 7 こども家庭センターに関すること。
- 8 青少年センターに関すること。
- 9 こども会・育成会の指導助言に関すること。
- 10 児童文化厚生施設の管理運営に関すること。
- 11 二十歳のつどいに関すること。
- 12 前各号に規定するもののほか、子育て支援・青少年育成に関すること。

3 教育委員会所管の決算額

(1) 令和7年度決算額の内訳

項	金額（千円）	対前年度比増減	対前年度伸率（％）
一般会計	2,004,017	241,374	13.7%
総務管理費	0	0	0.0%
事業費	0	0	0.0%
公債費	0	0	0.0%
社会福祉費	1,866	-49	-2.6%
児童福祉費	815,743	59,251	7.8%
保健衛生費	0	0	0.0%
都市計画費	43,897	3,859	9.6%
教育総務費	354,816	7,534	2.2%
小学校費	218,468	40,413	22.7%
中学校費	128,864	63,023	95.7%
幼稚園費	33,804	12,262	56.9%
社会教育費	341,104	55,419	19.4%
保健体育費	63,927	7,427	13.1%
文教施設災害復旧費	0	0	0.0%
基金費	1,528	-7,765	-83.6%
シビックセンター特別会計	173,541	20,060	13.1%
計	2,177,558	261,434	13.6%

(2) 決算額の推移

(単位：千円)

項目	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一般会計	2,004,017	1,762,643	1,521,568	1,546,354	1,624,143
総務管理費	0	0	0	33,401	46,771
事業費	0	0	0	14,747	1,432
公債費	0	0	0	24,563	25,179
社会福祉費	1,866	1,915	1,838	1,679	1,521
児童福祉費	815,743	756,492	633,175	631,425	733,714
保健衛生費	0	0	0	659	0
都市計画費	43,897	40,038	29,747	26,904	20,009
教育総務費	354,816	347,282	348,528	329,130	320,688
小学校費	218,468	178,055	127,603	108,648	89,832
中学校費	128,864	65,841	63,489	81,156	93,750
幼稚園費	33,804	21,542	31,127	29,556	31,337
社会教育費	341,104	285,685	230,930	210,107	212,990
保健体育費	63,927	56,000	51,429	53,235	45,770
基金費	1,528	9,293	1,125	1,144	1,150
シビックセンター 特別会計	173,541	153,481	170,573	72,710	61,606
計	2,177,558	1,916,124	1,692,141	1,619,064	1,685,749

添付資料

かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋

かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱

平成23年2月25日
教委要綱第2号

(設置)

第1条 かつらぎ町教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、かつらぎ町教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について点検及び評価を行い、その結果を教育委員会に報告するものとする。

- (1) かつらぎ町教育委員会の権限に属する事務に関すること。
- (2) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員4人以内をもって組織する。

2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開き、議決をすることができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明または意見を聴き、またこの者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(昭和三十一年六月三十日法律第百六十二号)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする